

令和4年度 須賀川市議会委員会行政調査報告書

須賀川市議会

委員会		期間	調査内容	調査地	資料 ページ
常任委員会	総務	令和4年10月17日～19日 (3日間)	移住・定住対策について 米沢市SDGs未来計画について	山形県米沢市	1～12
			Link MURAYAMAについて	山形県村山市	13～19
		令和5年1月18日 (1日間)	移住・定住対策について ワークステーションちくせいについて	茨城県筑西市	20～30
	経済建設	令和4年10月5日～7日 (3日間)	道の駅ひたちおおたを拠点とした自動運転 実証実験の取組について	茨城県常陸太田市	31～38
			起業家タウン取手の取組について	茨城県取手市	39～45
	文教福祉	令和4年10月12日～14日 (3日間)	全世代を対象とした健康づくりの取組事例 及びその成果について	宮城県東松島市	46～55
			学校再編計画及びその進捗状況について	岩手県奥州市	56～64
	議会広報	令和4年10月25日～26日 (2日間)	議会広報について	栃木県足利市	65～71
			議会広報について	栃木県真岡市	72～77
議会運営 委員会	令和4年11月17日～18日 (2日間)	タブレット端末の導入に向けた検討について	秋田県横手市	78～85	
		タブレット端末の導入に向けた検討について	山形県天童市	86～94	

行政調査の概要

委員会名	総務常任委員会	調査期日	令和4年 10月17日～19日	調査先	山形県米沢市 山形県村山市
参加者	委員長 本田勝善 副委員長 横田洋子 委員 浜尾一美 熊谷勝幸 大河内和彦 五十嵐伸 広瀬吉彦 佐藤瞭二 理事者 三浦浩美（企画政策課長） 随行者 大槻 巧（事務局）				

調査事項： 移住・定住対策について
米沢市SDGs未来計画について

【米沢市の基本情報】

- (1) 市制施行 明治22年4月1日 (2) 面積 548.51 k㎡
 (3) 人口 78,408人 (R3.9.1現在)



【視察の様子】

1 米沢市の概要

米沢市は、山形県の最南端に位置し、山形県の母なる川「最上川」の源である吾妻連峰の裾野に広がる米沢盆地にあり、福島県と県境を接している。

気候は、夏が高温多湿で、年間降水量は全国平均と比較してやや少ない。冬は寒さが厳しく、特別豪雪地帯に指定されている。

交通状況は、山形県のほぼ中央を南北に縦断し、福島市と秋田市を結ぶ日本海側の大動脈である国道13号と、福島県会津地方を縦貫し米沢市と栃木県益子町を結ぶ国道121号の結節点に当たる。

特産品は、舘山りんご、米沢牛、米沢鯉が知られている。

工業は、上杉鷹山が行った代表的な殖産振興政策は織物の製造を下級武士に奨励することであり、米沢織の期限となっているほか、国内初の中核工業団地である「米沢八幡原中核工業団地」の企業誘致を行ったことにより、東北地方でも有数の工業のまちとなった。

観光面では、上杉家縁の名所・旧跡・文化財などが残っており、「上杉の城下町・米沢」として親しまれている。

また「上杉の城下町」として、上杉景勝、直江兼続、上杉鷹山などが知られています。

2 移住・定住の取組について

(1) 移住・定住施策の目的

- ・ 人口減少を緩やかにして、移住者や定住者の増加を目指す。
- ・ 移住に至らなくとも、米沢市と定期的な関係を持ち続ける関係人口の増加を目指す。

(2) 取組内容

- ・ 支援
- ・ PR
- ・ 情報発信
- ・ その他

(3) 支援

ア 食の支援事業（県・市）

- 「米・味噌・醤油1年分」を提供するもので、山形県と各市町村で実施
- 市町村の支援業務は、申請受付の窓口と周知
- 費用負担（県1/2、市町村1/2）

イ 家賃補助（県：くらすべ山形）

- （一社）ふるさと山形移住・定住推進センター『愛称：くらすべ山形』が単独で実施している事業で、月額1万円を上限に最大2年間家賃を補助するもの。市町村は直接関わりを持たない事業だが、積極的に周知を行っている。

ウ 移住支援事業費補助金（国・県・市）

- 就職・起業した方に対して、最大100万円を支援する事業で、国と県と市町村で実施している。補助対象条件が多く昨年度まで申請はなかったが、今年度は1件の申請予定がある。

(4) PR

ア イベント・セミナーの参加・開催

- ・ ふるさと回帰フェア
 - 主催：NPO法人ふるさと回帰支援センター
 - 場所：東京国際フォーラム
 - 概要：気になる地域の住まいや仕事など担当者と直接相談ができるイベントで、全国の市町村が参加している。
- ・ くらすべ山形！移住交流フェア
 - 主催：山形県
 - 場所：東京交通会館
 - 概要：山形県の全市町村の仕事や住まい・暮らしサポート機関が参加する相談会で、「就職・起業・就農」や「賃貸物件・空き家・分譲住宅」の情報などの相談を受け、移住や定住につなげる。
- ・ 米沢市ふるさと暮らしセミナー
 - 主催：米沢市
 - 場所：東京交通会館
 - 概要：米沢市が単独で実施するセミナー。首都圏在住の移住希望者等に対し、米沢の魅力や活動事例を直接告知することで、米沢との交流、移住へとつながりを持たせていく。

- ・ ハッピーライフカフェ
 - 主催：山形県
 - 場所：東京交通会館
 - 概要：山形県は四つの地域（村山、最上、置賜、庄内）に分かれており、地域ごとに開催している。それぞれの地域でイベントの企画から話し合いを行い、内容を決定していくスタイル。

イ お試し暮らし体験事業

- 移住希望者が移住を決める前に、米沢市で暮らしを一定期間体験し、地域の皆さんと交流することで、米沢暮らしの魅力を体験しながら地方生活をイメージし、移住実現に役立ててもらうことを目的とする。

各種支援やイベントとは異なり、農家民泊がある米沢市ならではの事業である。

(5) 情報発信

- ア WEBサイトの刷新
- イ パンフレットの刷新
 - デザインの統一・目を引くものにする

(6) その他

- ア 置賜定住自立圏
- イ 地域おこし協力隊
- ウ 専用窓口の設置

2-1 質疑応答

(大河内 和彦 委員)

Q：NPO法人With優の取組は、移住・定住対策の一つとしても魅力的だが、米沢市との関わりについて伺いたい。

A：米沢市からは就労支援の業務を委託している。また、社会福祉課での窓口対応に関する委託も行っている。

Q：具体的にはどのような事業を実施しているのか。

A：教員免許を持っているスタッフが、引きこもり対策、不登校対策を主に行う事業から始まり、現在は、その他の就労支援などもおこなっている。そのため、約150社とのつながりを持ちながら様々な活動をしている。当初は、不登校児童への卒業証書授与をめぐる教育委員会とも対立したこともある。

(広瀬 吉彦 委員)

Q：食の支援事業を受けている実績が移住者と理解してよいのか。

A：御指摘いただいた人数が、移住者の合計ではなく、あくまで申請を行って支援を受けている人数になる。実際の移住者は、ある程度は住民票で確認できるが、進学・転勤の方は移住者からは省かなければならないので、実際の人数を把握することは困難である。

(浜尾 一美 委員)

Q：お試し移住は何戸の農家が登録して対応しているのか。

A：農家民宿の資格を保有している農家が対象で、現在は2戸の農家が、年間を通して28人を受け入れ計画として対応している。

(三浦 浩美 企画政策課長)

Q：ふるさと回帰フェアは、何年ぐらい参加しているのか。また、米沢市は知名度も高いので、多くの人を訪れているのではないかと思われるが、その実感はあるか。

A：ふるさと回帰フェアは、平成 24 年度から参加している。ふるさとPRに関してはスーパー公務員がいて、その者のつながりでフェアを訪れる方が多い。

2-2 各委員の所感

(本田 勝善 委員長)

米沢市では移住、定住対策の一環としてお試し暮らし体験事業があり、移住希望者が移住を決める前に、米沢市での暮らしを一定期間体験し、地域の方々と交流することで、米沢暮らしの魅力を体験しながら地方生活をイメージしてもらい、移住実現に役立ててもらおうとしていた。また、これまでに紹介した支援やイベントとは異なる農家民泊があり米沢市ならではの事業となっていた。

本市においても「てだそちま」などと連携を図り、移住定住に向けての取組をしていかななくてはならないと思われる。

(横田 洋子 副委員長)

米沢市の平成7年の人口約95,000人から現在では、15,000人が減少し、約20年後におよそ63,000人になると予測している。この人口減少を緩やかにして、移住者や定住者の増加を目指すと共に、関係人口の増加を目指す取組を行っている。その一つに家賃補助、移住支援事業費補助金の申請窓口対応と積極的な周知活動がある。移住支援事業費補助金の交付条件をみると移住前の要件、移住後の要件全てに該当し、なおかつ就業要件、起業要件では公的機関の利用などで就業、起業した方が該当するようになっており、移住者の選択の余地が少ないように思う。

イベント・セミナー参加や開催は年4回程度東京で実施し、米沢市を知ってもらい交流・移住へとつなぐ機会としていることで、より米沢市を身近に感じてもらえる重要な取組だと思う。その上で移住を検討する場合、住宅の供給も重要であると思うが、一番考慮するのはどのような職業選択ができるかではないかと思う。米沢市のイベント・セミナーにおいても就職の相談が多いと説明されており、この点に配慮した取組が必要で、この事は本市でも求められることだと思う。

(浜尾 一美 委員)

この施策の目的として、人口減少を緩やかにして、移住者や定住者の増加を目指す。また、移住に至らなくても、米沢市と定期的な関係を持ち続ける関係人口の増加を目指すとしている。米沢市のPRについては、イベント・セミナーの参加・開催などを行いながら実施しており、首都圏開催が多い中、地域特性を生かし、着実にイベント等への訪問者を増やしている。

また、こうしたイベントは、仕事の相談をされることが多いとのことで、商工会議所等の仕事について相談できる協力者も必要。大きな目的は、自分の市や県を知ってもらい興味を持ってもらうこと。その先の移住があり、移住につながりなくとも、観光などで来るきっかけ作りとなる。より個性を出していくことも大切である。

(熊谷 勝幸 委員)

山形県米沢市では大学や専門学校等の学生が約3,600人おり、若者で活気があるように感じ

取れた。米沢市では、移住、定住だけでなく、関係人口の増加を目指しており、移住、定住に対する支援、関係人口の増加を目指すPRや情報発信の取組に力を入れている。

感心した取組は食の支援事業で米、味噌、醤油を1年分提供する事業である。地域の産業の手助けになると思う。PR活動も盛んに行ないイベントやセミナーの開催も積極的に行なっている。情報発信もWEBやパンフレットなども目を引くものにするなど刷新して、オンラインも積極的に活用して力を入れている。

地域おこし協力隊も移住ミッションに1名、配置されているとのことであるが、移住、定住の施策や関係人口の増加を真剣に取り組んでいるように感じ取れた。これからの須賀川市の移住、定住の推進につなげていければと思う。

(大河内 和彦 委員)

移住・定住者向けの様々なイベントに参加、セミナーを開催している。

その中の、市独自開催の「米沢市ふるさと暮らしセミナー」が特に気になった。令和3年度はオンライン開催だったが、今年度は12月10日に交通会館で開催する予定。開催場所については、有楽町駅前で立ち寄りやすいという事で選定されている。中でも、企画調整部地域振興課副主幹として勤務している、スーパー公務員の活躍は大変興味深かった。

イベントやセミナーの参加や開催については、直接移住につながることは少ないが、市や県を知って興味を持ってもらうことにより、その先の交流人口や移住につながると感じた。

本市においても、移住・定住者向けの独自のセミナーの開催も検討していくべきと感じた。

(五十嵐 伸 委員)

どこの市でもこの対策は取り組まれているが、何を売り込むかにかかっていると思う。ここでも米沢市は、近隣地域と連携し置賜定住自立圏(3市5町)を立ち上げたり、移住・定住専用窓口の設置をして、積極的に米沢市をPRしていると感じました。また、米沢市のPRをしたり、移住・定住者に対しての相談者となる専門の職員を設けるなど良い取組をしていた。

積極的な取組について、当市においてはまだまだ足りないと感じさせられました。全国から見ても当市は、移住・定住者に対して補助金等が多い状況ではあるが、効果は出ていないと思う。何か当市において特化したPRがあるのか模索しながらこの取組について、私も提案していきたいと思います。

(広瀬 吉彦 委員)

総務省の調査によると、1998年に全国で576万戸だった空き家は、2018年には、849万戸と1.5倍に増えていて、マンションは建物に加え、居住者の高齢化も進んでいると調査結果が出ています。

国交省の検討会では、建て替えなど再生の円滑化とともに、修繕積立金を安定的に確保して長持ちさせる仕組みなどを議論するとしています。

米沢市においては

(1) 人口減少を緩やかにして、移住者や定住者の増加を目指す。

(2) 移住に至らなくても、米沢市と定期的な関係を持ち続ける。関係人口の増加を目指す。

としており、取組内容の大項目にあるさまざまな支援、PR、情報発信を行っている。また、農家民泊がある米沢市ならではの事業が目をつくところです。

マスコミの記事ですが、本県南地方ですが「関東圏に近い地理的優位性、歴史的建造物や自

然が多いと言った地域の魅力を生かしきれていない」という記事が載っております。

全国で人口減少が進む中で、移住・定住を他の地域に先駆けて何を売り物にするかが課題と思う。

(佐藤 瞭二 委員)

米沢市においては、移住に向けた支援策、交流フェア、イベントなど様々な取組がなされており、先進的な取組をされ、大変参考になりました。

米沢市は歴史が評価され感心を持たれる点は大いに優位性を感じます。それに比べ須賀川市は、その点における評価は、まだまだです。同じ取組方では難しいでしょう。市民が移住者を受け入れる意識の改革をする事や、県内の大学生との交流や学生の活動への支援など、学生に関心を持ってもらい、若者が作り上げる社会を試みるのも一つではないかと考えます。すぐの効果は生かせないが、つながりのきっかけも考えたいものです。

3 米沢市SDGs未来計画について

(1) 地域の実態

ア 地域特性

・ 地理的条件

米沢市は、山形県の母なる川「最上川」の源である吾妻連峰の裾野に広がる米沢盆地にある。山形県の最南端、置賜地域3市5町の中核都市かつ置賜定住自立圏の中心市であり山形新幹線によって東京都約2時間で結ばれているほか、東北中央自動車道の開通によって高速交通網につながるなど、山形県の南の玄関口としての役割を担っている。

・ 歴史背景

米沢市は、伊達氏・上杉氏が本拠としたことにより、両氏の城下町として栄えた。特に、上杉景勝が入封して以後、明治維新を迎えるまでの間、上杉氏の城下町であったことから、市内には上杉家ゆかりの史跡や文化財が数多く残されている。中でも米沢藩9代藩主の上杉鷹山は、その生涯をかけて、財政難に苦しむ藩政改革に取り組み、成功に導いたことで知られている。領民の暮らしを豊かにするため、領民への「愛と信頼」に基づいて鷹山が行った農村振興と殖産振興、水害・基金・火事等の災害に備えたりリスク管理等の取組は、まさに、現在のSDGsにつながる「持続可能な地域づくり」の先駆けと言われている。市内の小中学校には上杉家の家祖、上杉謙信と共に鷹山の肖像画が飾られており、市民は子供の頃からその功績や精神について学んでいる。

・ 産業構造

米沢市は、米沢八幡原中核工業団地を中心として製造業が集積し、東北で10位以内の製造品出荷額等を誇る「ものづくりのまち」という側面を有しており、全国平均と比べて第2次産業の従事者数の割合が高いという特徴がある。

・ 地域資源

→ 上杉の城下町の歴史と食・自然を生かしたアクティビティ

→ 人口8万のまちに三つの高等教育機関が立地する学園都市・米沢

イ 今後取り組む課題

- ・ 付加価値生産性の高いものづくり産業の実現とシビックプライドの醸成による魅力的で活気にあふれた地域の実現
- ・ 誰もが安心して暮らすことができる「健康長寿日本一のまち」の実現
- ・ 米沢市独自の資源を活用した環境教育の推進と自然環境の保全

(2) 2030年のあるべき姿

米沢市の重要な課題である人口減少と高齢化は、今後、地域経済を縮小させ、更なる人口減少と少子高齢化につながる悪循環を加速させるおそれがある。

そのような中、郷土の先人である上杉鷹山の教えに立ち返り、「なせばなる なさねばならぬ何事も なさぬは人のなさぬなりけり」の精神で持続可能な社会を実現するため、米沢らしい特性を生かした三つの方向性のあるべき姿として掲げてSDGsを推進する。

ア 鷹山公が根付かせた「ものづくりマインド」が市内経済をけん引するまち

米沢市は、NECパーソナルコンピュータ株式会社が、国内で唯一、パソコンの製造拠点を置くなど、情報通信機械器具等製造業を中心とした東北でも有数のものづくりのまちである。地域のものづくり産業を取り巻く環境は、製造拠点の海外移転を始め、IoTやAIの普及による製造工程の効率化及び自動化に向けた動きが進行するなど、大きな転換期の最中にある。

米沢市の企業が、今後とも地域の雇用を守り、地域経済をけん引していくため、地域企業の受発注を促進するとともに、地元大学のシーズを活用した新作業を創出し、元気な企業と共に成長するものづくりのまちを目指していく。

イ 「現代の藩政改革」による健康長寿日本一のまち

米沢市が考える健康長寿のまちとは、全ての市民が身体面における健康だけではなく、それぞれに生きがいを感じ、明るく、元気に、健やかに暮らすことができ、「自分のやりたいことができる」「自分らしく生きることができる」まちである。このようなまちを目指し、鷹山公の「藩政改革」に倣った健康長寿の取組を一層推進することで、子供から高齢者まで誰もが生き生きと幸せを実感できる、そのような健康で豊かな健康長寿モデル都市を目指す。

ウ 「草木塔」などの米沢市独自の精神文化を基軸にSDGsを実装する環境教育先進都市

米沢市は、南部・東部が広い山地に囲まれた米沢盆地にあり、四季の変化に富み、夏は夏日、真夏日となる日が多く、冬は最深積雪が1mを超える年もある山形県内屈指の豪雪地帯の一つである。こうした風土を土台として上杉氏の歴史・文化が蓄積し、自然に感謝する心を表す草木塔思想や、行屋に見られる山岳信仰など独自の精神文化が根付いている。改めてこうした資源を見直し、自然との共生に向けたゼロカーボンの取組を普及していく環境教育先進都市を目指す。

(3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

ア 経済

人口減少が進む中であっても持続可能な地域づくりを進めるため、市内企業間の連携や市内企業と大学との連携を推進することで、付加価値率の向上を目指し、産業の活性化や

新作業の創出による雇用の拡大を図る。

また、米沢市全体の高付加価値化を目指す米沢ブランド戦略を推進するため、米沢市のブランディングに賛同し、米沢品質向上運動に参加するプレイヤーであるTEAM NEXT YONEZAWAの登録件数を増加させる。

イ 社会

超高齢化社会が進展する中、健康長寿を延伸することは、地域の担い手たる元気な高齢者の活躍につながり、地域の活性化に寄与するものである。また、高齢者を含めた全ての市民が、健康で明るく元気に活躍し続けることができれば、市民全体の暮らしの満足度につながるものと考えられる。

ウ 環境

2020年10月、米沢市は、県内の市町村としては2番目にゼロカーボンシティ宣言を行った。

この宣言に基づき、本市が将来の望ましい環境像として掲げる「豊かな自然に抱かれ人と環境にやさしく快適で美しいまち」の実現のため、また、かけがえのない故郷を未来の世代につないでいくため、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指し、米沢市独自の歴史・文化資源等を活用した環境教育を推進することに加え、再生可能エネルギーの導入拡大、森林等の吸収源対策等実現に向けた取組を進めることで脱炭素・循環型社会の構築を目指す。

3-1 事前の質問事項に対する回答

Q1 令和3年3月策定の米沢市まちづくり総合計画とその後策定された当該計画は、どのように整合性を図られてきたのか伺いたい。

A SDGs未来都市計画は、令和3年11月に策定されており、互いに整合性を取って策定されている。

Q2 当該計画の最終目標をどこにおいて進められているのか伺いたい。

A 計画7ページの三つの目標を最終目標として考えている。

Q3 上杉鷹山の精神は、若い世代に根付いているのか、地域への使命感や社会貢献意識は高いとみるべきか伺いたい。

A 教育委員会が作成している副読本などで周知が図られている。また、SDGsの考え方の中でも説明がされており、浸透していると考えている。

Q4 当該計画の将来ビジョンが三つの方向性で示されている。外部から見た印象としては、米沢市は、豊富な観光資源があるが、これを将来ビジョンの柱とせず、現在の三つの方向性を「あるべき姿」とした検討経緯について伺いたい。

A 上杉鷹山の残した考え方を継承すべく、経済・社会・環境と定めたところである。

Q5 当該計画のゼロカーボンシティ実現プロジェクトの中の温室効果ガス排出量削減に関する公共施設における削減手法と削減目標量について伺いたい。

A 計画の14ページを参照願いたい。

Q 6 当該計画の将来ビジョンの中の三つの方向性の一つである「現代の藩政改革」による健康長寿日本一のまちの具体的な取組内容について伺いたい。

A 計画の 12、13 ページを参照願いたい。

Q 7 当該計画中の「地域特性」→「地域資源」のうち、2018 年 6 月に米沢オフィス・アルカディア内に設立された Y B S C について伺いたい。

(1) メンバー構成はどのようなになっているのか？

(2) Y B S C 開所後 3 年間で 12 社のベンチャー企業設立とあるが、雇用者数や移住者数にどの程度の影響があったのか？

(3) 技術案件や社会課題解決の知見を有効活用し、事業化と企業への技術移転とあるが、これは既存企業に対してなのか、新規参入企業も含むのか。新規も含む場合、どのように情報を収集して、どのような形で参入してくるのか？

A (1)のメンバー構成については、山形大学、米沢栄養大学、県、市、公益財団法人、金融機関などが入っている。

(2)の雇用者については若干の増加傾向にあるが、この取組を通して、本社のある東京と米沢の往来が増え、交流人口の拡大につながっている。

(3)の情報の収集に関しては、各種セミナーへの参加や山形大学のコーディネーターを通しての参入が多い。

3-2 質疑応答

(熊谷 勝幸 委員)

Q : ナセ B A (市立図書館)にも、SDG s の取組の一環として食品ロスに関するポスターが貼ってあったが、毎月、目標を定めて取り組んでいるのか。

A : ナセ B A に関しては、担当課らの依頼ではなく、独自の取組と理解している。学校などでも独自に取組が進められており、SDG s の考え方が浸透しているため、それぞれが自らの立場で推進している動きがみられる。

(佐藤 暲二 委員)

Q : 当該計画と総合計画との関係、更には議会への対応について伺いたい。

A : SDG s 未来都市計画は、内閣府の認定を受けたら策定義務が生じる。当該計画策定の過程では、パブリックコメントの実施、議会への説明などを実施してきた。議会における対応としては、総合計画策定の際の議会の代表質問で、SDG s にも触れるべきであろうという質問を頂いている。

(横田 洋子 委員)

Q : 庁舎における SDG s の理念としての再生可能エネルギー対応があればお聞きしたい。

A : 庁舎屋上において 10KW の太陽光発電を行っている。

Q : 80% の森林活用とあるが、就業者等を含め、どのような取組を行っているのか。

A : 就農相談の体制づくりができていない現状である。就農相談のマッチングをしていきたいと考えている。

(三浦 浩美 企画政策課長)

Q : 令和2年から、SDGs推進協議会を設置しているが、民間にとってもメリットがなければいけないと思うが、どのように考えているか。

A : 企業メリットは考えていかなければならない。大手企業などを中心に、自らのSDGsに関する取組を情報発信することによるメリットは大きいと考えている。官民一体となった取組の見える化でPRしていかなければならない。

3-3 各委員の所感

(本田 勝善 委員長)

米沢市では自治体SDGsの推進に資する取組としての六つのプロジェクトを実施することで、自治体SDGsの推進を図り短期的な取組として、各KPIを2023年時点で設定し評価を行うとしていた。

- 1 産業振興プロジェクトでは大学のニーズと地元企業とを結ぶマッチング事業や創業支援事業計画に基づく創業の促進など
- 2 米沢ブランド戦略推進プロジェクトでは、米沢ブランド戦略の推進など
- 3 健康長寿日本一推進プロジェクトでは山形県立米沢栄養大学等との連携による健康づくりの推進など
- 4 ICT活用推進プロジェクトでは地域経済をけん引するデジタル人材の育成など
- 5 ゼロカーボンシティ実現プロジェクトでは温室効果ガス排出量削減及び吸収源対策の実施など
- 6 米沢版SDGsプラットフォームの創出及び運営などの取組をするとしていた。

本市においてもSDGsに対してしっかりと取り組む必要があると感じた。

(横田 洋子 副委員長)

SDGs未来都市計画の目標年を2030年と定め、上杉鷹山の精神を受け継いだ経済、社会、環境について具体的にゴール、ターゲットを定めた取組が行われている。

経済の分野では、山形県置賜地方の中心都市である米沢市の人口は8万人であり、三つの高等教育機関が立地していることを活かした人材育成、研究、開発機能等が集積されておりベンチャー企業の設立と雇用の創出が図られている。また、市内の産品やサービス、観光、文化、行政などの様々な領域で「米沢品質」の向上を目指し、住んでいる人にとっては誇りと自信につながる住み続けたいと思えるまちを、外の人にとっては行ってみたい、住んでみたいと思えるまちをすることで、持続的な地域経済の活性化と定住・交流・関係人口等の増加を目指す戦略が明確になっていると思う。

次に社会の分野として市民の暮らしの満足度を健康で活躍し続ける事と捉え「健康長寿日本一のまち」の実現のために、特定健診・各種がん検診の受診率向上、塩分摂取量の低減のために地元の大学と連携した取組を行い、若い世代、働く世代、高齢者などの世代に応じた取組も実施されている。SDGs推進を図る上で市民の暮らしや健康を優先目標にしていくには、行政の果たすべき役割と合致しており大事な姿勢だと感じた。

3点目の分野の環境では、2020年にゼロカーボンシティ宣言を行っていることから、この宣言に基づき、2050年までにCO2排出実質ゼロを目指した取組への方向性が明確であり、今後の事業化によって米沢市の魅力アップや産業の振興も図られるのではないかと思う。

今後の世界的な動きを的確に捉え、素早く方向性を決定しつつ、足元の資源を有効に大事に

活用しながら、市民の暮らしを守る視点を堅持したSDGs実施の計画を研修でき大変有意義であった。

(浜尾 一美 委員)

本計画において、「江戸時代にSDGs施策を推進した米沢藩主 上杉鷹山の精神を受け継ぐまち」と歴史背景について述べており、今後の取り組む課題として、大きく三つがあり、それは、ものづくり産業を中心としたシビックプライドの醸成、健康長寿日本一のまち、米沢独自の資源を活用した環境教育と自然環境保全としている。特に本計画においては、ものづくりを通して、人口減少が進む中であっても持続可能な地域づくりを進めるため、市内企業間連携や市内企業と大学との連携を推進することによる付加価値の向上を目指し、産業の活性化や新産業の創出による雇用促進を目指している。米沢ブランド戦略は、付加価値の向上はもとより地域全体のイメージアップにつながっている。

また、米沢版SDGsプラットフォームについては、多様な主体が、緩やかに参画できることを目指し、SDGsの見える化、市内の多様な主体をつなぐ場の提供、市民や企業などへの働き掛けを通じた、取組の拡大の機能があり、実施形態として、米沢市の大手企業が行ってきた見える化を自分たちの取組を発表してもらうことで、PRとして行っている。今後のPR以外の+αについてが課題である。

(熊谷 勝幸 委員)

山形県米沢市では果敢な挑戦と創造の連鎖のタイトルでサブタイトルに市民総参加で実現するSDGs未来都市米沢と題して令和3年11月に策定され、各種計画はSDGsの要素が反映している。米沢市では、行政側だけではなく、民間団体（産学官金）のプラットフォームを構築し連携して推進している。

市民団体や企業などが、独自で取り組んでいる企画があり、郷土の先人である上杉鷹山の教えが根付いているのが感じられた。「なせばなる なさねばならぬ何事も ならぬは人のなさぬなりけり」の精神は住民に受け継がれている。企業や団体の活動情報も見える化されて、どの場面でもSDGsが意識できる環境作りがされているように感じ取れた。これからの須賀川市のSDGsの推進につなげていければと思う。

(大河内 和彦 委員)

米沢市のSDGs未来都市計画「果敢な挑戦と創造の連鎖」が、内閣府の令和3年度「SDGs未来都市」：31都市（31自治体）に選定された。

米沢市は誰もが知る上杉氏の本拠であり、特に第9代藩主上杉鷹山の生涯をかけた取組は現代のSDGsにつながる持続可能な地域づくりの先駆けと言われていることから、2030年のあるべき姿の3点の取組の中にも上杉鷹山の精神が取り込まれていると感じとれた。

企業等の協力を図るために、行政のSDGsの取組の見える化を図っていくと話があった。

本市においては「未来都市計画」の策定の前に、SDGsの取組を市民へ浸透を図っていくとの事なので、幅広い世代へ理解と協力が得られるよう周知徹底を図っていくべきと感じた。

(五十嵐 伸 委員)

令和3年11月に「米沢市 SDGs未来都市計画」が策定された。この策定に当たっては、説明者の官僚経験者である伊藤氏により進められた。米沢市は、歴史的な人物を基に地域資源

を生かしながらSDGsの取組をしていると感じた。どこの市においても、SDGsについては手探りの状況で策定していると感じるが、米沢市は、伊藤氏のリーダーシップにより国とのつながりを最大限に生かし、最終目標を2030年のあるべき姿を掲げ、計画を進めている。ハッキリと目標を立てて進んでいることに対しては感心させられた。

SDGsの取組について当市との違いは、外部の知識がある人物を登用することにより市全体や近隣町村、企業、大学等を巻き込んで取り組まれている事であり、非常に取組についても住民意識が高くなってきていると感じる。この手法について、非常に参考にすべきであり、当市においても活用すべきではないかと考えます。

(広瀬 吉彦 委員)

SDGsが目指す誰もが取り残さない「経済」「社会」「環境」であり、SDGsによって生み出される経済効果は、2030年までに年間1,200兆円に達すると言われています。

SDGsは17の目標で構成されていますが、「今私にできることってなんだろう」と考えることが、その第一歩になると言われております。

米沢市は令和3年度「SDGs未来都市」に選定されました。観光地や産業集積を有する豊富な地域資源を生かし将来ビジョン、自治体SDGsの推進のための取組が明確に示されていて、今後の具体的な取組を期待しています。

(佐藤 暲二 委員)

本市の第9次総合計画案においてSDGs17の目標に向けた取組が示されています。米沢市は並行してこの「米沢市SDGs未来都市計画」を策定し行政の意気込みを示し、市民の理解を受け、将来のあるべき姿に向け挑戦している姿は、米沢の歴史そのもののようです。

私達も責任ある立場として、未来の子供達に住み続ける魅力ある環境を残す事を考えると、世界共通の目標に向け、しっかり取り組まなければいけないと感じた所です。



【米沢市議会議場にて：集合写真】

調査事項： Link MURAYAMA について

【村山市の基本情報】

- (1) 市制施行 昭和 29 年 11 月 1 日 (2) 面積 196.98K m²
(3) 人口 22,880 人 (R3.9.1 現在)

1 村山市の概要

村山市は、昭和 29 年に、1 市 7 か村が合併し、この地方の総称である村山地方の村山を採用し「村山市」となった。

山形県の中央部に位置し、東西 22 km、南北 15km の東西に長い形をしている。

東を奥羽山脈、西を出羽丘陵に囲まれ、中央を最上川が蛇行しながら北流し、流域には肥沃な土地が開けている。

典型的な内陸型の気候で、夏冬の寒暖差が大きく、冬は積雪があるが、山間部と市の南部では積雪量に差がある。

米作のほか、果樹栽培が中心の農業地域であり、かつては農産も盛んであった。河島工業団地、金谷工業団地、河島山ニュータウンなども造成されている。

中心地の楯岡は中世以来の最上八楯の一つとして重要な地位を占めたが、最上氏の改易後は、羽州街道の宿場町となった。

東沢公園には、東北最大と言われる東沢バラ公園がある。



【視察の様子：佐藤氏からの説明】

2 Link MURAYAMA について

(1) 施設の概要

Link MURAYAMA は、旧県立楯岡高校を改修した施設で、大正 10 年の創立から地元の人たちに愛され、まちににぎわいをもたらした校舎の面影を残し、教室の古材を利用した家具が置かれるなど、懐かしい景色は変わらずに新しく生まれ変わった施設である。

○ 施設整備までの経過

- ・平成 28 年
 - 県立楯岡高校閉校
 - 利活用検討市民会議の設置・開催
- ・平成 30 年
 - 利活用ワーキングチームの設置
 - 楯岡高校跡地利活用基本構想の策定
- ・令和元年
 - 改修設計
- ・令和 2 年
 - 山形県から村山市へ土地・建物の譲渡
- ・令和 4 年
 - Link MURAYAMA としてオープン



【視察の様子：外回りの空地利活用】

(2) 運営

- ア 開館時間 公共部分 9:00~20:00 (休館日は第二水曜日と年末年始)
入居部分 24 時間・無休で利用可能
- イ 運営主体 村山市直営 (将来的には指定管理に移行も想定)
- ウ スタッフ 専任 6 人 + α

(3) 財政面

- ア 改修整備費 総額 約 9 億円~10 億円
- ・地方創生推進交付金 (内閣府)
 - ・空き家対策総合支援事業 (国土交通省)
 - ・都市構造再編集中支援事業 (国土交通省) など
- イ 管理運営費 年間 約 4,000 万円の見込み (うち約 1,000 万円を使用料で賄う)

(4) ビジョン 『つながる、にぎわう』

→ いわば「小さなまち」として創り育てていく空間。

ここに集い、交わり、仲間を見つけ、つながりを得た人々が新たなチャレンジを積み重ねることで、「にぎわい」と「なりわい」を生む場所にするというコンセプト。

ア 「小さなまち」

楯岡は、かつて北村山の中心地 (官公署・商店街)

↓

現在では、まちの郊外化・中心地の空洞化の典型例

↓

古い施設を再利用したまちの再構築

行政と民間事業者が同居

周辺住民による日常的な利用の場所

} 「小さなまち」

イ 「にぎわい」

リビング・コワーキングスペースのオープン化

屋内広場 (旧体育館) のオープン化

用途を限定しない余白のある空間と運営

市民が企画する公益的なイベント開催を支援

施設周辺のお店やイベントなどの積極的な発言

ウ 「にぎわい」

ひとと情報が集まることを目指す

スタッフが積極的にリビングに出て情報収集

面識のない利用者同士をつなぐ (L i n k)

日常的に使ってもらう工夫 (オンライン当日予約など)

なるべき禁止事項を増やさない工夫

エ 「なりわい」

入居スペースとコワーキングスペースの整備
入居事業者の事業活動を支援
働く大人と遊びに来るこどもが同じ空間に存在
テレワーク・ワーケーションの拠点として周知
地方ならではのワークスタイルを発信

《事例1 市民の健康づくり》

株式会社ドリームゲート、株式会社タニタヘルスリンク、テクノジムジャパン株式会社、
村山市医師会により、令和元年に「官民連携による健康づくり協定」を締結

市民の健康状態の見える化、個人ごとの運動メニュー作成、運動の習慣化、医師が運動
を「処方」する仕組みの構築を進めるとともに、地元人材を採用



【施設内のメディカルフィットネスジムの様子】

《事例2 地域産品のネット販売》

株式会社ローカルブライト

令和元年に、ふるさと納税関係業務の委託を開始
委託3年目で、ふるさと納税寄附受付額が3倍に向上
地方の魅力ある産品のネット販売のコンサルティング
魅力をつたえるデザインやアクセス向上対策
事業拡大に伴い入居、採用多数

(5) 新しい公共施設

- ・多様な利用者 → 自由度の高いオープンスペース
- ・経済活動の拠点 → 入居スペース + 共用スペース
- ・自己実現の拠点 → 起業や公益的活動を支援
→ 働く大人の近くに子供がいる
- ・官民連携の拠点 → 互いに資源を出し合う関係

3 質疑応答

(広瀬 吉彦 委員)

Q：年間の管理運営費約4,000万円のうち、1,000万円を使用料で賄うという説明があったが、将来的に年間収支が改善される見込みはあるのか。

A：公施設の目的として公共が担う役割もあるので、黒字化することは考えていない。不足額の2,000万円は、赤字でも公共の責任としてやるべき業務であると考えている。

(佐藤 瞭二 委員)

Q：佐藤さんは、農林水産省から村山市に出向して、その後、農林水産省を退官され、現在は地域プロジェクトマネージャーという形で現在の業務に従事している。今回の説明を受けてもプロジェクトを推進する中心的な役割を担う人材の確保が必要不可欠だと感じたが、有為な人材を確保する方法について考えを伺いたい。

A：自分が口火を切って事業を展開したことは事実だが、実際には、農林水産省に戻っていた3年間は市職員が頑張って事業を推進してきた。したがって、市職員でも十分に対応はできると思っている。なお、私のような人材ということであれば、各省庁の派遣制度があるので、それらを有効に活用いただきたい。

(大河内 和彦 委員)

Q：県立高校だったことから、土地と建物の県からの譲渡、更には新たな試みということもあり、県との交渉は難航したことが予想されるが、その経過について説明いただきたい。

A：県を納得させるためには、どのようなことをするのかを理解してもらわなければならない。このため、県に対して、プロジェクトの全体計画を提示して丁寧に説明して理解を求めた。また、ある程度協議が進んだ段階で、知事に市長を面会させて、そこで全てを決定してもらう手順を踏んだ。県としても、県の施設を市が有効活用してくれるので、悪い話ではなかったのではないかと。

費用としては、土地の価格から除却予定額を差し引いて1,500万円で譲渡を受けたが、公の施設として使うこと、7年間は売却してはならないという条件が付けられている。

(横田 洋子 委員)

Q：他に類を見ない施設であることから、条例制定も難しかったことが想定されるが、スムーズに制定されたのか伺いたい。

A：市の条例審査会で議論されたが、使用料の設定での議論はあったが、大きな指摘はなかった。条例としては、事業として第3条第3号に「経済効果を生むため、施設の利用者が行う事業活動を支援する事業」と規定したことが特色ある部分といえる。

【各委員の所感】

(本田 勝善 委員長)

村山市では2016年3月に閉校となった高校を2022年春に、新たににぎわい創造活性化施設「Link MURAYAMA (リンクむらやま)」として生まれ変わっていた。閉校してから数年にわたり、村山市ではその跡地の利活用について議論を重ね、2020年5月には跡地が県から市へ譲渡されて市有財産となったとの説明があり、その後市民会議などを通じて市民の声を集めながら基本構想がつくられ、「多様な利用者が集い、にぎわいの創出と経済効果を生む拠点」というビジョンが生まれたとしていた。またこれらを実現すべくコミュニティ、オフィス、ゲストハウス、フィットネス、子供の遊び場、スポーツという六つの機能が施設に導入され、施設内が大変にぎわっていた。

本市においても今後閉校となった高校の利用についてはしっかりと考えていかななくてはならないと感じた。

(横田 洋子 副委員長)

Link MURAYAMAは村山市中心部に設置されていた県立楯岡高校の閉校後、村山市が土地・建物を山形県から譲り受け、市民がつどい、中心部の賑わい創出の拠点とすることを目指したものである。新たに建物を建設するのではなく古い施設を再利用したまちづくり、行政と民間事業者が同居、周辺住民の日常的な利用の場として本年7月にオープンしたもので、オープン後の現在も補修工事中、利用目的が模索中の空間などが混在しており、古い施設の利活用ゆえの現状を興味深く視察できた。

また、この施設利用のための検討会議が設置され、公募市民や市議会議員、県職員等で構成され、その後利活用ワーキングチームに引き継がれ基本構想の策定がされており、多様な意見が反映されたのではないと思う。

利用者が自由に活用できる用途を限定しない空間、なるべく禁止事項を増やさない工夫、オンラインによる当日の利用予約、テレワーク・ワーケーションの拠点、官民連携による市民の健康づくりの拠点など公共施設の新しい運営を視察できた。何より働く大人と遊ぶ子供など多様な人が同じ施設にいることで穏やかな空間になっていると感じた。一つのまちとなっていると思う。

(浜尾 一美 委員)

県立楯岡高校の閉校に伴い、利活用が検討され改修整備費総額約10億円を投じ、村山市にぎわい創造活性化施設として生まれ変わった。小さなまちをコンセプトに、行政と民間事業者が同居する「にぎわい」と「なりわい」を生む場所を目指している。

「にぎわい」としては、誰もが自由に使えるリビング・コワーキングスペース、旧体育館を屋内広場として利用し、用途を限定しない空間として運営しており、人と情報が集まることを目指している。

「なりわい」としては、入居スペースとコワーキングの整備を行っており、入居事業者の事業活動を支援している。入居事業者への空間の貸し出し、事業者が自分でリノベーション工事を行い独自のオフィス環境を整えている。

また、元学校であったことがわかるよう、校章や教室で使われていた教壇や椅子、机など色んな所に歴史や記憶がちりばめられているうれしい仕掛けがある。

民間企業と医師会、自治体が連携したメディカルフィットネスジムでは、「官民連携による

健康づくり協定」により、市民の健康状態の見える化、個人ごとに運動メニューが作成されている。現在テナントに関しては、ゲストハウスや入居希望事業者を、施設やコンセプトにあった企業を選ぶとしている。

当市においての今後どのように活用の参考になった施設である。

(熊谷 勝幸 委員)

山形県村山市では跡地利活用として閉校した高校を、にぎわい創造活性化施設として、2022年にオープンした。運営は村山市の直営であるが、将来的に指定管理に移行も想定しているとのことである。管理運営費は年間4,000万円の見込みで、そのうち約1,000万円は使用料で賄うとのことである。利便性に優れた場所で市街地に位置しており、村山駅からも徒歩圏内で関係人口の増加を見込め地の利を生かせると感じ取れた。

村山市は駅西口には道路が建設され、住宅街になりつつある。高校は閉校したが勢いのある市に感じられた。これからの須賀川市の跡地利用の推進には外部からの人材の起用も考えていければと思う。

(大河内 和彦 委員)

2016年3月に閉校になった山形県立楯岡高等学校の校舎を活用した事業。街中にあり駅も近いことから、村山市としてこのまま放置できないという強い思いがあり同年「利活用検討市民会議の設置・開催」が行われた。

さらには、県に土地・建物の譲渡の話にも入るが、建物全体の利活用案の提出を求められるなど様々な困難があると取れた。

令和4年4月にオープンしたが、まだ工事は完了していない。入居している事業者は様々な分野で、まさに複合施設である。この事業を中心的に進めてきたのが、村山市地域プロジェクトマネージャーであり、農林水産省 農林水産政策研究所客員研究員も務めています。

本市の旧長沼高校において、どのような活用を求めていくか検討に入る時期ではないかと考える。

(五十嵐 伸 委員)

平成28年に県立楯岡高校の閉校に伴い、利活用検討市民会議の設置・開催を行ったが、全然盛り上がらなかったのに、なぜ、現在のLink MURAYAMAとしてオープン出来たのか、6年の歳月をかけて今回説明を受けた佐藤氏の努力、取組があったからではないかと考える。

閉校後の利活用として、場所的には市民の方に利用しやすい立地条件になっていると思うが、当初盛り上がらなかった市民会議を市民に興味を持ってもらうための努力、市民に聞きまわって理解を受けた10社位の企業が参加し跡地利活用基本構想の策定に至ったようである。

なぜ、この事業が達成できたのか、佐藤氏の人材が大きいと思われる。前職の農林水産省に勤めていた能力を活かし、改修整備費の補助金の活用、公用施設を利用しやすくするための民間企業への賃貸等、なかなかできる事ではない取組により市民や企業が利用しやすい施設となっている。

少子高齢化、人口減少等の現状から当市においても空き家や閉校になる学校が増加する傾向にあります。発想の転換や強引な取組をしなければならぬ時期に来ているのではないかと、それには、人材育成が大事ではないかと考えます。

(広瀬 吉彦 委員)

リンク村山はまさに”小さなまち“として創り育てていく空間です。ここに集い交わり仲間を見つけてつながりを得た人々が新たなチャレンジを積み重ね“にぎわい”と“なりわい”が生まれていました。古い施設を再利用し、新しい公共施設として生まれ変わっています。

また、改修整備費も地方創生推進交付金や空き家対策総合支援事業、そして都市構造再編集中支援事業などの国からの補助金をあますことなく引き出しています。

まさに、この様な国からのお金を引き出す仕事も行政の大きな役割ではないかと思う。

そしてこの事業の立役者とも言える佐藤洋介氏は何物にも変えがたい存在である。

(佐藤 暲二 委員)

この施設は村山市の楯岡高校の廃校に伴い、県から市が譲り受けた施設です。本市も長沼高校の活用を考えておく必要から視察した所ですが、内容としては大変参考になりました。

施設整備は、今進行形であり、完成はしておりませんでした。ただ説明をいただいた「地域プロジェクトマネージャー」佐藤洋介氏が大変熱い方でこの様な方が新たな公共施設の活用について進めており、成功へ導いているのではないかと感じた所です。特にビジョンがしっかりしていて実践しながら考え改善してまた前へ進めており、時間短縮、早い決定など最終目標をしっかりと見通している様です。ただ本市とは条件が違うので、新たな発想を持って考えていくべきであろうと感じました。



【村山市内施設見学：最上川美術館テラスから最上川を望んでの集合写真】

行政調査の概要

委員会名	総務常任委員会	調査期日	令和5年 1月18日	調査先	茨城県筑西市
参加者	委員長 本田勝善 副委員長 横田洋子 委員 浜尾一美 熊谷勝幸 大河内和彦 五十嵐伸 広瀬吉彦 佐藤瞭二 随 行 大槻 巧 須釜千春（事務局）				

調査事項： 移住・定住対策について
ワークステーションちくせいについて

【筑西市の基本情報】

- (1)市制施行 平成17年3月28日 (2)面積 205.30 k m²
- (3)人口 99,845人 (R3.10.1現在)



【視察の様子】

1 筑西市の概要

筑西市は、「下館市」「関城町」「明野町」「協和町」の1市3町が合併し、平成17年3月28日に誕生した。

合併した4市町は古くから歴史、経済、文化等で密接なつながりを持った地域であり、消防、ごみ処理等の広域行政が一体となって進められており、通勤、医療、買い物等住民生活にして強い結びつきがある。

地形は、北部に阿武隈山系の一部に繋がる標高約200mの丘陵地帯があるが、おおむね平坦で、鬼怒川・小貝川の河川が南北に流れ、水と緑に恵まれた自然豊かな肥沃な田園地帯である。

気候は、太平洋型の温暖な気候であり、四季を通じて快適に生活できる地域である。

道路体系は、市のほぼ中心を東西方向に国道50号、南北方向に国道294号が整備され、この2路線が交差した部分が市の中心部になる。さらに、石岡市方面、つくば市方面、古河市方面に放射状に県道が整備され、国道50号下館バイパス、筑西幹線道路等の整備が進んでいる。

鉄道については、東西にJR水戸線が走り、下館駅を拠点として、南は取手まで関東鉄道常総線（守屋駅から首都圏新都市交通「つくばエクスプレス」に接続）、北は栃木県茂木まで真岡鉄道が運行されている。

筑西市では、力強い産業の育成を始め、子育てや健康長寿を支える医療・福祉の充実、郷土愛の醸成と優れた教育環境の充実、家庭・地域・学校が連携した人を育てる環境づくりを行い「あらゆる世代が安心して暮らせる元気都市 筑西」の実現を目指している。

2 移住・定住の取組について

(1) 仕事関係について

ア 仕事の探し方

- ・ ハローワーク
求人情報が幅広く掲載
- ・ いばらき移住就農相談センター
都内に設置されている茨城県の仕事相談窓口
専門的な知識を持ったアドバイザーが収納先を探すお手伝い
- ・ いばらき就農支援センター（ジョブカフェいばらき）
茨城県運営の職業紹介所。登録をすれば無料で利用可能

イ 起業支援

- ・ 創業塾
事業を開始するための心構え、経営、税務、財務、マーケティング、労務管理、資金調達等の操業に関する基礎知識を学ぶことができる。
- ・ チェレンジショップ
筑西市役所1階で、期間限定で店舗運営の経験が可能
- ・ 空き店舗補助金
空き店舗を賃借又は購入し、新規開店をする場合、回送費又は賃借料の一部を補助
改装費 50万円上限（補助対象経費の1/2 1回限り）
賃借料月額5万円（補助対象経費の1/2 12か月間）

ウ 就農

- ・ 新規就農者の研修費用の助成
50歳以下で農業研修を希望し、研修終了後に市内で収納する方が、農業研修を受ける時に、研修費用を助成する（助成額30万円）。さらに、転入者の場合は、住居費の補助をする（補助額10万円）。
- ・ 農業経営の確立を支援
経営が不安定な就農者の初期段階を支援するために、最長3年間資金を交付する（補助額150万円/年間）。
- ・ サポート体制
筑西市の担当課、県、JA等が連携し、生産品目の決定や農家での体験研修・農業インターンシップ等の収納までをサポートします。

(2) 移住制度について

ア 地域おこし協力隊

- ・ 地域おこし協力隊とは
①地域協力活動を行う、②定住・定着を目的とする、③地域力の維持・強化を目指す制度
- ・ 待遇
雇用形態 : 委嘱（使途の雇用関係なし）
報酬 : 233千円（月額）
活動費 : 200万円/年（5万円/月の家賃補助、5千円/月の通信費補助）

イ 移住制度

- ・ 移住支援金

世帯 100 万円（＋子供 1 人につき 30 万円）、単身 60 万円

①要件 1 10 年間のうち通算 5 年以上「東京 23 区に在住」又は「東京圏在住で東京 23 区に通勤」していた方

②要件 2 茨城県のマッチングサイトに掲載している筑西市内の求人に就職した方
テレワークの方

筑西市の関係人口の方 ※いずれかに当てはまること

- ・ 移住希望者滞在費補助金

移住を希望する人が、仕事や住所を探すことを目的に筑西市内に宿泊するとき、その宿泊の半額を補助する。

①補助額 3,000 円（上限）／1 人

②市の職員による移住サポートメニューにつき、市の紹介や移住関連補助制度の説明、市役所職員動向による市内案内

ウ その他住宅関連

- ・ 筑西市空き家バンク

筑西市が独自に空き家情報を紹介するサイト。空き家の持ち主と移住希望者とのマッチングを図り、空き家を提供するしくみ。

- ・ 不動産サイト

県内の 90%の宅建業者が加入している「茨城県宅地建物取引業協会」サイト、各不動産事業者のサイト

- ・ 住宅取得奨励金

若者・子育て世代が、筑西市内に住宅（新築・中古）を取得した場合、定住の奨励金を交付する。

補助額 : 40 万円（転入して 1 年以内の場合 50 万円）

要件 : 申請者が 40 歳未満又は 18 歳未満の子供がいること
筑西市に 5 年以上居住する意思があること

(3) 子育て支援制度について

ア 母乳育児用品給付（筑西市独自）

1 万円相当の授乳服、授乳用インター、マザーズバック等

イ 母子手帳アプリ（筑西市子育て支援アプリ）

子育てに役立つ情報やアドバイスの提供、成長記録、予防接種管理機能

ウ 誕生祝い金（筑西市独自）

赤ちゃんの誕生を祝い、子供 1 人当たり第 1 子から 20 万円を贈る

エ 多子世帯保育料軽減（筑西市独自）

第 2 子以降の保育料全額助成（年収や上の子の年齢に関係なく 3 歳未満の第 2 子以降の保育料を全額助成）

オ はぐくみ医療費支給制度

医療費の一部助成 外来 1 日 600 円（月 2 回まで）

入院 1 日 300 円（月 3,000 円限度）

対象者 0 歳～高校 3 年生まで 妊産婦

- カ 入学祝い品（筑西市独自）
小学校入学時にランドセルと2万円相当の祝い品
中学校入学時に2万円相当の祝い品
- キ 給食費の助成
小中学生の給食費の1,300円／月を補助

(4) 移住体験ツアー

ア 子育て移住体験ツアー

- ・ 日本ハム国内最大級の工場に併設「日本ハムファクトリー下館工房」でソーセージ手作り体験
- ・ 筑西市内の人気カフェ「二葉じかん」で食事
- ・ 北関東最大級の道の駅グランテラス筑西でお買い物
- ・ 子供が安心して利用できる屋内施設「ちっくんひろば」見学
- ・ しもだて地域交流センターで移住セミナー

イ 移住体験ツアー（ちくせい時間体験ツアー）

- ・ 健康で安全な有機野菜を。「レインボーフューチャー」にて収穫体験
- ・ 芳野農園ベジカフェにて昼食・移住セミナー
- ・ 四季折々の美しいロケーションが広がる「最勝寺」で紅葉鑑賞と茶道体験
- ・ 北関東最大級の道の駅グランテラス筑西でお買い物



【筑西市議会会議場にて】

3 ワークステーションちくせいについて

(1) ワークステーションちくせいとは

ワークステーションちくせいは、筑西市内の雇用促進、市内企業のPRの場の提供、企業間ビジネスマッチングを支援するための、市公式の就労支援・起業情報発信サイト。筑西市内で働きたい人や自社の魅力をPRしたい事業者が、それぞれの目的に合わせて利用することが可能。

- ・ 事業者 → 自社のPR、求人情報の掲載、イベントやセール情報の掲載
- ・ 求職者 → 筑西市内の企業を詳しく知ることが可能

(2) 事業概要

ア 当該事業を立ち上げたきっかけ

商工業の活性化のため、国の交付金を活用して、新規事業の検討を開始。

その後、自社のホームページを技術面や金銭面で作成することが困難な事業者や、市内で就職したい人を支援するため、企業の製品情報、技術情報、求人情報をまとめたサイトを子駆逐することとした。

イ 開設時期

平成27年10月

ウ 初期費用

・ 委託業者への費用	827,820円	}	サイト構築委託料	594,000円
			サイト運営委託量	38,880円
			チラシ印刷代	194,940円
・ 広告代	216,000円			
合計	1,043,820円			

(3) これまでの取組実績

ア 登録事業者	175事業者
イ 登録業種	製造業 31
	卸売業、小売業 29
	建設業 26
	サービス業 19
	宿泊業、飲食サービス業 16
	医療、福祉 12
	学術研究等 11
	生活関連サービス業 8
	農業、林業 7
	金融業、保険業 5
	不動産業、物品賃貸業 5
	運輸業、郵便業 3
	教育、学習支援業 2
	電気・ガス・水道業 1
ウ アクセス数	令和4年度 9,420件（累計102,762件）
エ 求人情報掲載件数	令和4年度 22件

- オ 企業PR及び製品情報の発信 令和4年度 2件
- カ 起業からのイベント情報、セール情報、お知らせ等 令和4年度 1件
- キ 市からのお知らせ 令和4年度 9件（累計232件）
- ク 市からのメールマガジン発信件数 令和4年度 2件（累計13件）

(4) サイトの周知について

- ア 市内商工団体の会報への折り込みや記事の掲載（年1回）
- イ 市の広報紙への掲載（月1回）
- ウ 事業者宛の通知にチラシを同封（随時）
- エ 窓口での案内（随時）
- オ ケーブルテレビでの案内（年1回）

(5) 経費について

サイトの維持管理費用（サーバー使用料等） 98,450円（1年間）

(6) サイトの課題について

- ア 登録事業者数が伸びないこと
- イ 求人情報、企業PR情報等の登録事業者からの発信が少ないこと

4 質疑応答

(浜尾 一美 委員)

Q：ワークステーションちくせいに登録している「農業・林業」の事業者が7件あるが、具体的にはどのような業種か。

A：生産から販売まで行っている事業者であったと記憶している。

Q：子育て支援制度の誕生祝い金は、いつから支給されているのか。また、これにより、第2子、第3子は増えてきているのか。

A：誕生祝い金は、令和2年度から事業を開始している。第2子、第3子が増えてきているかについては、制度が開始されたばかりであり、把握していない。

(大河内 和彦 委員)

Q：商工会議所とはどのように連携しているのか。

A：商工会議所が一つ、商工会が三つあるが、それぞれの会報の折り込みチラシを入れてもらうなどしてPRを行っている。

Q：移住対策に係る市内の連携はどのようにとられているのか。

A：移住定住に係る補助金のまるわかりガイドの作成において連携している。

(広瀬 吉彦 委員)

Q：創業塾の事業概要について具体的な内容を伺いたい。

A：年1回、4日～5日のセミナーを商工会議所に委託して実施している。毎年、20人～30人程度の参加者がおり、起業後5年以内の方まで受講可能となっている。

Q：チャレンジショップにはどのような方出店しているのか。

A：庁舎が入っているスピカビルの1階に2か所設置されており、3年～4年程度出店している。業種としては、現在は、パン屋と缶詰小売業だが、過去には、マッサージ業、チョコレートの小売業、保険の外交なども出店していた。

(佐藤 瞭二 委員)

Q：大学進学で地元を離れる方が戻ってくるような施策はあるのか。

A：御指摘のように若者の流出は課題となっている。市では「若者まちづくり会議」を開催し、大学生30人～40人ぐらいを集めて実施している。地元に戻る「きっかけづくり」にしたいと考えている。

(五十嵐 伸 委員)

Q：住宅取得奨励金の補助実績について聞きたい。

A：令和3年度は80件の実績となっている。

Q：ワークステーションちくせいの市民利用者と移住希望利用の活用の割合や、求人のマッチング実績などは把握していないとのことだが、今後は、これらを把握する予定はあるのか。

A：システムの管理者と協議して検討したいと考えている。

(熊谷 勝幸 委員)

Q：移住者の横のつながりの活動はあるのか。

A：自然体ではつながりはないと思われるが、市が主催する移住者を対象としたヒアリング会などではつながりを持つことができている。コミュニティづくりは、今後の課題である。

(横田 洋子 副委員長)

Q：移住の窓口は、各事業の担当課ごとか。

A：総合窓口は、地方創生課が担っており、個別事業は、それぞれの課が担当することとなる。

(本田 勝善 委員長)

Q：移住者は、希望の職に就けているのか。

A：アンケートの調査結果によると、転職、転勤による移住者が多くなっており、仕事の目的があって移住しているので、移住者から仕事の斡旋の問合せはない。

5 各委員の所感

(本田 勝善 委員長)

移住、定住対策については本市においても色々な面で課題があると思われる。そういった中、今回茨城県の筑西市における移住、定住について行政視察を行ってきた訳ですが、筑西市においてもさまざまな取組を行っていた。

移住前の子育て移住体験ツアーやちくせい時間体験ツアーなど移住、定住前に市の魅力を感じてもらうには大変、効果があると思われる。

また、移住、定住後の職などの対応については「ワークステーションちくせい」などを利用、ワークステーションちくせいは筑西市内の雇用促進市内企業のPRの場の提供や企業間ビジネスマッチングを支援するための、市公式の就労支援・企業情報発信サイトなど筑西市内で働

きたい人や自社の魅力をPRしたい事業者が、それぞれの目的に合わせて利用することが可能であった。本市においても移住、定住前後の職の取組にしっかりと対応していかななくてはならない。

(横田 洋子 副委員長)

移住・定住の対象としては、定年後の田舎暮らしを目的とした高齢層、子どもを緑あふれた地方でのびのび育てたい若い世代と大きく二つに区分されるのではないかと思います。

若い世代・勤労世代が移住を決断するには、その土地で仕事を得ることができるかどうか大きなウエイトを占めると思います。最近では、リモートワークも可能となっていますが、やはりその土地で仕事に就けるようなU I J ターン支援が必要であると考えます。

その点では、筑西市が実施している「ワークステーションちくせい」は、市内で就職を希望する人のための市独自サイトを構築し、企業の製品情報、技術情報や求人情報をまとめて紹介している。このサイトによって、事業者のPRと求人内容、求職者は市内企業を詳しく知ることができるものと思われます。アクセス数は、令和4年度では9,420件となっています。

また、選ばれるまちと住み続けたいまちとしては、子育て支援の充実が必要であると思います。

筑西市では、小学入学時のランドセルと2万円相当の祝い品、放課後児童クラブの利用料が無料、小・中学生の給食費を月額1,300円補助、全ての多子世帯の第2子以降の保育料を全額助成することで子育て支援が充実されており、他市との差別化が見られます。

さらに、移住・定住時の相談等をワンストップ窓口の開設により対応し、より詳細な事項については所管の課によって解決を図っていることが示されました。このことによって、よりスムーズな解決につながると考えられます。

これらの先進的事例を参考にして、今後の提言等に活かしていきたいと思います。

(浜尾 一美 委員)

○「移住・定住」について

筑西市においては、仕事・子育て・住まい・移住者の声といった内容を重要な情報として挙げられており、実際に移住検討する際の仕事への不安、住居・生活の不安といった誰もが感じる不安を、少しでも取り除く必要がある。そんな不安を払拭するような筑西市の移住施策の中で、特に子育て支援については充実していると感じた。

妊娠出産時の支援、例えば令和2年度より実施された誕生祝い金（第1子から20万円）制度や乳児期、幼児期においては、保育料第2子以降全額助成、小・中学校時においては、給食費の（1,300円/月）補助を行い保護者負担の軽減に役立っており、物価高の昨今では大変ありがたい制度だと感じた。このような取組を本市でも導入できるか検討してはいいのではないかと。

また、地域おこし協力隊への待遇についても、報酬及び活動費が充実していると感じた。7名のうち現在は3名が活躍しており、それぞれにおいて個性的な活動を展開しており、筑西市の魅力をうまくPRしていると感じた。

○「ワークステーションちくせい」について

ワークステーションちくせいにおいて、登録事業者が175事業者あり、製造、卸売、小売、建設業などから、農業、林業など幅広い業種が登録している。アクセス数は、令和4年度（12月31日）現在で9,420件である。企業からのイベント情報、セール情報、お知らせ等は1件

であり登録事業者等にもっとサイトの活用を促したほうが良いのではと感じた。

ただ、市からのお知らせとしては9件で、市からの補助金の紹介や、市主催の講演会等の案内などは充実していると感じたが、今後のサイト活用に関しては、もう少し気軽に使えるものにしていく必要があると感じた。

(熊谷 勝幸 委員)

茨城県筑西市では移住定住応援サイトを立ち上げ、重点を置いて事業の展開しているのが感じ取れた。筑西市では、移住、定住だけでなく、関係人口の増加を目指しており、移住、定住に対する支援、関係人口の増加を目指すPRや情報発信の取組に力を入れている。

感心した取組は、子育て移住体験ツアーや移住体験ツアーを実施して、世代ごとに実施しているのは求めていることが違うので、参考になると思う。情報発信も、ちくせいかつ、ママフレなど移住関係サイトが充実して情報がまとまっているので、利用する側からすれば利用しやすいと思う。

筑西市では、しごと、子育て、住まいに重点を置いて事業を展開しているので、移住、定住の施策を一体的に真剣に取り組んでいるように感じ取れた。特に子育て支援が充実しており、子育て世代の移住には魅力的な施策であり子育て環境に配慮されていた。担当課の枠を超えて一体的に取り組むことで、これからの須賀川市の移住、定住の推進につなげていければと思う。

(大河内 和彦 委員)

○移住定住対策について

これから結婚・出産・子育て、あるいは、子育て中の世帯が仕事の都合等で移住先を検討する場合、子育て支援や学校教育の充実（学力も含めて）などを重視すると思われる。筑西市の子育て支援の中では、放課後児童クラブの利用料が無料（待機児童数は確認していない）。小中学生の給食費1,300円/月を補助。

須賀川市は、放課後児童クラブ館の全学年の利用希望者を受け入れることが利用料金徴収の一つの理由として挙げられていたのではないかと。

給食費についても無償化を視野に入れた補助制度の検討も必要と考える。

移住・定住対策は、住居・仕事・子育て・学校等々様々な施策の組み合わせが重要、各担当課の連携とワンストップ相談窓口の充実を図り、移住・定住に結び付けていくべきと感じた。

(五十嵐 伸 委員)

どこの自治体でも移住・定住対策の取組をしているが、筑西市は、比較的若い方々をターゲットにした取組をしていると感じた。『しごと・子育て・住まい』に重点を置いて事業展開し、東京から近い立地条件、企業等が多いため通勤や働きやすい環境のために、移住・定住先として選ばれている環境にあると思いました。

ただ、行政から情報発信が多く取り組まれています。一つにワークステーションちくせい、移住施策は、1～4まで細かく発信されている事は、移住・定住を考えている方々は、非常に参考になる情報発信だと感じました。

今回の研修にて特に参考になったのは、移住・定住を考えている方の選定理由は、人それぞれであり、若い方から老人までをターゲットに考えるのではなく、どの年代の方に選んでもらえる様な取組も必要ではないかと考えます。

須賀川市は、自然豊かな地域と病院、買い物等に移動が簡単な市街地があります。地域別に

いろいろな特化した施策を打ち出し、移住・定住を考えている方に選んでもらえるような情報発信をして行くべきと考えます。

(広瀬 吉彦 委員)

移住・定住対策は、全国各行政で取り組んでいる事業ですが、それぞれの地域で工夫をして取り組んでいるため、よほど魅力ある支援がなければ移住が進まないのではないかと思います。

筑西市では子育てに重点をおいているということであるが、高齢者の第2の人生のいなか暮らしも大切であるが、若者の移住定住の方が人口増につながりやすいのではないかと思います。

そのためには、子育て支援に十分な支援策を打ち出し、若い家族を呼び込める施策を実行してはどうかと思う。

国も人口減少に歯止めを掛けるため、児童手当の拡充へ議論が始まったようですが、非常に遅い少子化対策であると思う。

境港市の移住定住の具体的施策の一つに、月5,000円程度で100坪相当の土地が51年間賃借できる制度を活用して移住を促進している例があるように、思いきった施策が必要であると思う。

ワークステーションちくせいに関しては、須賀川市においては、商工会議所などで企業のホームページの開設のお手伝いをしているので、同じようなサービスなのかなと思っています。

(佐藤 暲二 委員)

今回の茨城県筑西市の視察については、受け入れ体制として企画部地方創生課3名、経済部商工振興課2名、議会事務局2名の方々の説明頂き対応いただきました。内容を熟知し質問にも丁寧に回答いただきました。改めて感謝申し上げるところです。

移住定住対策の施策に向けた支援体制が多く示されておりました。「仕事への斡旋」「移住に向けた様々な支援」「子育てに向けた支援」など、また関係サイトとして「ちくせいかつ」「ママフレ」などサイトを活用した取組など様々でした。それぞれの課で事業が進められ、地方創生課が取りまとめ総括されておりました。

私としては、特に関心を持ったのは、「ちくせい若者まちづくり会議」を立ち上げ、市内の学生や市内の筑西市のまちづくりに興味のある学生を対象に参加いただき、年6回の会議に参加して、筑西市を知ることや魅力を発見し最終的には筑西市へ移住定住に向け生かす、その取組が重要と考えていましたので、本市も積極的に多くに多くの若者に、本市の魅力を理解していただき、本市の未来を託せる人材となっていただくよう、その醸成に取り組むべきと考えます。

特に地元で生まれ育ち、市外大学に入り地元を離れた若者をどうまた、戻り住み続けることができるか、最も必要なことではないか考えます。大きく人口減少を抑えることから、若者定着に向けた施策を提言していきたいと考えます。

そのほか、「ワークステーションちくせい」については、市内の事業者と求職者のマッチング支援策ですが、登録周知に向け様々な事業を進めておりました。登録後の課題解決に向けた確認実施の点においては、まだ確立していない様でした。

移住定住を求める条件としては、仕事を探し生活を営む事は重要ですので、この求人マッチングは、本市においてより良い姿を模索すべきと考えます。



【筑西市議会 6F 議場入口での集合写真】

行政調査の概要

委員会名	経済建設常任委員会	調査期日	令和4年 10月5日～7日	調査先	茨城県 常陸太田市 茨城県取手市
参加者	委員長 石堂正章 副委員長 小野裕史 委員 齊藤秀幸 深谷政憲 大柿貞夫 大寺正晃 市村喜雄 理事者 塩田喜一（商工課長） 随行 大垣光弘（事務局）				

調査事項：道の駅ひたちおおたを拠点とした自動運転実証実験の取組について

【常陸太田市の基本情報】

- (1) 市制施行 昭和 29 年 7 月 15 日 (2) 面積 371.99 k m²
- (3) 人口 49,786 人 (R4.4.1 現在)



【視察の様子】

1 常陸太田市の概要

茨城県北部に位置し、標高は南部の平坦地で約 10m、北部の山岳地帯で 750m を越えている。南部は広く開けた水田地帯、北部は阿武隈山系の一部となり、たおやかで豊かな稜線を望むことができる。

気候は太平洋型の気候であり、四季を通じて穏やかであるが、北部山岳地帯は冬季に積雪がある。

2 調査事項 「道の駅ひたちおおたを拠点とした自動運転実証実験の取組について」

【事業概要】

●平成 29 年度の内容について

平成 29 年 7 月、国土交通省において、道の駅を拠点とした中山間地域における自動運転サービス実証実験を実施するに当たり、常陸太田市を含む 8 か所が選定された。

- (1) 実施期間 平成 29 年 11 月 19 日～25 日（7 日間）
- (2) 実施主体 道の駅ひたちおおたを拠点とした自動運転サービス実証実験地域協議会
- (3) 実施場所 道の駅ひたちおおた及び周辺集落

- (4) 実験ルート 3.2 km (自動運転走行 1.4 km、運転手不在自動走行 0.5 km、運転手監視自動走行 1.3 km)
- (5) 人の輸送に係る実証実験
 - ① 乗車人数 162 名 (周辺住民、地元小学生など)
 - ② 運行頻度 6 便/日
- (6) 物の輸送に係る実証実験 (農産物の集荷)
2 か所の停留所から野菜を入れたクーラーボックスを集荷
- (7) 物の輸送に係る実証実験 (宅配便の集荷・配送)
ヤマト運輸と協働により宅配便の集荷・配送 (2 か所の停留所で荷物を預かり、道の駅まで配送)

●令和元年度の内容について

平成 29 年に続き、高倉地区交流センターを拠点とした実証実験を実施し、中山間地域における端末交通としての自動運転サービスの可能性及び地域と交通事業者が連携した自動運転サービスの運行管理の実現性等を検証した。

- (1) 実施期間 令和元年 6 月 23 日～7 月 21 日 (29 日間)
- (2) 実施主体 道の駅ひたちおおたを拠点とした自動運転サービス実証実験地域協議会
- (3) 実施場所 高倉地区
- (4) 実験ルート 1.8 km (運転手監視自動走行)
- (5) 運行内容 利用者はタブレット端末で申込、運行管理センター (茨城交通) で受付し、利用者へ乗車時刻を連絡する。
車両は、道路に敷設された誘導線・磁石等に基づき走行する。
- (6) 実験車両 ヤマハ発動機株式会社
小型自動車、定員 6 人、最高速度 19 km/h
全長 412 cm、全幅 133 cm、全高 170 cm
- (7) 利用実績 延べ 241 人 60 歳以上の利用者が 9 割
- (8) 実装に向けた問題点
交通事業者主体で自動運転サービスを実施する場合は国・県・市・民間企業・地域住民の協力が必要である。(利用者の要望苦情等対応、運賃收受・管理、許認可申請、運行管理、車両の管理、走行路の安全確保など)

●新たな取組 (令和 4 年度～) について

令和 4 年 7 月、内閣府における未来技術社会実装事業に常陸太田市 (自動運転の社会実装を見据えた M a a S × e コマース推進事業) を含む 10 自治体が選定された。

【未来技術社会実装事業概要】

A I、I o T や自動運転、ドローン等の未来技術を活用した新しい地方創生を目指し、地方創生の観点から、革新的で先導性と横展開可能性等に優れた提案について、各種交付金、補助金等の支援、社会実装に向けた関連事業の現地支援体制 (地域実装協議会) を構築し、関係府省庁による総合的な支援を選定から概ね 3 年間支援を行う。

「自動運転の社会実装を見据えた M a a S × e コマース推進事業」について

自動運転車両の活用による移動性の向上及び既存の公共交通との連携による物流システ

ムの構築、MaaS×eコマース活用により、公共交通をシームレスにつなぐとともに買い物環境の充実を図る。

(1) 実験車両 NAVY社（フランス）

シャトルバス（電気自動車）、定員 15 人、最高速度 25 km/h

全長 475 cm、全幅 211 cm、全高 265 cm

(2) 運行内容 車両搭載カメラ（3D LiDAR）及び車両位置特定装置（GNSS）により設定されたルートを走行する。

3 事前の質問事項に対する回答

Q1：実証実験検証結果及び実験終了後の取組について

A：平成 29 年度及び令和元年度の実証実験を踏まえ、今年度（令和 4 年度）から市街地などでの自動運転の実装に向けて、更に継続した取組を進めている。

Q2：実証実験におけるエリア設定の経緯について

A：平成 29 年度については、公募要件が道の駅を中心とした中山間地域であったことから、道の駅周辺エリアを選定した。令和元年度については、平成 29 年度からの継続事業であるが、より多くの民家が点在するとともに、人が集まる施設がある場所を選定した。

Q3：本取組における担当課及びその他関係課との連携について

A：主担当課は企画課である。

また、関係課との連携については、貨客混載での実証実験を実施したため、販売流通対策課（物流関係）、農政課（農作物）、都市計画課（市街地）、商工振興・企業誘致課（商業施設）である。

Q4：ビジネスモデルとしての実現性について

A：ビジネスモデルの実現性に向けて、資金調達の問題（自治体の予算不足や収益の確立など）、運用の問題（実走行を行うための法規制や住民の協力体制）、他自治体の事例が少ないなどがあるが、引き続き、実現性に向けて調査研究していきたい。

4 質疑応答

（石堂 正章 委員長）

Q：ビジネスモデルとしての実現性における、ハード整備、車両選定、運賃、収益等について伺いたい。

A：国土交通省が 2027 年に自動運転を実装すると示していることから、今後の人口減少等を考慮し申請したところである。

自動運転を行うに当たり、特に運転手、監視担当、遠隔操作担当等の人件費が問題である。

また、将来的に無人での自動運転が可能になれば、運行頻度の向上等に伴い利用者の増加につながり、実現性が可能と考えられる。

なお、車両選定においては自立運行型（GPS型）が望ましい。

（小野 裕史 副委員長）

Q：平成 29 年と令和元年に実施した事業の予算規模について伺いたい。

A：平成29年と令和元年の事業については、国土交通省直轄のため全て国負担である。

なお、令和4年の内閣府における未来技術社会実装事業については、国補助1/2である。

Q：貴市でも過疎地域の指定を受けているとのことだが、参考までに過疎債を活用した事業について伺いたい。

A：道路整備や橋の架け替えなど、主にハード事業である。

(齊藤 秀幸 委員)

Q：平成29年度の域内運行状況として、自動運転と手動運転の切り替え等について伺いたい。

A：道路に誘導線や磁石等を敷設し、手動運転走行は運転手が乗車しており、自動走行は運転手不在で周辺を通行止めにして、完全に閉鎖空間を作って実施した。

(深谷 政憲 委員)

Q：コスパなどの問題がある中で、本事業を推進している考えについて伺いたい。

A：実証実験を行っていく中で、各種公共交通が自動運転と連携するかという問題もあるが、今後5年後、10年後を見据えた中で人口減少や各業種の担い手不足等を考慮し、できることから取り組んでいくという考えに基づくものである。

(大柿 貞夫 委員)

Q：自動運転時のスピード設定について、法令上問題はないか伺いたい。

A：法令上問題はない。

Q：自動運転時において、どのエリアでも自宅前までの送迎は可能か伺いたい。

A：電磁誘導線が整備されたルート沿いの家のみが可能となる。

(大寺 正晃 委員)

Q：ヤマト運輸が協力のもと貨客混載の実証実験を行ったとのことだが、民間の立場としてヤマト運輸から評価があったか、今後の可能性は見出せたか伺いたい。

A：市内の土地の形状として運行距離の問題や再配達における問題がある。しかし、本事業は将来的な実装に向け有効な実験であったと認識している。

Q：今後、近隣自治体と連携して事業を実施していくのか伺いたい。

A：実情として、高齢者はタクシーを使用する需要が大きい。

近隣自治体との連携については、各地域を結ぶ幹線などの道路状況を考慮し検討したい。

(市村 喜雄 委員)

Q：今後のルート選定の中で、貴市の市役所駐車場や隣接する病院の駐車場を活用した今後の事業展開について伺いたい。

また、歩いて暮らす生活と車を利用した生活のコンセンサスについて伺いたい。

A：ルート選定においては、市役所駐車場、病院の駐車場などの拠点が必要である。人や物を運ぶ連携、バスや乗合タクシーなどと連携していきたいと考える。

また、マイカーとのコンセンサスについては、引き続き、住民のニーズを考慮しながら検討していきたい。

(塩田 喜一 商工課長)

Q：実証実験実施に伴い、今回参加した業者について伺いたい。

A：日本工営、地元企業の茨城交通、ヤマハ発動機、東京大・理科大の講師などである。

5 各委員の所感

(石堂 正章 委員長)

常陸太田市での「自動運転実証実験」は、国土交通省の『高齢化が進行する中山間地における人流・物流の確保のため、「道の駅」等を拠点とした自動運転サービスの令和2年までの社会実装を目指した実証実験』に選ばれた平成29年度から始まる事業として、その後、令和元年度、令和4年度・5年度（社会実装を目指した推進事業計画策定予定）の合計3回の取組で実施されております。

令和4年度・5年度は、内閣府地方創生事務局の『自動運転、ドローン等の未来技術の実装による新しい地方創生を目指し、革新的で、先導性と横展開可能性等に優れた提案に対して、交付金・補助金等の支援、及び、関係府省庁による総合的な支援を行う未来技術社会実装事業』に選ばれ、①自動運転、②Ma a Sとeコマースの活用、③買い物環境の充実等の事業の実装を目指していく予定だそうです。

これらの説明を聞いた率直な感想としては、常陸太田市の非常に素晴らしい行動力と実践力、そして発想力に敬意を表したいと思いました。

人口減少を抑制し、若い世代をひきつける魅力的なまち、安心して暮らし続けることができるまちをつくっていかねばならない、という命題に対して真摯に向き合い、「自動運転」という技術革新に注目して国の実証実験事業へ応募して、実現していくという道筋に関しまして、まず先進事例としてのすばらしさを感じ、大いに勉強になりました。

それぞれに課題はありますが、二つの実証実験を生かしての、本年度以降の未来技術社会実装事業とその展開に関しましては、今後とも注目していくべき地域であると確信しております。

新事業における解決すべき課題として、山間部から市街地への移動手段の確保、移動エリアが限定される近距離移動への対応、該当する市街地内の移動性の向上、公共交通（路線バス等）・運搬事業者等の運転手の担い手確保が上がっておりますが、交通事業者・国・県・市・民間企業、そして地域を含めました様々な方々の協力と関与の必要性、今後の社会実装における適切な役割分担等も課題として挙げられております。

社会実装となれば、やはり事業の継続性と財務的な問題の解決が、非常に重要な要件だと思いますので、自立して持続していくため、安定的な収益性が求められるということが認識できます。

「自動運転サービス」の将来性、有用性は充分に感じておりますが、実現までには様々な課題の存在があるということを、改めまして教示されましたので、この課題を第一義的な問題として、本市における導入への可能性の検討を含めまして、今後の課題として取り組んでいかなければならないと感じましたので、情報収集、調査研究を重ねて参りたいと思います。

(小野 裕史 副委員長)

常陸太田市における自動運転実証実験は、平成29年度に国土交通省において高齢化が進行する中山間地における人流・物流の確保のため、「道の駅」等を拠点とした自動運転サービスを、2020年までの社会実装として目指した実証実験に選定され事業が開始されました。

自動運転については、法律的な問題を始め、道路への誘導線や磁石等の敷設などのハード整備や運行管理による人件費、費用対効果など様々な問題があり、特に、事業を継続していくために

は予算の問題が、必要不可欠であると感じたところであります。

今後、ますます人口減少や少子高齢化が進展する中において、将来性を考えると「自動運転サービス」は非常に重要な施策であると感じておりますが、やはり実現までには様々な課題があることを再認識したところであります。

常陸太田市では、道の駅を拠点とすることで、人と物の輸送である貨客混載での自動運転を行うなどあらゆる可能性を考慮し取り組んでおります。

そのため、本市の中心市街地における自動運転の実施に当たっては、運行におけるハブとなる場所の選定、移動手段としての在り方、移動ルートを選定、各世代のニーズ、安定的な収益性など、各分野における情報収集や調査研究を行っていきたいと考えております。

(齊藤 秀幸 委員)

自動運転については法的あるいは技術的な問題がまだまだ残されているのが現実であると思うが、バス等に比べれば小型低速である電気自動車の運行そのものは、地域間の軽便な交通手段として有用であると感じることができた。

このようなコミュニティ路線は地方のミニ鉄道の例があるように、地域の目玉に据えることで観光資源にもなり、住民が主体となることで地域コミュニティの醸成にもつながるものと考えられる。

須賀川市においては、中心市街地を拠点として駅前や各主要地点までのハブ型の旅客輸送に小型の電気自動車の運行の実現性を感じた。

(深谷 政憲 委員)

本事業は、国土交通省が「高齢化が進行する中山間地域における人流・物流の確保のため、道の駅等を拠点とした自動運転サービス」の実証実験」として行われた。なお本事業は、国土交通省が平成 29 年 4 月～5 月に募集を行い、常陸太田市が応募、同年 7 月に選定されたことにより取り組まれた（全国で 8 団体）。

実験期間は、11 月 19 日（日）～25 日（土）の 7 日間で、実施場所は道の駅ひたちおおた及び周辺集落、実施ルートは 3.2 km。人の郵送に係る実証実験では、162 人が乗車（6 便/日）。物の輸送に係る実証実験（農産物の集荷）では、一つに、自動運転車両で 2 か所の停留所で野菜を入れたクーラーボックスを集荷し、道の駅ひたちおおたまで配送し、高速バスに積み替える実験を 21 日（火）、23 日（木）の 2 日間。二つに、宅急便の集荷・配送をヤマト運輸と協働し、20 日（月）、23 日（木）の 2 日間、宅急便を集荷・配送する実験で、自動運転車両でヤマト運輸の配達員と宅急便を乗せ、停留所 2 か所まで配送・集荷し、道の駅の集荷拠点まで配送、その後、常陸太田宅配センターに輸送し、常陸太田市役所に配送する実験である。

また、令和元年 6 月 23 日～7 月 21 日までの 29 日間にわたり実証実験が取り組まれている。実証実験の目的は、一つに中山間地域における末端交通としての自動運転サービスの可能性の検証、二つには地域と交通事業者が連携した自動運転サービスの運行管理の実現等の検証である。実験内容は、約 1.8 km に沿線住民の自宅前から 3 か所の目的地に（地域交流センター、郵便局、路線バス停）、運転手が監視しながら自動走行〔レベル 2：ハンドル・アクセルは自動（緊急時は介入）、一般車・歩行者との混在区間を走行〕、利用者はタブレットにより乗車申し込みを行い、運行管理センター（茨城交通）が受付し、自動運転車両の乗車時刻を利用者のタブレットに連絡、連絡した時間になると自動運転車両が自宅前等に到着し乗車する。利用者数と主な利用形態は、延べ 241 人（8.5 人/日）、60 歳以上の利用者が約 9 割、交流センターまでの移動約 50%、路線バ

ス乗り継ぎ約 14%。

実装に向けた課題として、一つに交通事業者主体で自動運転サービスを実施する場合、国・県・市・民間企業・地域の様々な協力が必要、二つに今後の社会実装においては、適切な役割分担を引き続き、協議・実施することが望ましいとされた。

さらに、内閣府地方創生事務局が公募した「未来技術社会実装事業」に選定されている（10自治体）。令和 5 年 7 月実施予定で、内容は整備を進めている商業施設 ⇄ 市役所 ⇄ 常陸太田駅 3.5 km（将来的には 8 km）を、車搭載のカメラ（3D LiDAR）および車両位置特定装置（GNSS）により、設定されたルートを走行する。実験予定車両はシャトルバス（電気自動車/フランス製）、定員 15 人、最高速度 25 km/h。

この他にも新しい取り組みとして令和 4 年度に「電動キックボード」、「予約型の乗り合いタクシー AI 運行システムの開始」①オンデマンド（乗りたいときに乗れる、自由に移動できる ➡ スマートフォンのアプリや電話から乗車予約）、②ダイナミックルート（目的地へ最適ルートで移動）、③乗り合い（より安価に移動）を実施。

説明および質疑応答から実証実験から社会実装に向けては、過疎地、市街地それぞれの条件が異なることから、事業主体が行政なのか事業者なのか含めて費用対効果の検証が必要であり、初期段階では国の財政支援が不可欠と思われる。当市においては、当面は過疎地においてはデマンドタクシーの利便性向上を図り、駅 ⇄ 中心市街地 ⇄ 翠ヶ丘公園 ⇄ 牡丹台アメニティー地区の自動運転車両の実証実験に向けた検討を期待したい。

（大柿 貞夫 委員）

常陸太田市は茨城県の北部に位置し、都市の性格は田園文化都市である。

総人口は、令和 4 年 4 月現在 47,109 人であるが 10 年間で約 8,800 人が減少し、高齢化率が 40%で、県内市でトップになっています。

この様な状況の中、これ以上の人口減少を抑制したいと若い世代をひきつける魅力的なまち、安心して暮らし続けることができるまちをつくって行かなければならないとの考えのもとにまちづくりに取り組まれている。

その一つとして、自動運転実証実験の取組について担当者より説明を受けましたが、常陸太田市では中山間地域における端末交通としての手段として自動運転サービスとの可能性を実証実験されました。自動車の走行速度は約 15 km ですので一般道路での実証実験において法令上問題がないのか、また後続車に対して迷惑が掛からないのか、私自身疑問を持ちながら現地を視察してみると実験ルートは 3.2 km で道の駅及び周辺集落であり、交通量を少ないように感じられましたので問題が起きなかったのかと思いました。

本市に置き換えた場合、中心街地で自動運転実証実験を行うとすると現状の一般道路では交通量が多く 15 km で走行すると混雑が起きてしまい困難ではないかと考えられます。中心街地の活性化は、多くの方に街へ足を運んでいただく事であり若い方、高齢者、更に県内外からの観光客をまちへスムーズに誘導ができる手段の一つとも考えられますので、今後は自動運転に向けた取組として各機関との連携により検討していくべきであると考えます。

（大寺 正晃 委員）

自動運転の実験レベルはまだ低いですが、人の輸送実験に加え、農産物の集荷に係る貨客混載事業との連携実験や、宅配便の集荷・配送に係る民間企業との協働連携実験など、興味深い取組がされていた。

常陸太田市では、「道の駅ひたちおおた」を拠点とした取組により、「茨城交通」の地域路線バスの他に「高速バス」や「ヤマト運輸」、「デイリーヤマザキ」等との協働連携が重要であり課題でもあったと感じた。道の駅がそれらを担うハブの役割をしており、「拠点」の位置や機能が肝になると感じた。須賀川市においては、拠点がどこにあるべきか継続して調査研究したい。

新たな取り組みのMaaSとeコマース推進事業は、将来の交通サービスを連想させるが、山間部から市街地への移動手段やラストワンマイルが課題だと感じた。

中山間地域における末端交通としての自動運転サービスに期待しているが、実現にはまだ遠いと感じた。本市東部や西部の住民の利便性向上のためには必要不可欠な事業であるので実現に向け、更に調査研究していく。

電動キックボードの実証実験についても、本市において面白い取組になるのではないかと。まず、中心市街地において実証実験に取り組むよう、官民両者に提言していきたい。

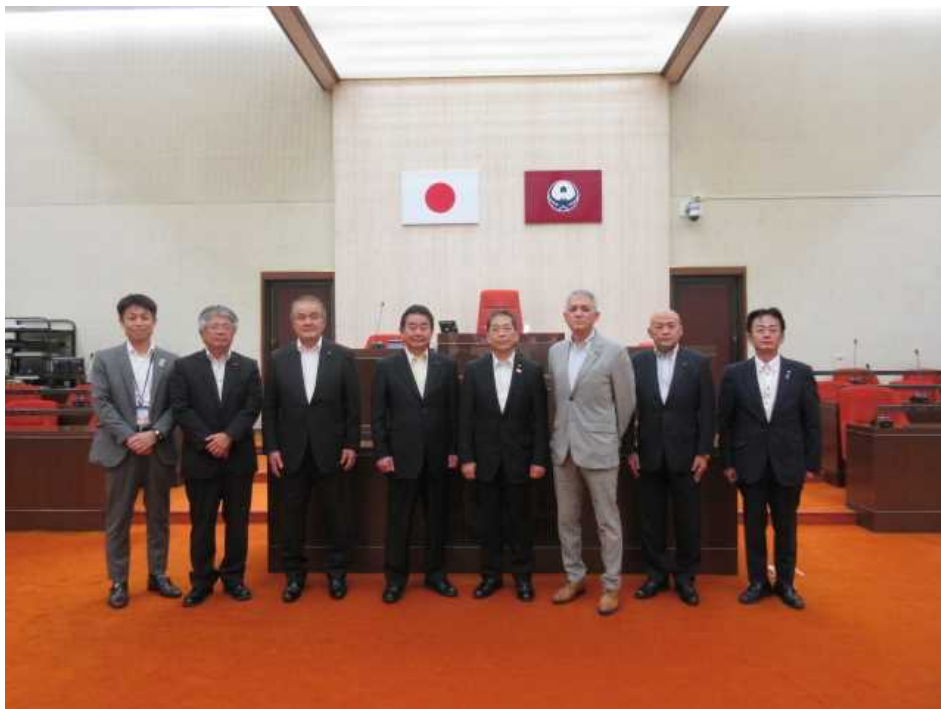
(市村 喜雄 委員)

常陸太田市の概況でこれ以上人口減少を抑制したい、若い世代を引き付ける魅力的な安心して暮らし続けることができるまちをつくるために、国土交通省の自動運転サービス実証実験の公募に応募し、選定され実証実験に取り組もうとする取組に対して敬意を表します。

平成29年の取組は自動運転導入のための初歩の実証実験、令和元年はオペレーション・運行管理、自動運転車両と路線バスの乗り換えや、様々な実装に向けた課題の抽出を行った。

このオペレーションを運行する地元と遠隔の交通事業者とICT/IoTによる連携が地元事業者で運行管理ができるオペレーションを運用できるシステムづくりをベンチャー企業の育成に結び付けられたなら、若い世代をひき付ける魅力的なまちに近づける一助になると考える。

新たな取組として、MaaS×eコマース推進事業として自動運転車両3DLiDAR搭載車両及び車両位置特定装置により設定されたルートを走行するシャトルバス、予約型乗り合いタクシーAI運行システムの開始など成果を期待したい。



【議場にて集合写真】

調査事項：起業家タウン取手の取組について

【取手市の基本情報】

- (1)市制施行 昭和45年10月1日 (2)面積 69.94k㎡
(3)人口 106,143人 (R4.4.1日現在)



【視察の様子】

1 取手市の概要

茨城県南端に位置し、利根川とその支流である小貝川の二大河川に囲まれ、水と緑に囲まれた地域であり、茨城県南部の玄関口として、また東京、成田、つくばを結ぶ三角形の中央に位置していることから、交通の要となっており、首都圏の都市の中でも、交通の利便性と自然環境に恵まれた都市環境となっている。

2 調査事項「起業家タウン取手の取組について」

【事業概要】

「起業家タウン取手」の取組については、2015年から事業を開始し、「ミッション：起業で街を元気にする、ビジョン：街ぐるみで起業を応援する、戦略：市民・事業者・行政の三位一体戦略」に基づき、起業の環境と文化を作ることが重要であることや継続的な支援には経済的自立が必要不可欠な要件として活動している。

また、「起業」することが、職業における一つの選択肢となることのできるまちづくりを目指すとともに、起業する人は元気な人であることから街の活性化につながるよう推進している。

事業内容としては、Match-card：起業家認定制度（2022年8月末：142件）、Match-hako：インキュベーション（2022年8月末：164社）、Match-market：チャレンジショップ（取手駅アトレとの官民連携 3坪ショップ7店舗：物販・飲食 期間1週間～12か月【延長可】）、Match-school：創業スクール、Match-adviser：相談事業等を組み合わせて行っている。

また、Match-hakoには、幅広い業種が入所できることから、人と人とのつながりが多くできることや他業種とのマッチングなど、新たな事業展開や空き店舗対策など商店街の活性化につながるよう取り組んでいる。

2016年度から開始した「とりでみんなのビジコン」は、NHKのど自慢形式のビジネスプ

ランコンテストであり、年々応募数が増加している。審査方法においても、応募者の元気なキャラクター、前向き度、思い入れ度、地域貢献度、事業の継続性、ターゲット顧客・マーケティング戦略内容等を採点基準に導入するなど独自性の要素を取り込んで開催している。

3 事前の質問事項に対する回答

Q1：本事業に伴う街なか賑わい創出状況について

A：街なかの実態調査は実施していないが、本施設を約160社が使用している実態を踏まえると、この場所が重要拠点となっていることは間違いない。

Q2：運営主体、市及び金融機関等の人的・財政的な支援について

A：取手市からの財政支援が主である。金融機関からの支援はないが、本事業のチラシ配布やポスター貼付の協力を得ている。

Q3：本事業における広域連携の取組について

A：隣接する龍ヶ崎市と連携し、事業推進に向けて取り組んでいる。

Q4：街なかのIT環境整備及びキャッシュレス決済等の導入について

A：行政では特に取り組んでいないが、商工会が主体となって取り組んでいる。

4 質疑応答

(石堂 正章 委員長)

Q：ビジネスプランコンテストを実施するに当たり、年々出場者数を増加するため応募者発掘などの取組について伺いたい。

A：主に本市で実施している創業スクールの受講生に積極的に参加してもらうよう働き掛ける。

(小野 裕史 副委員長)

Q：ビジネスプランコンテストの審査の中で地域貢献についての具体的な評価方法があれば伺いたい。

A：地域貢献として、何といたっても市内で起業することが第一の地域貢献となる。

(大寺 正晃 委員)

Q：本市在住の海外の方が起業を望んでおり相談する機会が多いが、取手市の状況について伺いたい。

A：現在のところ、取手市で海外の方からの相談実績はない。

別件であるが、起業者が少ないとよく耳にするが、本市の創業スクールを受講する割合として、起業経験者1割、起業を準備している人2割、起業するか迷っている人7割である。その中で起業するか迷っている人7割をいかに次のステージに移れるように働き掛けることが、起業そして中心市街地活性化の推進につながる。

(市村 喜雄 委員)

Q：ビジネスプランコンテストにおいて大学や企業が連携しているが、その連携の内容について

て伺いたい。

A：大学連携については、本事業を龍ヶ崎市と広域連携して実施しており、龍ヶ崎市内に流通経済大学があり、経済に特化していることから協力を得てビジネスプランコンテストに出場してもらっている。また、企業連携については、市内の建設会社が地域貢献を目的に、ビジネスプランコンテストの会場使用など協力を得ている。

Q：過去のビジネスプランコンテストにおいて、面白かったなど特に印象に残ったプランはあったか伺いたい。

A：70歳代の高齢者のプランとして、公営住宅団地の一室（集会所）を活用しシニア向けフィットネスジムを立ち上げたいというプランがあった。高齢者の各家庭には、使用していない健康器具があることが多いため、それを持ち寄ることで設備費用は無料となる。

（塩田 喜一 商工課長）

Q：本市でも平成28年度から創業支援事業を実施しており、店舗開業に当たり補助金を交付している。行政としてどこまで支援していく必要があるか、また、補助金交付以外の別な支援が必要となるかなど検討しているところであるが、行政としての係わり方や必要な支援があれば御教示願いたい。

A：行政は初動支援が必要である。当然ながら起業後は収益を考え自立していかなければならない。

取手市の実情として、起業後1年間は家賃の半額を補助しているが、家賃補助が無くなったからといって閉店した店舗はない。

継続していくためには、商工会議所に入会し地域に貢献することが必要である。入会することが自店の最大のPRの場となり、他店舗とのつながりができるネットワーク構築の最短のルートである。

5 各委員の所感

（石堂 正章 委員長）

取手市での「起業家タウン」事業は、「起業で街を元気にする」というミッションを、「街ぐるみで起業を応援する」というビジョンを持って、市民・事業者・行政の三位一体で戦略的に推進しているという事業の展開内容の紹介と説明を頂きました。

併せまして、起業環境と文化を醸成しながら、継続的な支援を行うためには経済的自立こそが必要不可欠な要件であることを認識して活動されているということを説明していただきました。

事業の全体像としては、起業家認定制度、起業支援ネットワーク、インキュベーション、チャレンジショップ、ビジネスコンテスト、創業スクール、相談事業等を有機的に組み合わせて展開しております。

起業家認定制度とは、「取手市で起業家として街を元気にしていく」との証として、Match-cardというものを発行して、起業した後も、その起業家に対する支援、応援をしているそうです。

他にもユニークな制度がありますが、その中でその事業内容に関しまして注目したのは、2016年から始まりました「とりでみんなのビジコン」という、いわゆるビジネスプランコンテストで、その運営方法としては「NHKのど自慢」形式を取り入れてのコンテストであり、昨年度はオンラインでの開催となりましたが、エントリー数が前年より10件多い57件の応募で審査されたそうです。

コンテスト審査では、応募者のキャラクター、元気度、前向き度、思い入れ度、ターゲット顧客・マーケティング戦略内容、事業の継続性、地域貢献度などを、審査員と市民審査員（持ち点が2点で1件につき1点の投票）の点数投票による合計点により順位を決めているそうです。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が無かった2018年には87件の応募があり、創業スクールとの連携もあるそうですので、応募してこのコンテストに参加する方々は、年々増加傾向にあったと推測され、起業への道筋が一定の効果が有った事業であると感じられました。

このコンテストの運営開催を含めまして、「起業家タウン」を運営している方々の熱意と行動力は、特筆すべきものがひしひしと感じられ、やはり「人」というものが、文字通りに「キー」になっていると改めまして感じましたし、再認識いたしました。

やはり物事を進めるのは、「人」の存在がキーポイントであり、起業家とその起業活動を取り巻いて支援する方々の存在と見識が重要であると感じましたので、当市においても、「起業」という活動を起点としてまちづくりを行うこと、取組方、人材の手当、発掘が大きなポイントとして注視していくことが肝要であり、重要であると感じましたので、これらのことを今後の道しるべとして、念頭においての活動の必要性を勉強させていただきました。

（小野 裕史 副委員長）

取手市における「起業家タウン」は、ミッション：起業で街を元気にする、ビジョン：街ぐるみで起業を応援する、戦略：市民・事業者・行政の三位一体戦略に基づき、起業の環境と文化を作ることが重要であることや継続的な支援には経済的自立が必要であると説明を受けました。

特に、「起業」することが、職業における一つの選択肢となることのできるまちづくりを目指すとともに、起業する人は元気な人であることから街の活性化につながるなどが共感したところでもあります。

事業内容としては、Ma t c h - h a k o : インキュベーション、Ma t c h - m a r k e t : チャレンジショップ、Ma t c h - s c h o o l : 創業スクール、Ma t c h - a d v i s e r : 相談事業等を組み合わせて行っております。

その中でも2016年度から開始した「とりでみんなのビジコン」として、NHKのど自慢形式ビジネスプランコンテストは、年々応募数が増加しており、審査においても、地域貢献度、事業の継続性、応募者の元気なキャラクターなどを採点基準に導入するなど、独自性のある事業であると感じたところであり、本市で実施している創業スクールの参考にできると思われます。

また、チャレンジショップにおいても、一般的に多い飲食や雑貨のみならず、幅広い業種が入所できることから、人と人とのつながりが多くできることや他業種とのマッチングなど、新たな事業展開や商店街の活性化につながる可能性を感じたところでもあります。

本市の中心市街地活性化の推進において、やはり起業することが、最重要事項であり、空き店舗対策や魅力ある店舗誘致につながっていくと考えられるため、引き続き、商工会議所やこぷろ須賀川などと連携し、本市独自の取組が重要であると考えております。

（齊藤 秀幸 委員）

インキュベーションスペースである“Ma t c h - h a k o とりで”は駅前商業施設の中にあり、交通アクセスが良好であるが、これはスペースを利用する会員のメリットだけでなく、会員のブースを訪れる顧客にも便利であり、創業に際して大事なポイントである序盤における顧客獲得に有利であると感じた。

また、このスペースでは法人登記もできるほか長期のレンタルもできることから事務所の設置が開業の要件である士業の会員なども複数入所しており、単なるチャレンジショップ的扱いではなく幅広い業種が入所できることから横のつながりを促し商業の活性化に寄与しそうなことが参考になった。

取組については創業支援ばかりではなく廃業の相談も受け付けているとのことである。世の中には事業継続を前提とした業種転換のための廃業というケースも想定できるが、創業よりも廃業のほうが労力を必要とするところから、相談できる場所があるということは創業廃業の新陳代謝の円滑化になると感じた。

(深谷 政憲 委員)

【起業家タウン構想とは・・・取手市HPより】

誰もが起業を目指せる。誰でも起業できる。職業選択の一つとして当たり前になる。小さな起業が町にあふれ、みんなが起業を応援する。一人一人の個性が尊重され個性豊かに生活する町。それが「起業家タウン構想」です。

起業家タウンでは、起業家にインキュベーションスペース（個室・デスク・会議室などのレンタルスペース）や起業を支援するサービス（情報提供・起業登録制度・セミナーや交流の機会・相談窓口）を提供します。また、市内中小企業などからなる「起業応援団」や、商工会経営指導員・中小企業診断士などからなる「起業師範」が多角的に起業家を支えます。さらに、「創業スクール」や地域密着型「ビジネスプランコンテスト」の開催などにより、取手市の起業文化と起業環境を醸成していきます。

今回、この「起業家タウン取手」を目指す事業の愛称を「起業希望者のこころに火を付ける」、「人と人の出会いの場」、「街」という意味を込めて「ワタシの街の創業支援 Match (マッチ)」と名付けました。

説明は、一般社団法人とりで 起業家支援ネットワーク 代表理事 吉田雅紀氏より頂いた。吉田氏は、中小企業診断士として起業支援コンサルタント会社の会長でもあり、取手市との取組以前にも、経済産業省・地方自治体と一緒に“起業支援プロジェクト”を多数手掛けてきた豊富な知見と実績を持っている方であった。

また、大都市、県庁所在地等での起業に長く携わってきた経験から、東京や大阪などの大きな都市、または県庁所在地での起業が増えても、地方で減ってしまえば起業の総数は減っていく現実を直視したときに、地方での起業を増やす必要性を感じ、そのころ、取手市が“創業支援計画”を推進する施策を模索していて、相談を受けたことが縁で、取手で“起業家タウン構想”をスタートさせることになったとのことである。

事前に申し出した質問事項に応える形で説明を受け、その後質疑を行った。関心があるところの「本事業に伴う街中の賑いについて」に関しては、「分からない」とストレートな答えが返ってきたが、この取組がなかったらこの街で140人の起業がなかったのも事実であるとも言われた。

事業も8年が経過し、運営責任者の継続が課題となっているとのことであった（継承者問題）。吉田氏の卓越した経験とアドバイスで成果を出してきたと率直に感じるが、前述した「各種支援策」が定着しており、特に「創業スクール」で基礎知識を学び、地域密着型（市民が審査委員）「ビジネスプランコンテスト」を開催することで、市民の関心と呼び開業後の支援に繋がっていることが学ぶ点であると感じた。

当市においても、様々な創業支援施策が整っており、実際起業者数も増えてきていることから、

市民が応援し支えることが賑いを作り出す（相乗効果）と、改めて思った次第である。

（大柿 貞夫 委員）

取手市は、茨城県の南部に位置し南部の玄関口として首都圏の都市の中でも交通の利便性と自然環境に恵まれている首都圏近郊都市です。

また、平成 17 年に旧取手市と旧藤代町が合併し総人口が 113,000 人余りを有する茨城県南部の中核的な都市となっている。

取手市の取組である起業家タウンは、あきない総合研究所の吉田様のもとで、2015 年に立ち上げセミナーや創業スクールとりで等開講している。

現在 6 年経過しましたが、創業スクール（全 5 回）を受講された方は 294 名であり、中でも起業された方が 164 名となっています。

特に、この取組ビジョンとして街ぐるみで起業を応援する事としていて、その為、市民、事業者、行政の三位一体で取り組まれる事が最も重要であると、講師の吉田様が何度も話されたことが印象深いです。

創業スクールは、事業を始め軌道に乗せるためにスクールを開講して夢の実現の第一歩を踏み出す支援を継続して行われており、完全に起業に向けてマニュアル化されていると思いました。

本市でも、起業の取組はされていますが、今までの事例が見えてこないのが実情です。起業を考えている方への情報発信等により更なる取組の検討が重要と考えます。

（大寺 正晃 委員）

起業家の元気を町に取り込むための事業で、街ぐるみで起業を応援する仕組みとして「起業家タウン」、「Ma t c h 広域連携推進事業」を展開している。

市民・事業者・行政の三位一体戦略により起業環境と文化の醸成につなげている。

創業スクールを開催する事で、一步を踏み出したい人たちの掘り起こしと、その後押しになっていると感じた。

次のステップへ進むために、相談事業のみならず、起業家認定制度、起業家支援ネットワーク、インキュベーション、チャレンジショップ、フリーペーパーなど、独自の支援体制を構築していた。特に、起業家認定制度は、営業を始めたときから自己申告により認定しており、チャレンジしている若者を始めとした新人起業家の実態把握に役立っている。

また、「NHKのど自慢式 ビジネスプランコンテスト」は審査員 5 名の採点と市民 100 名の投票の合計点によるコンテストで、地域貢献度（取手で商売）や、成長性よりも継続性を重視した採点基準が興味深く感じられた。

2021 年度のコンテストは、大学と企業連携エントリー数が 57 もあり、市民・企業・学校・行政の連携が素晴らしいと感じた。

本市においても、市民や企業との連携や協働が不可欠であり、そのきっかけづくりに寄与できるよう調査研究を継続していきたい。

（市村 喜雄 委員）

起業家タウンのミッションは起業で街を元気にするとあり、具体的な一例で 70 歳代の高齢者が集いフィットネスジムを立ち上げたいと。高齢者はそれぞれ各家庭に健康器具が眠っていてそれを持ち寄って健康に役立てる。

起業家タウンのビジョンは街ぐるみで企業を応援する。戦略は市民・事業者・行政の三位一体

戦略であり、企業環境と文化を醸成する。情報を発信し多くの人々が共有してコミュニティづくりに大変有効と感じた。言葉の綾ではないが消費者と生活者の違い、人の役に立てる・ポジティブな思考・人との関わりが持てる。消費者は受け身であり、人との関わりよりもお金での関わりが大きい。まさしくコミュニティには企業環境と文化の醸成は必要である。



【Match とりでにて集合写真】

行政調査の概要

委員会名	文教福祉 常任委員会	調査期日	令和4年 10月12日～14日	調査先	宮城県東松 島市、岩手 県奥州市
参加者	委員長 溝井光夫 副委員長 鈴木洋二 委員 堂脇明奈 高橋邦彦 安藤 聡 加藤和記 鈴木正勝 大内康司 理事者 小池文章（教育総務課長） 随員 須釜千春（事務局）				

調査事項： 全世代を対象とした健康づくりの取組事例及びその成果について

【東松島市の基本情報】

- (1)市制施行 平成17年4月1日 (2)面 積 101.86 k m²
- (3)人 口 39,060 人 (R4.6.1 現在)



【視察の様子】

1 東松島市の概要

東松島市は、旧矢本町と旧鳴瀬町が平成17年4月1日に合併して誕生した。

宮城県の県都仙台市の北東に位置し、広域石巻圏の西端に位置することから、広域仙台都市圏とも隣接し、東は石巻市、南は太平洋に面している。気候は、年間平均気温や降水量からみても、東北としては比較的暖かく風雨の少ない地域である。

市の中心には、四方を一望できる桜の名所・滝山があり、そこから西北部に丘陵地が連なり、南には特別名勝「松島」の一角を占めるなど風光明媚な景観を楽しみに多くの家族連れや観光客などが訪れている。

2 全世代を対象とした健康づくりの取組事例及びその成果について

(1) 健康づくり推進事業（イート・イ～ナの健康myポイント）

ア 目的

市民一人一人が、楽しみながら健康づくりへの関心を高め、健康的な生活習慣の定着を推進することを目的とする。

イ 対象

東松島市民（年齢制限なし）

ウ 内容

個人が行う健康づくりの取組（自己申告制）によりポイントを貯め、期間内に応募用紙を専用ポストに投函又は応募専用フォームから応募することで、参加記念品がもらえる。また、応募者の中から抽選で豪華特産品のセットがもらえる。事業の企画管理は健康推進課とする。

- ・実施期間：2021年4月1日～2021年11月30日
- ・応募期間：2021年6月1日～2021年12月10日
- ・事業費：景品代 258,000円、参加用紙印刷代 199,540円（一般財源）

エ PR

- ・市報ひがしまつしま（3回）、市ホームページ等への掲載、イベントでのPR活動実施
- ・各市民センターや社会教育施設、体育施設、医療機関（内科、歯科）、薬局等への応募用紙及びポスター掲示（87か所延べ2,717枚設置）
- ・各事業や健康教室、イベント等での配布（延べ2,100枚）
- ・幼稚園、保育所、小中学校、私立高校への配布及びポスター掲示（延べ4,049枚）

オ 応募者実績 ※（）内は応募者数のうちリピーター数

- ・令和元年度 137人
- ・令和2年度 257人（78人）
- ・令和3年度 391人（138人）

カ 総括

- ・令和3年度は例年どおり健康診査や各種検診が実施されたため、健（検）診受診は応募条件の必須項目とした。また、応募用紙に参加記念品を大きく記載し、一目見て分かりやすい内容に変更することで、事業参加への呼び水とした。
- ・若年層や働き世代も応募しやすい環境を整えるため、QRコードから応募できるよう、専用フォームを開設した。結果、フォームからの応募総数は60人（重複除く）。10～50代から応募があり、特に働き世代の応募が多かった。60～80代からも若干名の応募があった。
- ・最年長は90歳、最年少は0歳からの応募があった。年代別では10代と70代がほぼ同数。10代は高校生が多い。20～50代の参加者は、10代及び60～70代に比べると少ないが、年々増加している。
- ・事業開始当初の目的は健（検）診の受診率向上、健康づくりへの動機付けとしたが、令和元年度及び令和2年度のアンケート結果から、日頃から健康に関心を持ち、健康づくりに取り組んでいる人が応募していることが分かった。令和4年度以降は、個人の健康づくり活動のモチベーション維持に寄与しつつ、健康づくりへの関心が低い層も取り込めるよう、幅広く周知啓発を図ること必要。70～90代の応募者については、今後大幅に増えるのは難しいと思われるため、リピーター維持に努める。60代以下については、アプローチ方法を変えることで応募が増える可能性があるため、周知啓発の方法を検討する。

(2) スポーツ健康都市宣言を始めとしたスポーツ環境づくり

ア スポーツ健康都市宣言

全ての市民が生涯にわたり身近にスポーツを楽しみ、愛し、親しみ、交流の輪を広げ、笑顔あふれる健康で元気なまちを目指すため、令和2年3月20日、東京2020オリンピックの聖火が日本で最初に到着したことに合わせ「スポーツ健康都市宣言」を行っている。

イ スポーツ施設整備

東日本大震災に係る集団移転の元地にスポーツ施設を復旧し、市民が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを実現したことで、全世代がスポーツを通じた健康づくりを実践できる環境を整えている。

【施設整備状況】

- ・ 体育館（東松島市民体育館 外4施設）
- ・ 鷹来の森運動公園
- ・ 奥松島運動公園
- ・ 矢本運動公園
- ・ 健康増進センターゆぶと
- ・ 宮城オルレ（奥松島コース）
- ・ 矢本海浜緑地パークゴルフ場

ウ 各種スポーツ団体との連携協定締結

プロ野球チーム（楽天イーグルス）やサッカークラブチーム（コバルト・レ女川）などと連携協定を締結したことで、野球・サッカー教室や各種交流戦が行われ、子供たちのスポーツを通じた心と体の健康づくりの実践につなげている。

エ 高齢者に向けた取組

各市民センター等と連携し、高齢者を対象とした運動教室やスポーツテストの取組を行っているほか、ペタンク大会などニュースポーツの普及啓発による運動習慣の促進に努めている。

なお、スポーツテストにおいては、参加者へ測定結果を配布し、前回測定との比較や今後の運動に関するアドバイス等を行い、健康の維持増進に努めている。

(3) 主に食育に関する健康づくり施策

ア 施策具現化の手段

デジタル的手段及びアナログ的手段の両方を生かしたアプローチ（※東松島市では「ハイブリッド啓発活動」と表現）を行うことで、幅広い世代及び無関心層へのアプローチにつながった。

なお、この手法は、震災後、子供の運動不足、大人のメタボリックシンドロームなどの様々な課題を解決するために始めたものだが、図らずもコロナ禍による「新しい生活様式」にマッチしたものとなった。

イ 主な実施内容

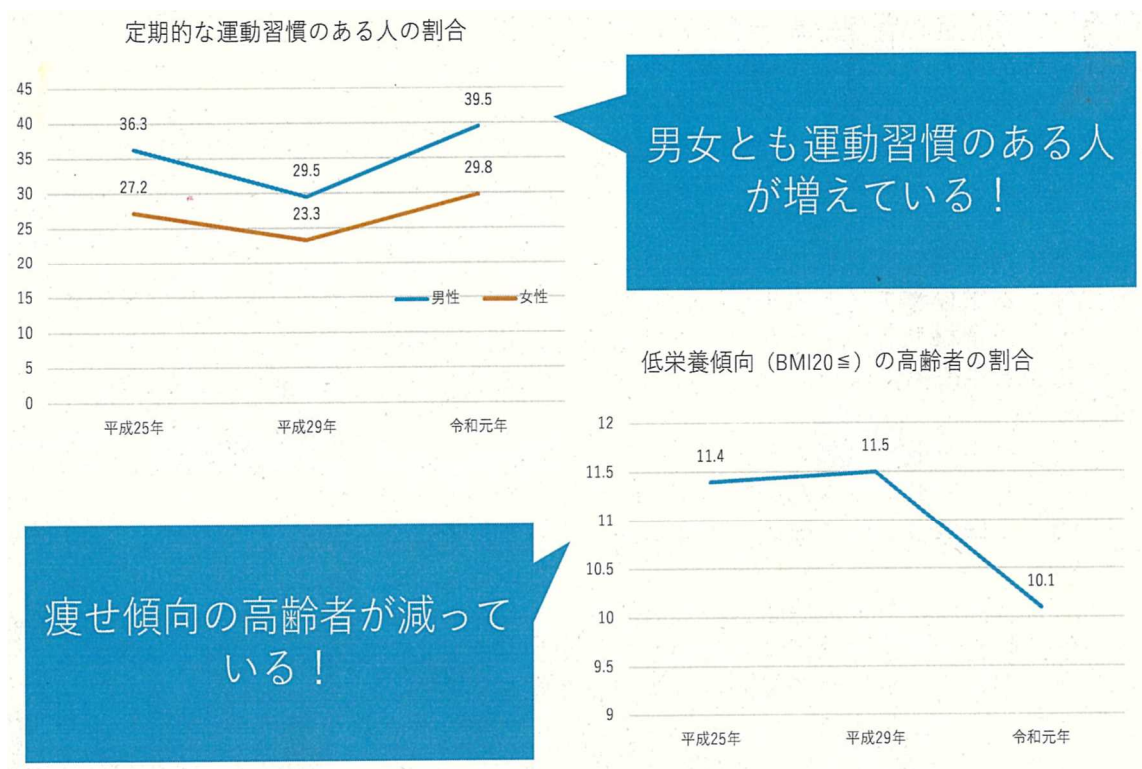
- ・ 料理レシピサイトクックパッド内に「ヒガマツ大学食育学部公式キッチン」を開設
- ・ 「東松島食べる学校」テキストの配布
- ・ 協力店舗において地元野菜を使用したメニューを提供する「ひがまつヘルスベジまつり」の開催（年1回）
- ・ 東松島市の地元食材を活用したスマートミールの開発（市内3飲食店 合計15メニュー（令和4年8月現在））
- ・ 家庭での食育や健康づくりを楽しみながら実践できるようなツールを目指し、市公式YouTubeチャンネル「イートくんチャンネル」を開設、60本以上の動画を配信

ウ 啓発活動の実績及び成果

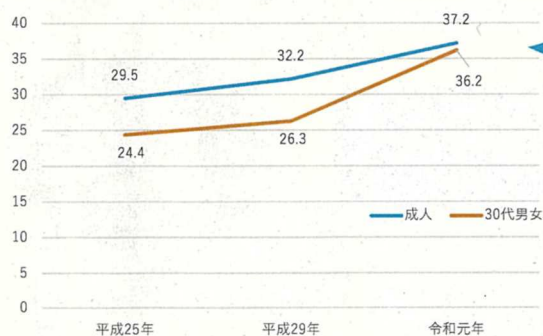
【実績】

手段	令和2年度	令和3年度
対面による啓発	2, 295人	4, 317人
デジタル化による啓発	157, 352回	182, 356回
紙面による啓発 (食べる学校テキスト発行数のみ)	5, 118人	6, 251人
店舗等での啓発 (スマートミールを食べた人を除く)	1, 260人	1, 097人

【成果】



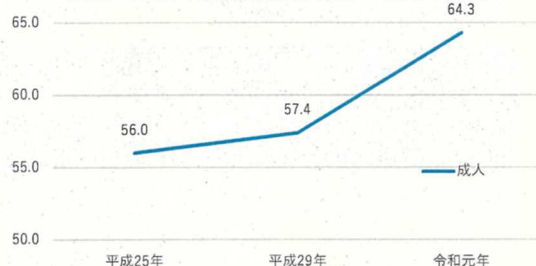
野菜を3から5皿食べている人の割合



成人全体だけでなく、30代の若い世代でも野菜を食べている人が増えている！

食事をバランスよく食べている大人が増えている！

主食・主菜・副菜を揃えて食べる人の割合



エ 課題

- (ア) 紙面による情報発信などは、市民の健康意識の向上に関する取組の成果を数値化するのが難しく、市民の反応や声をリサーチし評価している。
- (イ) デジタル情報発信の情報の受け手は市民に限定できないため、閲覧数や再生回数等の数値評価はできるが、市民ではない可能性も否定できない。
- (ウ) 健康な食事である「スマートミール」は飲食店主導の食環境整備であり、市は後方支援のスタンスであるため、メニューができて店舗の経営状況によっては提供がストップすることもある。

3 質疑応答

(鈴木 洋二 委員)

Q: 「イート・イ〜ナの健康myポイント」事業に関し、目標例8千歩とあるが、これは自己申告制なのか。

A: 自己申告制である。

Q: ウォーキングマップによると2kmとあり、これは歩数にすると約5千歩だと思うが、併せて日常生活分として3千歩を加えると8千歩を達成するという考えでよいか。

A: 健康面の改善においては8千歩を達成していただきたいという思いであるが、達成度合は一人一人に合わせた形で良いと考えている。

(加藤 和記 委員)

Q: 食育ということで、高齢者にとっても健康に良いメニューがたくさんあると思われるが、一人暮らし世帯等への配食サービスの状況はどうなっているか。

A: 現在、対応を検討中である。

(堂脇 明奈 委員)

Q：高齢者への取組としてスポーツテストの実施等を行っているとのことだが、市による送迎対応はあるのか。

A：高齢者が参加しやすい場所で実施し、社会体育指導員、保健師等が出向く形をとっている。

Q：実施に当たり、人数制限はあるのか？

A：特に制限は設けていないため、各種サークルやコミュニティ組織等の要請に応じ、臨機応変に対応している。

(高橋 邦彦 委員)

Q：2023年頃からメタバースが本格始動するのではないかという話があるが、健康づくりと絡めた施策の検討はあるか。

A：まだ白紙だが、今、ヒントを頂いたので今後検討したい。

(鈴木 正勝 委員)

Q：関係機関との連携について、庁外の方々も大変協力的だが、その辺の取組方法について伺う。

A：市ができないことを明確にし、相手の得意な分野について事前にリサーチした上で、Win-Winの関係になるような提案を行い、実際に実現可能かどうかの検討に多くの時間を掛けるなど、あらかじめしっかりと打合せや協議を行っている。

Q：「イート・イ〜ナの健康myポイント」事業の事業費に関し、印刷代は一般財源とあるが、景品代も同様という理解でよいか。

A：景品代も一般財源である。

(大内 康司 委員)

Q：関係各課との連携について、部署をまとめて一つの目的に向かっていくのは大変だと思うが、妙案があれば伺いたい。

A：当初は連携が取れていなかったが、「スポーツ健康都市宣言」によって、庁内の連携や外部の方々の協力体制が良い方向に向かったと感じている。

(安藤 聡 委員)

Q：各地区の市民センター等との連携について、地域によって温度差はあったのか、あった場合の対応等について伺いたい。

A：七つの市民センターが指定管理で運営されており、特色や取組状況は様々であった。保健師や栄養士等が出向いて事業提案等を行い、取り入れていただくことで、足並みがそろってきたと感じている。震災の影響が大きかった所とそうでない所で、スタート時点におけるばらつきがあったが、同じ方向になってきていると認識している。

(溝井 光夫 委員長)

Q：関係各課でプロジェクトに関わる職員は何人いるのか。

A：健康推進課の食育・健康づくりに関わる職員として、栄養士6人（うち正職員2人、会計年度任用職員4人）。健康支援係は保健師6人、精神保健福祉士1人、看護師（会計年度任用職員）1人。こども健康係（※次世代包括支援センターも担う）は保健師4人、助産師

2人、事務員1人。

生涯学習課はスポーツ振興係長1人、プロパー職員が3人、社会体育指導員（会計）2人。

【各委員の所感】

（溝井 光夫 委員長）

東松島市は東日本大震災による津波で1,100人を超える犠牲者があり、震災からの復興において多くのスポーツ施設が整備されています。

また、東京2020オリンピック聖火が国内で最初に到着したことを契機に、「スポーツ健康都市宣言」令和2年3月20日に制定し、全ての市民がスポーツに親しみ、笑顔あふれる健康で元気なまちを目指しています。

生涯学習課がスポーツの環境づくりを、健康推進課が食育の推進を担っており、この2課においてスポーツ健康都市推進プロジェクトを担っていますが、充実した栄養士の配置と食育の取組が印象的でした。

健康づくり推進事業によるポイント制を子供から高齢者まで広く周知し、自己申告制ではあるがポイントを貯め応募することで、抽選で特産品がもらえるが、応募に当たっては健康診断受診を応募条件の必須項目とするなど、受診率の向上も視野に取り組んでいました。

健康な食事に触れることができるよう、地場産品を活用したヘルシーレシピをデジタルとアナログを駆使した啓発により、家庭や学校給食などにも活用してもらえるような取組となっていることが印象的でした。

食育と健康づくりの取組に、市内では13部署にわたり、協力団体や企業・大学等は30を超えており、これらの取組ができるのは職員の熱意はもとより、充実した人員配置と予算を結び付ける必要があるため、須賀川市における今後の取組に、大いに参考となりました。

（鈴木 洋二 副委員長）

健康づくりにおいてはどの自治体でも運動と食事がテーマになります。

運動について、東松島市はスポーツ健康都市宣言を掲げ震災以降集団移転後の元地に様々なスポーツ施設を設置しています。

その目的は①スポーツに取り組む人口の増加②安全安心なスポーツ施設の整備③東北大会以上のスポーツ大会の誘致④市民一人一人の健康づくりの推進スポーツ施設を整備することで市民のスポーツ環境づくりをしています。

また、プロ野球やサッカークラブなど各種団体との連携協定を結び、子供たちのスポーツを通じた健康づくりの実践につなげています。

東松島市では普段の健康づくりの習慣づくりとしてイート・イーナの健康myポイントを市民全員対象に行っています。健康診査や各種検診の受診など健康づくりの取組に対して記録しながらポイントを貯め、参加者全員に500円分のクオカードをプレゼント、応募者から抽選で東松島市の特産品の贈呈を贈呈しています。

市の取組としては市民にスポーツに参加する環境づくり、また普段の習慣として少しでも運動をできる環境を提供していると思います。

食事について、テーマは健康情報に自然と触れられる環境の整備です。いかに市民に知らしてもらえるのかの工夫がされています。デジタルとアナログの紙媒体でのハイブリッド啓蒙活動で細やかに情報発信をしています。

食事のメニューを家庭でできるレシピをクックパッドで配信、YouTubeでイートくん

チャンネルでの家庭での食育を楽しみながら実践できるツールを配信しています。

飲食店でも東松島市の地元食材を活用したスマートミールの取組、お弁当メニューや外食メニューを提供しています。

東松島市での取組の成果として食生活の改善や運動習慣が増え健康診断での血圧の改善などの結果が出ています。

課題は環境づくりに対して市民の参加意識の向上であります。様々な啓蒙活動は少しでも健康づくりに参加する市民を増やして「健康意識が高く、誰もが、いつまでも元気で暮らせるまち」を目指しています。

本市においても同様に身近に身体を動かせる環境づくりが必要であると考えます。また、食育を推進していますが周知しきれていないと思います。今後地元食材などを使った食育の情報発信など啓蒙活動の必要性を感じます。

(堂脇 明奈 委員)

東松島市は、東日本大震災の被害により集団移転がなされ、市民がスポーツを楽しめる環境が再整備された。また、東京 2020 オリンピックの聖火到着地となったことを記念し、「スポーツ健康都市宣言」を制定した。現在、全世代がスポーツに親しめ健康を意識できる環境づくりを推進している。市はもとより、市民団体や大学、学生などのほか、生産者・企業・事業者とも協働がなされ、企画の幅に広がりがある。情報発信のために市民である有識者にも協力を得、Y o u T u b e の開設がされている。

具体的には、健康ポイント制度を策定し、「イート・イ〜ナの健康m y ポイント」事業を展開している。全市民が対象で、健康診査や各種検診の受診をするとポイントが得られ、子供たちも参加できる工夫がされている。ポイントが貯まると景品が贈呈される。令和元年から開始され、年々応募者数が増加、リピーターも増えている。スマートフォンからも応募ができることで、若い世代の参加も増えている。また、健康を意識しなくても健康的な食事や健康情報に自然と触れられる環境を作ることに取り組み、デジタルで若い世代へのアプローチと、アナログで高齢者へのアプローチを行い、全市民、全世代に対しての情報発信を行っている。

市民が楽しく、健康で過ごすことが出来るまちづくりがされていたことは、市民参加により活性化させるという市の積極的な姿勢がうかがえた。常に市民との交流を通して、新たな企画や課題となる情報を取得し、生かしていることも感じられた。多くの事業が企画され、それぞれに専門的知識や助言をもらうために、参加団体や大学、学生を巻き込むことで、興味、周知、意識の変化の広がりをみせていたことも大切であると考えた。

本市においても、市民が健康や運動に触れる機会を積極的に取り入れ、市公式L I N E でも情報発信をしているところである。運動面においてもイベントや健康教室を開催している。

コロナ禍での健康への意識付けを啓発しているが、いかに活用してもらえるかが課題となる。身近で気軽に参加、活用できる方法を今後も調査研究していく必要があると考えた。

(高橋 邦彦 委員)

東松島市は、スポーツ健康都市宣言をしていて、全ての市民が生涯にわたり身近にスポーツを楽しみ、愛し、親しみ、交流の輪を広げ笑顔あふれる健康で元気なまちを目指している事をスローガンとしていて、スポーツ長官優秀賞を自治体部門で受賞をしていて健康寿命を延ばす為の意識の高さを感じた。

健康づくり推進事業の中で、ハイブリッド啓発活動の施策具現化の手段の一つに若い世代に

はデジタル化を、高齢者の方へはアナログでのアプローチがマッチングしていると感じた。

また、食育と健康づくりの取組の連携先においては、庁舎内、関係課、関係施設、が13部署以上、協力団体、企業、大学等、30を超えるパートナーと取り組む方たちの健康で、安心して生活できる環境づくりへの熱量を感じた。東松島市公式YouTubeチャンネル「イートくんチャンネル」は、家庭での食育や健康づくりを全世代で楽しみながら実践できるツールになっていると感じた。その一方でYouTubeの視聴回数をどのように伸ばすかの課題もあると感じた。本市においても、スポーツ庁長官優勝賞受賞を目標にするなど、健康づくりに積極的に関わることが大事だと感じた有意義な行政視察でした。

(安藤 聡 委員)

市のビジョンから計画、事業実施と良い体制が出来ている。民間も含めて関係者の連携も、個々のつながりが基にあり出し惜しみされることなく生かされていることが成果に表れていると感じた。特に担当職員が生き生きと業務に取り組んでいる様子が印象的だった。まさに地方創生のトップランナーだった。

震災からの発展的復旧を兼ねた施設整備、関係者との仕組みづくり（スポーツ環境づくり）、市民センターでの高齢者事業の取組、健康づくりのハイブリット啓発活動など大変参考になる視察であった。

当市においても公民館を核にデジタルとアナログを上手に使い食や健康づくりの事業を更に盛り上げてほしい。学生によるウェブやアプリ製作と学校での利用、子供が学び親や祖父母に伝えることは良い発信だとも思う。面白い取組を継続的に行うことが関心を高めることにもつながるので、今回の全世代の健康づくり視察事業も含め健康づくりポイントやデジタル通貨など先進地の事業を参考に中期計画を作成すれば良いと感じた。

(加藤 和記 委員)

市民一人一人が楽しみながら健康づくりへの関心を高め、健康的な生活習慣の定着を推進することを目的として、初めは健康診査の受診率を高められればと思っていたが、応募者が増え健康的な生活習慣が定着していて、大変成果が上がっていると思いました。取組方は個人が行う健康づくりの取組によりポイントを貯め応募することで記念品や抽選で豪華特産品のセットがもらえることで、令和3年は応募者が371人と年々増加している事を見ても今後へとつながる事業だと思っていました。取り組む対象は運動と食育を通しての食事の改善で、運動では各地区に屋内施設や、マレットゴルフ場やパークゴルフ場、更にはウォーキングコース等が設置されていて全世代で参加できる環境が整っていて素晴らしいの一言でした。

また、食育の面でも素晴らしいリーダーがいて離乳食から始めて高齢者までのメニューを作り、スマートフォンで情報を発信するなど、これからの展開に大きな期待を持てる取組でした。特に、これらのメニューが飲食店で商品化されている点などは素晴らしいと思いました。高齢者世帯や、一人暮らしの方などへの配食はまだやっていないとのことでしたが、行政からの財政面の支援で実現すれば更に大きな成果が出るのではないかと思います。まとめとして、デジタル化が推進される中、最大に活用して情報を発信して運動面と食事面で健康的な生活習慣が定着することで、やがては医療費の削減等、更に大きな成果へとつながると思い5年後、10年後の成果を見てみたいと期待をこめて強く感じられました。

(鈴木 正勝 委員)

東松島市では、調査項目について、保健福祉部健康推進課と教育委員会教育部生涯学習課より、イー・イーナの健康myポイント事業や関係先との連携などについての説明を受けました。

ポイント事業は、個人が健康づくりの取組（自己申告制）により楽しみながらポイントを貯め、期間内に応募用紙を専用ポストに投函または応募専用フォームから応募することで、参加記念品や抽選で豪華特産品セットを贈呈しています。

この事業により、応募者は令和元年度 137 人、2 年度 257 人、3 年度 391 人と増加、新規応募も 2 年度 163 人、3 年度 232 人と増加し、市民の健康づくりへの関心が高まっております。関係先との連携では、『食育と健康づくりの取組』において、庁内関係課、関係施設で 13 部署以上、協力団体・企業・大学等で 30 を超えるパートナーが参加しています。

健康づくり施策具現化は、一つ目がハイブリット啓発活動として、ヒガマツ大学食育学部公式キッチン、60 本以上配信しているイーチャンネルなど様々なツールを活用している。二つ目がコラボ&体験型の啓発活動として、ひがまつヘルスベジまつり、スマートミールの開発、食育&健康づくり大型イベントを開催している。

これらの成果は、健康づくり施策の推進と共に全世代にわたるスポーツ健康都市推進プロジェクト等による各種の取組によるものが大きく、全世代を巻き込んだ取組が重要であり、当市での今後の取組に大変参考になりました。

(大内 康司 委員)

東松島市第 2 次総合計画後期基本計画（R 3～7 年）まちづくりの将来像の重点施策の保健福祉分野である、健康寿命の延伸を目標に各種事業に取り組む。中でもスポーツ健康都市推進プロジェクトは 27 事業のうち、スポーツ団体や個人への支援の強化、施設及び備品の定期点検及び迅速な修繕対応、スポーツ団体や指定管理者との情報共有、食育などを通じた望ましい生活習慣の定着を目指して、役所内にプロジェクトの推進体制を作る。

2020 年の東京オリンピックの聖火到着のまちとして、市民が生涯にわたり身近にスポーツを楽しみ、愛し、親しみ、交流の場が広がり、健康で元気なまちを目指してスポーツ健康都市宣言をした。

スポーツ環境づくりに係りパークゴルフ場を整え、プロ野球やサッカー選手との交流、ラジオ体操の普及や高齢者への取組を進めている。



【「スポーツ健康都市宣言」銘板前で集合写真】



【施設見学：みやぎ東日本大震災津波伝承館】

調査事項： 学校再編計画及びその進捗状況について

【奥州市の基本情報】

- (1) 市制施行 平成 18 年 2 月 20 日 (2) 面積 993.30 k m²
(3) 人口 112,350 人 (R4.6.1 現在)



【視察の様子】

1 奥州市の概要

奥州市は、水沢市、江刺市、前沢町、胆沢町及び衣川村の 5 市町村が合併し、平成 18 年 2 月 20 日に誕生した。

奥州市最高峰の焼石岳を主峰とする西部地域の焼石連邦は、ブナの原生林が多く残されている。また、北上川東側には、北上山地につながる田園地帯が広がり、東端部には、種山高原、阿原山高原が連なっており、地域全体が緑あふれる豊かな自然に恵まれている。

産業の状況は、稲作を中心とした複合型農業により、県内屈指の農業地帯となっている。また、交通の利便性の良さを背景に、県内でも屈指の商業集積化が進み、工業団地等が整備され、伝統産業や基幹産業の事業展開が図られている。

2 学校再編計画及びその進捗状況について

(1) 学校再編の背景について

奥州市は平成 18 年 2 月 20 日に 5 市町村の合併により誕生し、令和 3 年 2 月で 15 年が経過した。合併当初は約 13 万人の人口（県内第 2 位）を有する都市となったものの、全国的な少子・高齢化の影響を受け、現在は人口が平成 22 年度から平成 31 年度までの 10 年間で、約 1 万人減少 12 万人を下回っている（県内 3 位）。

市町村合併以降、前沢地域の小学校 7 校の統合、胆沢地域の中学校 3 校の統合、江刺地域の中学校 2 校の統合により小学校は 6 校、中学校は 3 校減となり、令和 2 年度現在で小学校 27 校、中学校 9 校となっている。少子化の進行は今後も続くことが予想され、複式学級を持つ小規模校が増えつつある。

(2) 学校再編の経緯について

教育委員会では、平成 20 年に「奥州市学校再編基本計画」を議決した。その後、平成 29 年度には児童生徒数の減少に伴う課題解決を目的とした奥州市小中学校適正規模等検討委員会を設置し前述の計画を改訂した(平成 31 年 3 月)。これらの基本計画に基づき、平成

31 年度から奥州市小中学校再編検討委員会を設置し、具体的な学校再編案の検討を進めてきた。

(3) 学校再編のねらいと適正な学校規模について

小学校では複式学級の解消及び1学年1学級となるような単学級の解消が必要であると考え、クラス替えが可能な1学年2学級を確保することを基本としている。

中学校では教科担任制であることから、各教科に専門の教員を確保できる規模にする必要がある。また、授業時数が多い5教科（国語、社会、数学、理科、英語）については複数の教員配置が望ましく、特別支援教育や生徒指導への課題対応を強化するためには一定の教員数が更に必要となる。また、生徒の興味関心による部活動の選択肢の幅を広げることが可能となる十分な教員配置が可能となる規模も考慮する必要がある。

上記のことから、奥州市学校再編基本計画（平成31年3月）に基づき、過小規模及び小規模に該当する小中学校のうち、許容できる規模である佐倉河小学校、真城小学校、江刺愛宕小学校、衣川中学校を除く20校を再編計画の対象校として規定している。

(4) 適正な通学区域について

奥州市では、小学校4km以内、中学校6km以内の通学距離とはならない学区もあり、スクールバスの運行や、遠距離児童生徒通学費補助金の支給により遠距離通学を保障している場合もある。ただし、遠距離通学の児童生徒においても、スクールバスの運行等により1時間を超える通学時間を要している児童生徒はいない状況である。

また、最も面積が広い江刺地域は、最北端の梁川地区から最南端の田原地区まで、最東端の伊手地区から最西端の稲瀬地区まで、いずれも車で1時間以内の距離となっている。東西に距離の長い胆沢地域においても、最西端の胆沢愛宕地区から最東端の南都田地区まで車で1時間以内の距離となっている。

以上のことから、市内の小中学校の適正な通学時間を考えると、国の示す基準と同様に「おおむね1時間以内」とすることが適切であると考えている。

(5) 学校再編の進め方について

子供たちにとってより良い教育環境の整備を第一に考え、これまでの地域との関わりも十分に考慮し、地域の考え方を尊重しつつ、理解と協力を得ながら進めていく。

また、統合後の空き校舎や跡地の利用についても地域コミュニティの拠点としての機能が維持できるような配慮を検討する。さらに、各校の特色ある教育活動を継承していくことができるような取組の工夫についても検討する。

(6) 学校再編を進める上での配慮事項について

統合の対象となる学校ごとに学校再編準備委員会を設置し、児童生徒の不安を解消し、円滑な学校再編を進めるため、主として下記の項目に係る検討を行う。

ア 学校再編準備委員会の構成について

校長、副校長、教務主任、研究主任、生徒指導主事、養護教諭、PTA役員（数名）・地域の代表（数名）により構成する。

イ 学校再編準備委員会における検討事項について

- ・それぞれの学校が持っていた特色ある教育活動の継承について

- ・通学距離や環境の変化等による児童生徒の心のケア
- ・通学距離や時間、部活動に支障が出ないスクールバスの利用等、通学に係る配慮
- ・放課後児童の安全・安心な居場所づくり
- ・統合前に使っていた各学校指定用品（学習用具）等の取扱い
- ・その他、統合の推進に関し、教育長が必要と認める事項

(7) 学校再編合同準備委員会（統合グループ単位）の役割と検討事項について

統合先を同じくする学校が合同で学校再編合同準備委員会を設置し、児童生徒の不安を解消し、円滑な学校再編を進めるため、主として下記の項目に係る検討を行う。

ア 学校再編合同準備委員会の構成について

統合先を同じくする学校の校長及び教員、各校PTAの代表者により構成する。

イ 学校再編合同準備委員会における検討事項について

- ・各校の特色ある教育活動を生かした教育課程等、学校経営全般（管理職部会）
- ・履修内容の確認、行事の精選、学校指定用品の取扱い等、学校運営全般（教務部会）
- ・児童生徒の心のケア等（生徒指導・養護教諭部会）
- ・統合後のPTA組織の在り方（PTA部会）

ウ その他の検討事項について

上記以外の検討項目についても、統合先を同じくする学校間で連携を取り、上記ア及びイの部会を適宜開いて協議を行う。

3 質疑応答

(鈴木 洋二 委員)

Q：スクールバスを運行する上で、台数、路線数、それらの予算組を伺う。また、受益者負担として保護者に負担を求めているのか。

A：昨年度、江刺第一中学校に江刺南中学校、江刺東中学校が統合され、これに伴い、当初の2路線から9路線に変更となり、7台の追加購入となった。約6,700万円の予算を付けた。業者への委託料として約1千万円の増となった。受益者負担はなく、全額市の予算対応である。統合すると各種経費が抑えられるのではないかとこの側面はあるものの、こうしたスクールバス等に要する経費を加味すると、プラスマイナスゼロという感覚である。

Q：最終的な学校再編の姿ということで、36あるものが、小学校12校、中学校7校に再編するというのが最終的な目標かと思うが、先ほど説明にあったバスの運行状況で大体賄えると考えるのか、それとも新たに増車並びに新設の路線が増えていくのか。

A：再編をする度に、必ず1路線又は2路線増えていく。昨年度の統合に伴って7路線増えた。来年度は6路線増える予定。

(鈴木 正勝 委員)

Q：平成20年度に再編基本計画を策定しているが、この計画は事前に県教育委員会との協議はなされているのか。

A：県教育委員会との協議はなかったと記録されている。

Q：県からの統合校加配の部分について、今後いろいろと要請をしていくのだと思うが、今後の見通しは。

A：今後、加配については要請していくが、統合校の数が多いということで、県のほうもなか

なか全てには対応できないという話は既に受けている。その中で、頂いた加配をどの学校に配置することが最も効率的かということを考えながら、適正配置を考えていくようになると思う。

Q：平成 29 年度で計画を改訂され、その後令和 3 年度で実質的な計画ができたということだが、その後の協議というのもないということで理解してよいか。

A：その後の協議もない。ただ、今後の見通しということで、前年度、前々年度に県への報告は行った。

Q：地区振興会というものがあるとのことだが、この内容について伺う。

A：合併前の小さなくくりの中で、互助組織ということで町内会、行政区単位でひとまとまりになった住民組織である。奥州市ではそういった地域の中に一つずつ地区センターというものがあり、地域振興や行政との協議に取り組んでいただいている。

(加藤 和記 委員)

Q：小規模校の場合、学校行事も地域レベルで取り組むという良さがあるが、統合されることによって、地域と学校の関わり方が大きく変わってしまうと思われるが、地域コミュニティの変化についてはどのように捉えているか。

A：学校が小さければ小さいほど、学校行事の開催に当たって地域の関わり方がとても密接である。学校がなくなっても、地域行事として存続させながら、子供たちを呼ぶという形を取って継続するという形を模索しているところが多い。元々のコミュニティという所で継続していくという形を模索しながら、進めているケースが多い。

Q：我々の地域も子供の数が減り、今までやっていた育成会事活動もできないということで、老人クラブと育成会が一緒になり、子供たちも含めた活動などをやっているが、そうした新しい活動に対し、市のほうからの財政的な支援というのはどうなのか。

A：要望はあるが、そこまで支援できる体制になっていないのが現実である。

Q：学校統合ということで、地域によっては限界集落という方向が加速されてしまうのではないかと心配も持っているが、その辺の見方はどうか。

A：そういった地域の声も挙がっている。実際に子供の数がかなり減っているという現実もあり、そこを止める手立てというのは難しい状況ではある。

ただ、そこで諦めるというのではなく、厳しくなればなるほど、それまで学校に任せきりだったものを、自分たちで違う方法を模索しようという活動もあると聞いている。

(堂脇 明奈 委員)

Q：再編に当たり、子供たちを対象とした理解の求め方について、学校の中で、子供たちが統合されることについて話し合う場はあるか。率直に、自分が不安だ、楽しみだ、というようなことを言える場があるのか。

また、統合先の学校の子供たちに対し、地域のことを学ぶ場は設けているのか。

A：子供たちに対し、統合したい・したくないというような意見を問う場はない。統合に対し不安に思うことなどは随時聞いて解決している。

統合する子供たちが一同に会して、基本は学年で、宿泊学習、修学旅行等の行事もあらかじめ日程を合わせて合同に開催するなど、仲間づくりができるような工夫をしている。

Q：心の相談員や支援が必要な子たちを担当する支援員の配置について伺う。

また、スクールバスについて、1～6年生の授業が終わる時間が違うと思うが、下校時間

に合わせてそれぞれに対応しているのか伺う。

A：統合する学校に、統合前の相談員を配置するようにしている。支援員は、全体のバランスを見ながら配置している。

スクールバスは、低学年は15時頃、高学年は16時頃としている。中体連等で忙しい時期は更に2便を出している。

(高橋 邦彦 委員)

Q：統合によって不登校の子供が増えたということはあるか。

A：そういった事例はないが、元々不登校だった子が、統合によって来られるようになった事例は1件ある。

(安藤 聡 委員)

Q：教員の加配は、こういった制度を利用しているのか。

A：国の制度であり、県が考えて分配しているものである。

Q：予算措置について、財政的な補助メニューについて御教示いただきたい。

A：スクールバスの購入に当たっては、何らかの起債メニューを利用している。

江刺地域は全て過疎債を活用している。

Q：学校再編推進室は合併後のどのタイミングで設置されたのか。

A：令和3年度4月に、3年間という時限を設けて設置された。再編実行に当たって必要な部署ということで、前々から協議されていたものである。

(小池 文章 教育総務課長)

Q：再編の中で、義務教育学校の検討はあったか。

A：小・中学校の距離感もあり、義務教育学校化は検討していない。

(溝井 光夫 委員長)

Q：再編計画策定に当たっては、保護者と地域住民の声のギャップが大きいと思われるが、どの立場の視点に立って策定したのか伺う。また、協議を主導したのはどこか。

A：地域の声も保護者の声も聞いたが、最終的には保護者よりの内容になった。奥州市小中学校適正規模等検討委員会の設置に当たっては、最初の動き出しは教育委員会であった。

Q：統合によって空いた学校の利活用に関し、地域住民からはどのような声があったか。

A：グラウンド、体育館等は地域行事等での使用実績はあるが、校舎は市のほうで何らかの施策を示してほしいという声が各地区から寄せられている。

【各委員の所感】

(溝井 光夫 委員長)

奥州市は北上川が南北に縦断し東西に山間部を抱えているなど、福島県の中通り地方と似た地勢であり、また小規模校の統合と言う課題を抱えるなど、須賀川市が直面している課題と類似性があることから視察先として選定しました。

奥州市は平成18年の5市町村合併後、小中学校の統合が進み令和2年度現在で小学校27校、中学校9校となったが、少子化の進行で複式学級を持つ小規模校が増えつつあるとのことでした。教育委員会で平成20年に「学校再編基本計画」を議決し、平成29年度に「小中学校

適正規模等検討委員会」を設置、平成 31 年度から「小中学校再編検討委員会」を設置のうえ、具体的な学校再編案の検討を進めてきたことを聞き、須賀川市より 10 年以上先を行った取組状況と感じました。

教育委員会事務局内に設置した学校再編推進室（3 年間の期限）が、学校、P T A 代表で構成する「合同学校再編合同準備委員会」の開催や、地域・保護者説明会の開催などにより、令和 5 年度までの前期計画が住民に概ね理解を得て進められていると感じたところです。

須賀川市においては、令和 3 年 3 月に「公共施設個別施設計画」が策定され、再編と位置付けられた学校が事実上の統合候補であるが、当該校のみならず全ての小中学校を対象とした、「学校規模適正化」の検討を早期に進めるべきではないかと感じました。

最終的には市トップの英断によるところもあるかと思いますが、未来を担う子供たちを中心に、地域の皆さんと学校はどうあるべきか話し合うことが必要ではないかと感じました。

（鈴木 洋二 副委員長）

奥州市における学校再編の背景は平成 18 年の町村合併に伴い、市面積が広がったこと、少子化に伴い山間部においては小規模校の生徒の減少などを背景に学校再編は急務の課題であったと考えます。再編に向けての課題に対して子供にその理由を理解させる事。再編にあたり統合するグループ校で合同活動（とも遊び）を実施し、統合後の学校規模を理解し他校の友達を増やしストレスの軽減を図り、また校章、校歌歌詞、運動着等デザインへ投票に参加させ自分たちの思いを新しい学校へ反映させています。これらは子供を中心においた取組であると考えます。

一番の課題は通学における交通手段であると考えます。スクールバスによる通学は最長乗車時間 50 分、25.6km となっています。これにより奥州市がいかに広いかまた子供の通学に負担があることがわかります。スクールバスは市で購入して現在 7 台、9 路線が運航していますが受益者負担は無いとの事で親の負担が軽減されていると思います。

使用しなくなった施設は地区センターや体育施設、放課後児童クラブなど公的に利用している他、一部の体育館やグラウンドは地区振興会に使用賃借しているが、未活用のまま遊休化している施設もあります。これらの遊休財産については、管理費用が市財政を圧迫している側面もあります。

今後は更に再編を進め小中合わせて 36 校を最終的に 19 校まで再編していきます。そうすると更に課題が増えると考えますが子供達へ統合されることへ前向きに意識付けしていることは良いことだと思います。また、更に使用しなくなった施設が増える事への利活用は課題になり市政への負担増も懸念されます。

本市においても今後学校の再編を検討していく際には奥州市の取組は先進事例として参考になります。規模は違っても子供優先での考え方は同じでなければならないと考えます。使用しなくなった施設の取組も同様でいかに無駄のない使用の仕方、また、地域との関わりなど参考になると考えます。

（堂脇 明奈 委員）

奥州市教育委員会では、平成 20 年に「奥州市学校再編基本計画」を議決し、平成 29 年に計画を改定、平成 31 年度から児童生徒の減少に伴う課題解決を目的とした奥州市小中学校再編検討委員会を設置し、具体的な学校再編案の検討を進めてきた。令和 2 年度現在では、小学校 27 校、中学校 9 校であったが、最終的には小学校 12 校、中学校 7 校になる計画がなされている。

小学校では複式学級の解消、及び 1 学年 1 学級となるような単学級の解消が必要であると考

え、クラス替えが可能な1学年2学級を確保することを基本としている。計画案に示された学級数をみると、小規模校同士の統合がされ、再編されても1学年1学級、約15人前後～25人前後となっているが、多いところでは再編後、1学級30人となるところもある。現在、再編された学校では、徒歩や自転車での通学が困難となることから、スクールバスの増台がされている。最長乗車時間は約50分となるが、国の示す基準でもある「おおむね1時間以内」となっていることから、適正であるとなっている。

再編された学校では、バス通学となることから、バス停の場所等により通学路が変更となることで、児童生徒、保護者への負担は少なからずあると考える。放課後児童クラブや部活動への対策、バスの増台と十分な予算付けが重要であると同時に、教職員の負担軽減のためにも教員の加配や相談員、支援員の加配に対しても予算化と人員の確保が重要である。

学校再編は、児童生徒や保護者は勿論、地域住民の理解が必要不可欠である。奥州市においても、説明会を丁寧に行い、その地域の伝統、文化が次の世代に継承できる取組を現在も模索している。学校が閉校となることで、地域の人口減少、伝統芸能の継承、校名の問題など、地域住民の不安も多く出ている。児童生徒、保護者のみならず、同じように地域住民へ寄り添う事も決して忘れてはならないと考える。

児童生徒を対象とした理解の求め方や意見聴取の場については、保護者から子供たちに伝え、学校においては校長から再編の理由について説明をすることになっていた。統合対象校の保護者宛てで事前アンケートを実施し、その回答は子供たちの思いを聞いた上での回答と受け止められているが、「子どもの権利条約」にある、意見表明権を行使するためにも、子供たちが自由に意見できる場の確保は必要と考える。自由に意見できることによって、不安や期待、子供たち目線の問題に気付くことができ、対策対応が迅速に行える環境づくりにつながると考えられる。学校は子供たちが主役となる場であることから、学校再編計画へも様々な面で直接参加をさせることも必要であると感じた。

(高橋 邦彦 委員)

奥州市では、小中学校において、少子化の進行に伴い学校によっては、一定規模の集団の中で磨き合い高め合う教育活動が困難な状況が散見されたことから、H28年に「奥州市立小中学校適正規模等検討委員会」が設置され委員会では、適正な学校規模、適正な通学距離、適正な通学時間の基本的な考え方が定められていました。

奥州市の小中学校の統合に対する事への児童生徒や、保護者からはある程度の理解を得られていて、アンケートの自由記載の中で、「友人が増えた」「部活の選択肢が増えた」など、統合による生活や学習環境の変化を好意的に捉えているようだった。しかし、学校名においては、地域への説明会を何度か開き、大変、苦労されたようだった。子供を持つ保護者からすれば通学や学校運営に対する考えも様々で、学校再編への合意は簡単ではないと感じた。

本市では、稲田学園のように「義務教育学校」があるので、学校再編に当たっては、特別委員会を設置し学校、地域、その他の関係機関などの協議が大事だと感じた有意義な行政視察でした。

(安藤 聡 委員)

各学校に再編準備委員会(学校、PTA、地域)を設置し合同学校再編準備委員会と連携し2年程かけて話し合いが行われていた。教員の負担は国の制度を利用し県からの統廃合加配も利用していたが不足していて大きな負担になっている状況だった。コロナ対策事業のスクールアシスタントスタッフなど人員確保にも取り組んでいた。

空き施設の再利用は児童クラブなど必要に応じて行われていたが、基本は解体との事だっ

た。グラウンドなどは各地域の振興会に無償貸し付けされていた。財源は合併債や過疎・辺地債を有効利用していた。

学校再編の取組は、平成 18 年合併、平成 20 年「再編基本計画」議決、平成 29 年「小中学校適正規模検討委員会」設置、平成 31 年「再編基本計画」設置、昨年より学校再編推進室を設置し事業推進。

当市においても速やかに「学校適正規模検討委員会」を設置し「再編基本計画」の流れを作ってほしい。子供の教育環境はかけがえのない時間なので、合併債ありきの統廃合に留まらず複式化の解消を目指すべき。そのためにも丁寧に関係者との合意形成を図って欲しい。空き施設の再利用は新たな財政負担や負の遺産にならないよう取り組むべき。

(加藤 和記 委員)

平成の合併により小学校 27 校、中学校 9 校があり、最終的に小学校 12 校、中学校 7 校に再編する予定であり、令和 4 年から小・中学校の再編が始められていました。令和 6 年に終了するとの説明でした。

小学校では各学年 1 桁の学校が 10 校あり、再編は避けて通れない状況にあり、令和元年から再編検討委員会の立ち上げから、地域の説明会、保護者への説明会と大変な苦労があったものと感じられた。また、スクールバス等の通学の対応など本当に御苦労様と言いたい思いでした。

廃校となる校舎等の再利用においても、解体する校舎やグラウンドは地域のスポーツ振興会への無償貸与、屋内体育館は振興会への貸与、児童クラブ等への利用等が決まっていた。

こうした状況を見ると、本市において複式学級校が 3 校あり、また児童数の減少等、他人事ではないものと思われることから、本気で具体策を考える時期ではないかと思ってきました。特に廃校となる施設の再利用は地域の中で今から知恵を出していかなければと強く思っています。

今回の調査では、他人事ではないと強く、強く考えさせられました。

(鈴木 正勝 委員)

奥州市は、平成 18 年 2 月 20 日に 2 市 2 町 1 村が合併し、面積が須賀川市の約 3.6 倍と広大な市域の中で、調査項目である学校再編計画について、教育委員会学校教育課と学校再編推進室及び財政部財産運用課より、説明を受けました。

学校再編の経緯として、平成 20 年に『奥州市学校再編計画』を議決し、平成 29 年度に『奥州市小中学校適正規模等検討委員会』を設置し、平成 31 年 3 月に計画の改訂を行い、具体的な学校再編案の検討を進めてきました。

現在、学校再編のロードマップ前期（令和 3 年～5 年度末）後期（令和 6 年度以降）に基づき関係機関等と協議の上推進が図られております。

関係機関等との協議は、学校関係者と P T A で組織する「合同再編準備委員会」の設置、学校ごとに学校関係者と P T A 及び地域代表で組織する「再編準備委員会」を設置し意見の集約を図っている。

なお、県教育委員会との事前協議を行わず、奥州市教育委員会が計画の策定を進め、県へは報告するという方式となっている。

また、使用しなくなった施設の再利用にあたっては、国庫補助により整備した学校施設の処分制限期間内における有償譲渡又は有償貸付に対応するため、国庫納付金相当額を積み立てる

基金の創設が必要であるとの指摘がありました。

学校再編という大変厳しい多くの課題に対応していくためには、地域も含めた関係者との協議の重要性と「子どもたちの思い」を最優先にした取組が重要であり、大変参考となる行政調査でありました。

(大内 康司 委員)

平成 18 年に 2 市 2 町 1 村の合併で当時岩手県では盛岡市に次ぐ人口 13 万の都市になったが、平成 31 年の約 10 年後は 12 万人を下回り、県内人口 3 位となる合併後の学校の統合や廃校により、小学校 6 減、中学校 3 減となり、少子化の進行により今後も続くことになる。1～5 クラス 9 過少規模校は小学校 11 校、中学校 3 校で、小規模校（6～11 クラス）は小学校 10 校を数える。

適正な通学区域（小学校 4 km、中学校 6 km）や交通手段を考え、地域の特性を考え、住民の理解と協力を得ながら前期（令和 3 年～5 年度末）、後期（令和 6 年～11 年度末）の計画で進める予定であった。

校長他教師、PTA 役員、地域の代表等 19 名に教育委員会から 7 名の委員が加わり、学校再編準備委員会を設置、再編に係る地域にて細かく説明会を実施した。

中心部の水沢地区以外の、政府による過疎地域指定による助成の在り方も影響があるとも考えられる。



【奥州市議会議場にて集合写真】



【施設見学：胆沢城跡歴史公園】

行政調査の概要

委員会名	議会広報常任委員会	調査期日	令和4年 10月25日～26日	調査先	栃木県足利市 栃木県真岡市
参加者	委員長 大柿貞夫 副委員長 堂脇明奈 委員 斉藤秀幸、浜尾一美、高橋邦彦、熊谷勝幸、鈴木洋二 随 行 村上幸栄、鈴木久美（事務局）				
調査事項： 議会広報について					
【足利市の概要】					
1	市制施行	大正10年1月1日			
2	面積	177.76 k m ²			
3	人口	145,142人 (R3.9.1現在)			
【議会広報誌の概要】					
1	名称	「しぎかいひろば」			
2	発行回数	年4回（5・8・11・2月） ※改選の年は臨時会後に追加発行			
3	発行部数	56,000部			
4	配布先	全世帯（市広報への挟み込み配布）			
5	予算措置	一冊あたり単価 定例月12ページ 約10円 市広報と同一業者に一括発注し、スケールメリットを生かしている。			
6	規格	A4版、タテ型、原則12ページ（臨時号は4ページ） 表紙及び裏表紙はカラー印刷、それ以外は2色刷り印刷			
7	編集者	広報広聴常任委員会（議員10名） 内訳：広報部会4名、広聴部会4名、委員長、副委員長 令和元年12月に常任委員会へ格上げ			
8	記事の編集	発行の2か月前に印刷業者と編集スケジュール打合せ。議会初日に企画や全体レイアウト協議を行う。一般質問前までに全体レイアウト素案作成し、一般質問3日目に全体レイアウトを決定。 一般質問の原稿は、登壇議員本人が作成する。校正は3回行い、初稿3日間で事務局確認作業、2校4日間で広報部会確認後、最終決定する。			
9	今後の課題	リニューアル後の反響や意見についてアンケートを実施するか検討している。表紙の写真やイラストを募集したが、周知が十分でなく応募が少なかった。 今後、市民参加型の紙面づくりとして、改めて表紙の公募を切り口とし実施を検討している。			
10	特徴	リニューアル後は、特集や密着記事の企画に関連付けた表紙にしている。 「誰に、何を、どう伝えたいのか」を大切にし、特集記事は、左右見開きページに大きな写真を載せたり、目線の動きを意識した構成にするなど工夫している。密着記事は、定例会以外の会議の様子や見えにくい活動内容など議会の裏側を丁寧に紹介している。 紙面の見やすさの工夫は、文字を大きくし、余白を作るようにしている。			

(情報量が少なくなる分は、QRコードを活用) 一般質問は、1 ページ3名から4名に変更。一問一答とし「ひと言」を設け、各議員が質問に込めた思い等を載せている。市内高校生とのコラボ企画を裏表紙に掲載している。



表紙(裏表紙)はカラー印刷



リニューアル後の一般質問



高校生とのコラボ

【編集スケジュール】(部会開催は3回)

日程(目安)	編集の流れ	対応者
招集告示日前 (発行2か月強前)	編集スケジュール作成	事務局
招集告示日(72日前)	印刷業者とスケジュール打合せ	事務局
本会議招集日	企画や全体レイアウト協議	広報部会
一般質問当日		登壇議員本人が原稿を作成する。
一般質問3日目	表紙決定、全体レイアウト決定	広報部会
発行日の約1カ月前	広報部会の最終確認を得て、原稿を業者に提出	事務局
〃 23~25日前	初校(3日間)の確認作業	事務局
〃 16~19日前	二校(4日間)確認し最終決定	広報部会
〃 15日前	最終校正	事務局
〃 4日前	納品	



視 察 の 様 子

【質疑応答】

(大柿 貞夫 委員長)

Q：常任委員会の中での、広報部会4名、広聴部会4名の役割、仕事の分担について伺う

A：広報部会4人、広聴部会4人で実際には会議の時に正副委員長が入り6名。

広報部会の担当は、主は広報誌の作成。ホームページのリニューアル、議会のSNSの活用も今後検討している。

広聴部会の担当は、市民や各種団体との意見交換会に力を入れてきた。市民の方と車座になって話をしている。意見交換会では、高校生や大学生とワークショップや付せんに意見を書いてまとめる、グループワークをやっている。また、中学校に講師として議員が2人出向き1時間くらい授業し、議会の概要説明や質問応答をしている。(まちづくり、給料について、なぜ議員になったのかなど)

Q：一般質問の文字数の制限はあるか。

A：広報誌の中の記事としての文字数は、130字としている。

(鈴木 洋二 委員)

Q：市広報の単価はいくらになるのか。業者選定の場合に、入札という形で市内業者を設定していると思うが、どのように段取りをしているのか。

A：市広報の正確な単価は承知をしていない。一括契約で、市広報の「あしかがみ」の中に挟み込んだ形で、自治会の各公民館の業者が降ろし、自治会に町内会単位に配ってもらっており、その配送料も安くなっている事が見込まれる。

あとは市の広報物に議会だよりだけでなく社協だよりやほかの団体の足利市の助成団体のたよりなどを全部含めた形で市の広報課が一括して同一の業者に発注を掛けているという事になり、年間でトータルの印刷物のボリュームから単価のほうが決められているかと思えます。議会だよりは表裏だけカラーで、中は2色刷り、広報誌のほうも内容は同じ。実際この限りなく安い値段というのが実現していると思われる。

Q：市の広報は12か月で、そこに年4回併せて同時に配布し、回覧板で配布してもらったり、公民館等に設置しているのか。

A：自治会加入率が80%を超えており、公民館からそれぞれの自治会の町内会ごとに配布し、町内会から全ての各戸に手配りで会長さんたちに配布している状況である。

Q：単価が10円というのは、印刷の単価ということですか。

A：原則、印刷だけ。デザイン料は含まれていないが、リニューアルにあたって、プロのデザイナーの御厚意でレイアウトのデザインを見ていただいている。

(浜尾 一美 委員)

Q：協力者への礼状は、高校生など記事掲載への協力があった時に出すと捉えて良いか。

A：高校生の特集記事掲載時や、写真を公募で募集した時に提供してくださった方など、実際に何か中に名前が入ったような方などに礼状を出している。

Q：音訳自体は、広報紙自体を全部音訳して、ホームページで聞くことができるのか。

A：声のボランティア活動をしている団体が、視覚障害者向けに足利市の広報誌を毎回、読んでおり、議会だよりも一緒に読み上げて録音して届けていただいている。

(鈴木 洋二 委員)

Q：以前の市議会だよりは、横に3人載せていたが、リニューアル後1ページに4名にレイアウトを変えた考え方について。また、「ひと言」掲載についての議員の反響と、当局の反応、市民の反応について伺う。

A：レイアウトの考え方は、広報常任委員会でワークショップの中で、記載したいことがあっても、紙面が足りない、予算をアップさせるか他を削るか、という議論があって、一般質問の紙面をコンパクトにすることになった。文字が載っていてもきっと見るのは題字くらいだという意見が多く、読みやすくすることにシフトし、文字を減らしQRコードを入れ、1問1答にしてみようということになった。

質問の中で言ったことしか記事にはできない。1問1答しか書けないと次の質問で言いたいことがあったのに入れられないが、「ひと言」があることで、自分の思いが伝えられ、言いたいことや書きそびれたことを載せることができた。

コンパクトにしたことも、「ひと言」を入れることで議員的には納得していただけたと思う。市民の声としては、読み上げてくださっている団体から、ボリューム的に減ったと言われた。伝えられる情報が減ったと言われれば減ったことにはなった。

(高橋 邦彦 委員)

Q：リニューアルに向けての課題の中で、金子委員長から、議会だよりを4割の方が知らないという事だったが、その後、アンケート調査をして、今の実態把握はされているのか。

A：リニューアル後の意見を聞き取るというのは、意見を求めた事がないので、今後の課題としている。次の改善に向けて意見をしっかりと吸い上げようという議論は出ているが、実現には至っていない。

(堂脇 明奈 副委員長)

Q：リニューアルに向けての勉強会、ワークショップなどは講師を招いているのか、自分たちだけで話し合いながらやっているのか、どういった感じで始まったのか伺う。

A：広報誌の事で、講師として呼び出したのは、あきるの市議会の議長。ワークショップは当時の広報広聴委員長がワークショップに詳しい方であったので、やり方も含めて委員長が考え、仕切り、自分たちで行った。

Q：ワークショップは誰か進行する方がいないとできないと考えるが、どのような状況であったか伺う。

A：その当時の広報広聴が常任委員会化する時であった。ちょうど2年間の間に常任委員会前、常任委員会後だったので、常任委員会化に力を入れており、若手や、やる気のある委員10人だった。最初のワークショップ開催時は、ワークショップ慣れした議員が多かった。

(鈴木 洋二 委員)

Q：以前は当局の答弁者が表記されていたと思うが、そこを無くしたことについて伺う。

A：以前は総務部長とか市長とか名前も載せたことがあった。

リニューアル後は役職名だけになって、役職も抜いた。詳しい方は市長が言ったのか、部長が言ったのか、気にするとは思いますが、内容が重要であって、誰が言ったかではないのというところから抜いた。

【各委員の所感】

(大柿 貞夫 委員長)

足利市の人口は、令和4年1月1日現在で142,477人であり議員数は24人、議会広報紙は56,000部で発行回数は年4回である。広報誌のページ数は本市と同数の12ページで構成されている。足利市は、令和3年に市制施行100周年を迎え昭和27年4月に「議会時報」として創刊されてから、議会広報紙の名称を「足利市議会時報」「足利市議会報」と3回変更し再度、昭和52年5月に「足利市議会だより」が発行された。さらに、令和2年8月には愛称「しぎかいひろば」で発行されて現在に至っている。議会広報紙のリニューアルに向けての全議員勉強会の開催や市民アンケートを実施したり、リニューアルに向けて委員メンバーで議論を積み重ねていき、正確さ、公平さ、わかりやすさ、読みやすさを視점에望ましい議会広報紙の姿について検討されリニューアル案のイメージを完成された。

広報広聴常任委員会として広報部会4名、広聴部会4名の体制であり委員長と副委員長は両部会に顔を出すとの事であった。役割として、広報部会は表紙の作成や記事内容の掲載等で広聴部会は市民との意見交換会、各種団体、中学生・高校生のワークショップ等を担当している。

今回の視察に向けての取組として足利市の広聴部会での取組が、我々には出来ていない編集作業でしたので大変勉強になった。今後、議会活動に興味を持っていただけるよう市民や各種団体を巻き込んだ魅力ある「議会だより」の作成へ取り組んでいきたい。

(堂脇 明奈 副委員長)

「しぎかいひろば」は、それまでの広報委員会と議会報告会実行委員会を合併させ、令和元年に常任委員会に格上げを行い、新たに広報広聴常任委員会として表紙や表題、掲載内容を大幅リニューアルした、足利市議会だよりである。広報紙の印刷委託においては、市広報紙「あしかがみ」に挟み込みで一緒に配布していることが特徴的である。広報紙のページ数は本市と同じく12ページで、表・裏表紙はカラーで内部は2色刷りとなっている。

「議会基本条例」に広報機能の充実強化方針を明記することによって、議会広報の充実を目指す機運の高まりが加速することとなった。また、それにより全議員勉強会を開催し、その後も委員会にてワークショップや勉強会を4回ほど行っている。「正確さ・公平さ・わかりやすさ・読みやすさ」を視점에紙面構成の検討を重ね、視覚的にイメージしやすく客観的な構成にすることができ、そのことが市民目線の広報紙の作成につながるようになったのではないかと

感じた。

掲載内容では、「特集」、「密着」として議会の裏側を紹介するとともに、議会について市民に知ってもらえるよう見開きで写真やイラストを多用し、「誰に、何を、どう伝えたいのか」を大切にしながら伝える工夫をほどこしている。また、見やすくするための余白の使い方、詳しく知るためのQRコードの多用、読者を引き付ける「見出し」の工夫などもされていた。議員の一般質問のページでは、一問一答形式で議員の質問に込めた思いを「ひと言」として載せられるようにしていた。一問一答で質問内容の掲載が減ってしまうが、「ひと言」を掲載することで市民にとっても分かりやすくなり、その効果は大きいと考える。

本市における紙面構成を考えると、審議内容を掲載しており、その時の定例会で何が行われたのかが伝えられていると思う。余白や見出しなどの見やすい工夫を参考にし、今後も紙面づくりに取り組んでいく。

(齊藤 秀幸 委員)

まず初めに、足利市、真岡市ともに議会広報「広聴」委員会であることが参考になった。我々が広報誌を発行し市民のリアクションを受ける時は、支援者や市民との会話の中でいわゆる偶然に感想を頂くのが現状であるが、積極的に市民の声を聴きに出向く「広聴」の立場の重要性を改めて感じたところである。

また、我々が伝えたいことと、市民が関心をひくことには差が生じているように思える。今すぐに広聴の仕組みを実現できずとも、市民の知りたいニーズに応えるために我々編集委員は個別的にでも行動をするべきと感じる。

足利市では巻末に市内高校生へのインタビュー記事を掲載し、真岡市では各種団体との座談会の特集ページが設けられているが、紙面に市民が載ることによって議会広報誌が市民により身近になる良い取組だと思うところであるので、本市議会報でも市民の登場する機会を設けてはどうかと考える。

そこで必要になってくるのがページ数の問題であり、我々の委員会でもかつてページ増について議論がなされたが、足利市の例では一般質問のページを1ページ4名にして問を一つにすることで読みやすさを求め、かつ、ページに余裕ができたことから新しい記事も掲載できたそうである。

(高橋 邦彦 委員)

足利市は、平成10年1月に市議会だより編集委員会が発足し、令和元年12月に常任委員会に格上げとなり、正副議長、ホームページのリニューアル等を担当する広報部会（4名）市民や団体などとの意見交換を担当する広聴部会（4名）の10名で構成され、令和2年8月に「しぎかいひろば」で発行。議会広報紙の印刷委託は、市広報紙と同一業者に一括発注し納期や作成スケジュールを市広報紙に合わせることでスケールメリットをしていて、とても参考になった。衝撃的だったのが、1冊当たりの単価が、12ページ（約10円）再生紙を使用したり、議会広報紙デザイナー料は、委託業者の好意で無料など、議会広報紙づくりに対する努力を感じた。リニューアルに向けて全議員勉強会や高校生とのコラボ企画など市民が読みたくなる議会広報紙作りに対する熱量を感じた。また、一般質問記事「ひと言」として議員の質問に対する思いを掲載している事が印象的だった。

今後の課題としては、ページレイアウトや紙面の見やすさの工夫や議員の見えにくい活動内容を伝えるなどが挙げられていた。当広報常任委員会においても再生紙を使用するなど、様々

な面から調査、研究しなければならないと感じた有意義な行政視察であった。

(浜尾 一美 委員)

足利市議会の広報誌は、70周年を迎えあきる野市の取組を取り入れ、より良い表紙づくりに向けてアンケート調査を実施、R2年度には表紙の写真を公募していたが、決まった人の写真になってしまうために、R3年度には、足利高校に依頼し高校生とコラボを行っている。市民参加型の紙面づくりを心掛けているようだ。リニューアルされた紙面は、特集記事や、関連記事を表紙とするようにしていた。これも一つの考えである。

1冊当たりの単価は、約10円で、臨時号で約4.1円（改選期など）この単価には驚かされた。市の広報誌と一緒に入札を行うというのが、なかなか現実的でないように感じた。ただし紙面の構成に関しては、現在、当市の議会広報紙のほうが、見やすく感じた。しかし、臨時号などの発行は、今後考えて良いのではと感じた。

(熊谷 勝幸 委員)

足利市役所でのおもてなしの心に感動した。玄関では職員の方が横断幕を出して歓迎していただき、会議室に入れば中央にソフトビニール製のウルトラマンが飾られていた。令和4年2月に広報紙の内容をリニューアルしたが表紙から見たくなるような紙面づくりを感じられた。

感心したのは、市民から愛称や写真イラストの募集や、地元の高校生とコラボ企画をしたりして意見交換会などを行って特集記事を載せて少しでも意識してもらえるような内容にしてある。須賀川市においても、市民参加型の広報紙にして議会に少しでも興味を持ってもらえる議会広報にしていきたいと思う。

(鈴木 洋二 委員)

足利市の議会広報紙は創刊が昭和27年4月からで70年になる。その間何度かの名称変更を経て現在の名称にリニューアルした。平成25年に議会基本条例を策定し議会広報の充実を目指す機運を高め全議員勉強会の開催、あきる野市議会議長の市民が読みたくなる「ギカイの時間」をテーマに講演を聞いて参考にしてきた。

リニューアルに向けて市民からアンケートを実施して広報紙に対する調査をしたのは良い取組であると考え。アンケートの結果は4割の人が知らないと答えているのが現状であると考え。

リニューアルに向けての議論で「正確さ、公平さ、わかりやすさ、読みやすさ」が望ましい広報紙の姿であると検討している。本市の議会だよりも見やすさ、手に取って読んでもらえる事を考えているが更に何が必要なのか検討しなくてはならない。

広報紙の愛称を市民から募集する取組、「ぎかいに届け、私たちの声」は表紙、題字において協力していただく地元高校とのコラボ企画は高校生に市議会を知ってもらう良い取組であると感じる。また、公聴機能を検討する手段としての活用も有効であると考え。

特集記事については「誰に、何を、どう伝えているのか」を大切に、伝える事の難しさを感じるとともに今後の考え方に検討していかなければならない。

一般質問を一問一答にすることも見やすさ、読みやすさの観点から検討しても良いと感じた。それに対して一言で質問者の思いが伝わる良い取組である。

足利市の広報紙の単価は市の広報紙と同一業者に一括発注しており、あまりの安さに驚いた。本市において単価の見直しも工夫が可能であれば必要であると感じた。

調査事項：議会広報について

【真岡市の概要】

- 1 市制施行 昭和 29 年 10 月 1 日
- 2 面積 167.34 k m²
- 3 人口 79,816 人 (R3.9.1 現在)

【議会広報誌の概要】

- 1 名称 「みんなの議会」
- 2 発行回数 年 4 回 (定例会の翌月 25 日) ※臨時号：5/31、新年号：1/1 発行
- 3 発行部数 24,400 部
- 4 配布先 全世帯 (シルバー人材センターに仕分け依頼し、町会ごとに各戸配布)
市役所、支所、公民館、郵便局・金融機関等の窓口へ設置
- 5 予算措置 一冊あたり単価
4・10 月発行 16 ページ 36.1 円
7・1 月発行 14 ページ 33.8 円
新年号・臨時号 4 ページ 16.6 円
R 4 年度予算 6,124,800 円
- 6 規格 A 4 版、タテ型、左開き
表紙及び裏表紙はカラー印刷、それ以外は 2 色刷り印刷
- 7 編集者 広報広聴委員会 (議員 7 名、オブザーバー正副議長)
令和 2 年度までは、議会だより編集委員会
令和 3 年度から現在の組織となった
- 8 記事の編集 発行の約 1 か月前に編集会議 (記事割り付けについて) を行う。以降記事の作成し、印刷業者へ入稿。2 日間の校正後、編集会議 (発行の 10 日前) を行い最終決定する。
- 9 今後の課題
 - ・意見聴取のやり方 (幅広く意見を聞くために、今後、各常任委員会の政策課題を掲げ、視察や関係団体と意見交換をし、常任委員会として政策プランをまとめるサイクルをつくることを検討)
 - ・議会広報の予算が少ない (ページ増やオールカラー化にしたい)
 - ・改選や委員メンバーの入れ替え時の委員会業務の継承
- 10 特徴 各分野で活躍する市民との座談会の様子や、各小学校の児童代表による寄稿文の掲載など、市民参加による紙面づくりとなっている。
リニューアル後は、縦書き右綴じから横書き左綴じに変更し、余白を多くするなど、見やすくわかりやすい紙面づくりの工夫があった。

(鈴木 洋二 委員)

Q：当委員会でも余白の使い方や、見やすさなど、少しずつリニューアルしてきたが、一般質問の項目は1問1答がいいかが検討課題である。ページ数を増やすか、増やさないか。どうしても一般質問でいっぱいになり、文字が多く苦勞している。一般質問は載せるものが特に多いときや、委員会として載せたい記事がある場合、ページの変動を可能にするのか、それとも年間の予算の範囲で収めるのか。

A：リニューアル時に、座談会のページが2ページ分増えるので、ページを増やす、増やさないという議論をした。ただ、やはり予算の関係があり、現状のページ数は動かさないということで、一般質問の文字数を減らすなど、検討した経緯がある。参考として、市の広報をオールカラー化するのに90万円掛かる。穴を無くすだけで、60万下がるという話があり、穴はあった方が便利であるが、自分で開けるようにすれば予算縮減ができる。



視 察 の 様 子

【各委員の所感】

(大柿 貞夫 委員長)

真岡市は人口79,816人、議員定数21人で議会広報紙24,400部を定期号として4回、臨時号(5月末発行)、新年号(1月1日発行)の年6回発行されている。令和3年7月から表紙の名称を「みんなの議会」に変更し掲載内容も大幅にリニューアルされた。真岡市も足利市と同様に委員会の組織として広報広聴委員会とし7名で構成されていて、正副議長はオブザーバーとして参加されていた。特に、リニューアルに至る経過として広報広聴準備委員会を立ち上げ様々な課題について議論を積み重ねて行き、市民アンケートも実施し市民が選んだ新しい表紙の議会広報紙の発行となった。

さらに、真岡市の取組は委員会で市民団体を選定し座談会を開催し、その様子を特集ページに掲載し、参加いただいた方々を各号の表紙にしている。また、議会見学ツアー、議会報告会、意見交換会等も積極的に行われている。今回の視察で、広報広聴委員会の役割、任務について学ぶことができた。我々も「議会だより」の発行にあたり大幅なリニューアルは困難と考えるが、掲載内容の編集には真岡市で学んだ事を生かしていければと思う。

(堂脇 明奈 副委員長)

真岡市議会では、編集委員会が「市議会だより」の作成を行っていたが、新たな情報発信の

方法について議論をすることがあまりなかった。この問題を解決するために、平成 27 年度から議会活性化等検討委員会を開催し、議会基本条例を制定するにあたり議会報告会・意見交換会についての検討や、市民に議会への関心を持ってもらうための取組について議論を重ねてきた。その結果、令和 2 年に広報広聴準備委員会を設置し、議会広報紙のリニューアルを進めることになった。

広報広聴準備委員会は、月 2 回程度の会議が開催され、表紙のことから掲載内容まで市民のコメントや市民参加のページをどのように掲載するのかなどの検討がなされた。準備会の中で広報紙名の変更にあたっては、市民にシール投票を実施し、地元紙でも取り上げられ周知がされたことで、市民と一緒に決めてきたタイトルであることとなった。新たな広報紙名は、「みんなの議会」と決定したが、この決定が市民の声を反映したものであり、市民と共に紙面づくりをしていこうという姿勢が感じられた。市民参加のページについては、各分野で活躍する市民との座談会や、各小学校の児童代表による寄稿文を掲載することになり、ここでも市民参加による紙面づくりの姿勢がうかがえた。その他、文字数を減らすことや QR コードの利用、専門用語の補足説明の掲載を行い、見やすくわかりやすい紙面づくりにつなげていることが理解できた。

令和 3 年度から正式に広報広聴委員会となり、議会だよりの編集、議会報告会・意見交換会等の企画・運営を行っている。議会報告会・意見交換会では、各常任委員会がテーマを決め、関係する団体と意見を交わしている。「議会情報を市民にどう伝えるか？」ではなく、「議会情報が市民にどう伝わっているか？」という市民の受け止めに重視する視点で紙面作成を行っているということが、刷新された紙面から十分に伝わってきた。

真岡市議会の広報広聴委員会の課題として、市民からの広報紙に対する意見の聴取方法が挙げられている。同様に本市においても、市民からの意見を聞く方法や調査する方法などを行う必要があるのではないかと考えた。「議会だより」を作成する際には、市民に読んでいただくことを常に考え、紙面づくりをしていかなければならないことを再認識した。

今回の視察を参考にしながら今後も「市民に読んでもらえる、市民が読みたい」記事の掲載と内容を吟味していく。

(齊藤 秀幸 委員)

真岡市では「インターネットや SNS を使った議会活動の見える化」が検討されている。須賀川市においても公式 LINE や公式 Facebook を公開しているほか、各課や公民館において Instagram を公開していることから、議会広報常任委員会でも Instagram などを用いて、ページ増ができない分の掲載しきれなかった情報や発行号の補足記事、または次号の案内などの情報発信を検討してはどうかと考える。

両市においては広報のリニューアルに際して市民アンケートを実施しているが、我々も大きく紙面を変更する際には読み手である市民の意見を取り入れる観点からアンケートの実施も考慮するべきと考える。

(高橋 邦彦 委員)

真岡市議会の議会広報紙は、1963 年から発行され長い歴史のある広報紙だったが、真岡市議会の活性化を図るため、平成 27 年度から議会活性化等検討委員会を立ち上げ、期数ごとに代表を選出し 9 名の構成メンバーとなっていた。議会に関心を持ってもらうための取組について 3 年ほどかけて議論を重ねた結果、委員や他の議員の議会広報紙づくりの意識向上につながっ

ていた。議会広報紙名は、市民のアンケートの3案から最もふさわしいタイトルの投票（議員以外）が実施され「みんなの議会」に決定した。市民と一緒に決めたタイトルによって市民の方からの議会広報紙への関心を持ってもらうきっかけになったようだった。

また、リニューアルに伴い以前の縦書きから横書き、更に逆綴じにしてアピールをしていた。市民を対象とした「議会報告会・意見交換会」を開催する中で初回は、色々と苦勞したが、2回目は、委員会ごとにテーマを決める事で委員も事前勉強会をするなどして対応する事で、市民の方からは好評のようであった。今後の課題としては、カラー化やページ数の増加、また、改選後の委員会業務継承などがあった。議会の情報を市民にどう伝えるか？ではなく、議会の情報が市民にどう伝わっているか？という視点で議会広報紙づくりをしているのが印象的だった。当委員会でも怖がらずに挑戦する事が大切だと感じた有意義な行政視察であった。

(浜尾 一美 委員)

真岡市議会は、昭和38年から議会だよりを発行している。平成15年ごろの「もおか市議会だより」は、沢山の情報を伝えためか文字が大変多く大変読みにくい状態だった。平成30年11月東京都あきる野市議会の視察を機に刺激を受け、市民アンケートを実施し、広報紙名が「みんなの議会」へと決まった。市民を意識し、議会の情報が、市民にどう伝わっているのか？という視点で考えている。真岡市議会は、広報広聴委員会として活動しており、①広報誌編集 ②小学生の議会見学ツアーの企画・運営 ③議会報告会 意見交換会の企画・運営を行っており、中でも気になったのが、バックヤードを見せる議会見学ツアー、見学ツアー参加者は、議員バッチを模した缶バッチを付け、議決体験を行う、子供たちが身近に感じることを議案として、採決するもの。このような体験をすることで、今までと違った議会に対する興味が増すのではないかと感じた。

また、一冊当たりの単価については、4月・10月が16ページで36.1円、7月・1月発行が14ページ33.8円に変則であり、新年号・臨時号等は4ページ16.6円である。何か特別のことがあった時などの臨時号は、必要ではないかと考える。

どちらの市も表紙と裏面だけカラー仕様であり、カラー化を目指しているようだ。当市では、このオールカラーの紙面を最大限活用できるようさらに工夫していかなければならないと感じた。

(熊谷 勝幸 委員)

真岡市の議会広報紙は最初にいちごが目に入る表紙で市民団体の写真が載っているのが手にとりたくなる感じである。タイトルも市民と一緒に決められているという。特集として各分野の市民の方々と座談会を実施しているが、広報委員会だけでなく、広聴の部分があるため、委員は新人や任期の浅い議員だけではなく議長経験者が委員長になり活動しているのは感心した。真岡市の議会広報公聴委員会の方からは、須賀川市議会広報委員会がほぼ1期生に驚いていた。

広報紙のリニューアルにはあらゆる角度から意見を聞き、議会の情報発信と市民の方々の思いを広報紙にして誰もが手に取っていただけるような議会広報にしていきたいと思う。

(鈴木 洋二 委員)

真岡市議会の広報紙は昭和38年から発行され、タブロイド判で文字が多く見にくい広報であったこと、県内外で広報紙のリニューアルが進んでいった事を受けてリニューアルされ

た。平成 27 年に議会活性化等検討委員会を設置し、議会に関心を持ってもらうための取組について議論をかさねてきた。

第 8 回マニフェスト大賞 優秀賞を受けた「あきる野市議会」への視察を経て

- (1) タイトルの親しみやすさ
- (2) 文字数を減らして「余白を恐れない」、「空欄を重視する」という発想
- (3) 市民との座談会や小学生の寄稿文という考え方に刺激を受けた

令和 2 年 10 月に広報公聴準備委員会を設置、市民へのアンケートを実施し広報紙のタイトルが決定した。

この取組は新聞などに取り上げられ、議会が何をしているのかを市民に知っていただける機会になった。タイトルのデザインは最後に高校生に決めてもらったとの事で更に親しみやすくなったと思う。本市においても地元高校などとの連携も若い人たちに議会を知ってもらう良い手法であると考えている。また、公聴機能として若い人から話を聞ける機会にもなると考える。

公聴は各市民団体との座談会を開催して広報紙の冒頭に掲載しており、これも広報紙の情報をどう伝えるのか？ではなく議会の情報がどう伝わっているのか？を検証していけるのでとても良い取組であると感じた。

また、小学生を対象に議会見学ツアーを実施し、参加者に議会の缶バッジをあげる取組をしており、缶バッジの手作り感もあり親しみを持てる取組である。

それゆけ！もおかっ子の掲載は小学生の将来の夢が書いてあり、心温まる企画であると感じる。子供の執筆は市内の小学校にお願いして選んでもらうとのことだが、子供たちも楽しみにできる企画であると思う。

税金の使い方の表記で一人当たりで計算して掲載しており、これは総額での表記より分かりやすくとても良いと思う。広報紙を見た人が自身に置き換えてもわかりやすいと感じた。

一般質問の表記も一問一答形式で、1 ページに 2 名の掲載なので読みやすいと感じた。全体的に文字表記は大きくなっており見やすさの工夫が来ている。本市の広報紙においても今後良い取組は取り入れても良いと思った。

行政調査の概要

委員会名	議会運営委員会	調査期日	令和4年 11月17日～18日	調査先	秋田県横手市 山形県天童市
参加者	委員長 大寺正晃 副委員長 浜尾一美 委員 齊藤秀幸、高橋邦彦、小野裕史、溝井光夫、石堂正章 議長 五十嵐 伸 随 行 大槻 巧、大垣光弘（事務局）				

調査事項：タブレット端末の導入に向けた検討について

【秋田県横手市の基本情報】

- (1) 市制施行 平成17年10月1日 (2) 面積 692.80 k m²
- (3) 人口 86,593人 (R4.4.1現在)



【視察の様子】

1 秋田県横手市の概要

秋田県南部の奥羽山脈や出羽丘陵などに囲まれた横手盆地の中央にあり、市内には一級河川の雄物川や横手川が流れ、美しい田園風景が広がる日本でも有数の穀倉地帯である。

平成17年10月1日に近隣8市町村（横手市、増田町、平鹿町、雄物川町、大森町、十文字町、山内村及び大雄村）が合併し、秋田県第2の人口規模となった。

気候は四季の変化に富み、多様な作物の生育に適している。また、冬の伝統行事「かまくら」に象徴されるように日本海側有数の豪雪地帯である。（平均的な積雪深は約110cm、昭和48年度には積雪深が259cmを記録。）

2 調査事項 「タブレット端末の導入に向けた検討について」

(1) 導入目的

① 資料のペーパーレス化

データ化による紙資料の削減、印刷・送付等事務の軽減

② 議会運営及び議員活動の充実

情報伝達の迅速化・双方向化、カラー資料の閲覧性向上、住民に対する説明力の向上、政務調査活動の充実

(2) 導入までの経過

<平成 27 年>

- ・ 2 月：議長から議会改革推進会議に対し、タブレット端末導入の方向性を検討するよう諮問があり、先進事例の視察や日常からタブレット端末を使用している議員が講師となり自前の勉強会を開催
- ・ 9 月：議長へ「タブレット端末は有効であり、早期に導入すべきである」と答申
- ・ 12 月：プロジェクトチーム「タブレット端末導入推進会議」を議会内に設置

【タブレット端末導入推進会議の概要】

- ・ 位置づけ：横浜市議会会議規則に基づく「協議の場」
- ・ 目的：タブレット端末導入の推進を図る
- ・ 構成：ICT に造詣の深い議員 6 名で構成（会派等から選出）
- ・ 期間：平成 27 年 12 月～設定目的が達成されるまで
- ・ 主な活動内容
執行部との調整、議会内の調整、タブレット端末使用基準の策定、機種・ソフトウェアの選定、運用課題への対応、事例等情報収集など

※ 議会運営委員長が導入推進会議委員長を兼務している。

<平成 28 年>

- ・ 3 月：全議員を対象にペーパーレス会議システム 3 製品のデモンストレーションを実施
- ・ 4 月：タブレット端末等仕様書決定
- ・ 8 月：タブレット端末及びペーパーレス会議システム等の導入業者と契約締結
- ・ 9 月：全議員及び事務局職員に貸与
会議規則の改正（タブレット端末を会議に持ち込むことを可とする）
- ・ 10 月：サイドブックスの操作講習会を議場で実施
全員協議会で完全ペーパーレスの試行運用
- ・ 11 月：タブレット端末使用基準制定、12 月定例会で本格運用開始（資料完全ペーパーレス化）

<平成 29 年>

- ・ 6 月：6 月定例会から原則ペーパーレスでの本会議運営を実施

(3) 端末について

- ・ 機種：Apple 社製 iPad Pro 12.9 インチ（A4 用紙サイズ）
- ・ 通信方式：Wi-Fi + セルラーモデル
- ・ 契約期間等：端末と通信費をセットにし、5 年レンタル（タッチペンは購入）
- ・ 費用負担：議員が一部負担（政務活動に活用しているため）
金額 4,500 円/月 × 1/3 = 1,500 円を政務活動費から差し引いている

(4) ペーパーレス会議システム

- ・ 業者：東京インタープレイ(株)「サイドブックス」
- ・ 主な機能：手書きメモ（色や線の太さ選択可）、ページ通知（会議出席者間で閲覧資料共有）

可)、しおり機能（お気に入りのページを登録）、2画面表示（比較閲覧）、クイックスイッチ（閲覧履歴の呼び出し）、フォルダ階層に制限がない

(5) ペーパーレスの効果

- ・ペーパーレス化：① メール機能活用に伴う郵送・FAXの縮減
② 紙媒体資料の削減
- ・1年間の会議に使用した資料のページ数：約40万ページ、コピー代：約190万円
⇒紙削減率約93%、180万円以上の経費削減
- ・郵送費用：約10万円 ⇒ メール送信により不要（0円）

(6) 導入の効果

- ・情報伝達スピードの圧倒的向上、インターネット接続による調査力、説明力の向上、資料閲覧性の向上、災害発生時の情報の一元化等

(7) 導入・運用費用

- ・タブレット端末（アップルペンシル、保護カバー、液晶保護シート）≒80万円
- ・タブレット端末通信料+ペーパーレス会議システム+グループウェア≒300万円/年

(8) 情報伝達手段

- ・電子メール：iCloudメール（apple ID 無料電子メール）
- ・グループウェア：サイボウズoffice

(9) 使用基準

- ・主なもの：使用制限、遵守事項、禁止事項、事故等があった場合の責任
最低限守るべき事項のルール化にとどめ、自己責任において活用することを規定（運用後は基準の見直しはない）

(10) 今後の課題

- ・操作に不安のある議員のフォロー
- ・災害時等、会議以外の有効活用の検討
- ・増加する格納データの取扱の検討
- ・市民に対する導入効果の還元、見える化
- ・ペーパーレス会議システムとグループウェアの連携
- ・オンライン会議の推進
- ・執行部のタブレット端末導入（現在未導入）

※ 事前の質問事項に対する回答については、上記説明で割愛

3 質疑応答

（大寺 正晃 委員長）

Q：タブレット端末のレンタル期間が5年であり議員任期は4年だが、改選との兼ね合いで何か不具合はあるか伺う。

A：改選との兼ね合いについて、議員が変わった場合は、端末をリセット・再インストールしてタブレット端末を貸与するので、特に不都合はない。

(浜尾 一美 副委員長)

Q1：タブレット端末を使用して会派内で会議などを実施しているか伺う。

また、チャット機能を使用しているのか伺う。

A：会派内だけで使用することはないと思う。

チャット機能は、別途契約しているサイボウズというグループウェアを活用している。

また、そのほか電子メールも併せて使用している。

Q2：全国的にサイドブックの導入が多いと思われるが、他自治体議会とデータを共有したり、連携したりする機能はあるのか伺う。

A：各議会単体で契約しシステムアカウントが付与されていることから、他自治体議会との連携は難しいと思われる。

(小野 裕史 委員)

Q：タブレット端末導入後に改選があったと思うが、初当選した議員を対象に研修会等を行ったのか伺う。

A：去年10月の改選に伴い、新人議員を対象にタブレット端末の基本的な操作やサイドブックの使用方法などの操作研修会を実施した。

(溝井 光夫 委員)

Q1：各議員において習熟度に差があるなかで、随時、講習会等を実施しながら運営しているとのことだが、操作が不慣れなため、会議等においてどの資料を説明しているか分からなくなることや間違った操作をするなど、途中で会議を中断したり会議運営に支障をきたすことなどあるか伺う。

A：本会議ですと、操作が不慣れな場合は、近隣の議員とかがサポートしてくれたり、委員会室で行う全員協議会などは議会事務局がサポートしてくれたりしている。

現在は、ほとんどの議員が基本的な操作に慣れており、議場では基本的な操作が多いためクリアしている。使用しながら慣れていくようになると思うので、あまり心配しない方がよいと思う。

例えば、予算書の何ページとかがいわれて、そのページまで到達できない場合は、システムに様々な機能があり、事務局がその資料（通知）を送信してくれたり、資料の送信履歴を確認できる機能もあるなど、運営に支障をきたすことはないと思う。

Q2：タブレット端末を活用する時間が増えることに伴い、目の疲れや頭痛があることはあるか伺う。

A：現在のところ、そのようなことはない。

(石堂 正章 委員)

Q：御市のプロジェクトチームというのは、常任委員会のような位置付けとなるのか伺う。

また、タブレットは議案等の閲覧専用で使用されているとのことだが、一般質問などの通告手続きは、タブレットを活用しメール等で行っているのか伺う。

A：プロジェクトチームについては、タブレット端末導入推進会議、活用推進会議を経て、現

在のICTプロジェクトチームを設置している。位置付けとしては、当初の二つの会議は臨時の協議の場ということで、期間限定としているが、現在のチームは令和元年12月定例会において、常設の協議の場として、会議規則で定めている。なお、ICTプロジェクトチームのリーダーは議運委員長が兼務する。

また、通告については、電子メールやグループウェアで通告はしているが、最終的には本人が議会事務局に来て提出している。

4 各委員の所感

(大寺 正晃 委員長)

・導入の目的

① 資料のペーパーレス化

完全ペーパーレス化により紙代以外にも様々な経費削減につながった

② 議会運営及び議員活動の充実

情報伝達の迅速化、資料の閲覧性向上、住民に対する説明力向上、政務調査活動の充実のための強力なツールとなった

・課題

① 操作に不安のある議員のフォロー

② 災害時等、会議以外の有効活用

③ 増加する格納データの取り扱い

④ 市民に対する導入効果の還元・見える化

⑤ ペーパーレス会議システムとグループウェアの連携

⑥ オンライン会議の推進

⑦ 執行部の導入

横手市議会ではタブレットを有効に活用しており、私もタブレット端末の導入による「便利」を実際に体験することができた。議員活動にも積極的に活用する姿勢は私の理想とするイメージと重なった。横手市議会の取組を目標の一つにしたい。通信料の一部(1,500円/月)を自己負担することも議員活動への活用の後押しになっているのではないかと感じる。

導入当初から議会と当局が一体となって取り組む必要性を痛感した。

オンライン会議については、全国に様々な先進事例があるのでそれらをさらに調査したい。

末筆ながら、横手市議会ICTプロジェクトチームと事務局の皆様には大変お世話になりました。心より感謝申し上げますとともに横手市議会のますますの御発展を御祈念申し上げます。

(浜尾 一美 副委員長)

平成27年2月に議長からの諮問を受け、タブレットの導入を7か月後に決めた横手市議会。1年後には、タブレット端末を議員全員、事務局職員に貸与し、執行部も検討はしたようだが、今現在も導入されていない。どの様な理由かはわからないが一方だけの運用では、やはり、ペーパーレス化の恩恵をフルに生かしきれないのではと考える。当市としては、来年度導入の折には、執行部側もタブレット端末を利用した会議としてほしい。

グループウェア(サイボウズ)の利用がされているが、チャット機能があれば、そんなに必要は感じられない。色々な機能があってもなかなか使いこなすのは難しい。最低限の機能で、

必要に応じてアップデートをしていければと感じた。たしかに、習うより慣れろである。

(斉藤 秀幸 委員)

タブレット導入の経緯については、議長から議会改革推進会議への諮問答申を経てタブレット端末導入推進会議を設置し、調達から実運用までを担っていたとのことであるが、ICTに造詣の深い議員が委員会構成に縛られることなく検討に参加できる場があることが参考となった。

須賀川市議会では議会運営常任委員会がその全てを担うが、23名の議員それぞれの意見をどのように集約することができるかが一つの課題であると感じる。また、使用基準については最低限守るべき事項のルール化にとどめ、自己責任において活用することを規定することにより、議員活動への積極的活用を促すルール作りが参考となった。

「導入推進委員会」はその後に「活用推進委員会」と改称し、さらに「ICTプロジェクトチーム」へと発展し、先進事例の研究や講習会に実施など常設の協議の場となるほかに、アップデートの対応やグループウェアの有効活用などアフターサポートの場として継続していることも、導入後の効果を高める手段として大変重要だと感じる。

導入後の操作講習会などは必要と考えるが、最近では全世代に渡りスマートフォンが普及したことにより、世代間のタブレットの習熟には差が生じにくいものと思われる。

横手市議会ではグループウェアに「サイボウズOffice」を導入しているが、本ソフトウェアで足りない部分は各自のスマートフォンなどで補完すれば良いわけで、ミニマルな機能を備えることでシンプルに使いやすいイメージがある。

(高橋 邦彦 委員)

横手市議会は、タブレットの導入目的として議員一人当たり年間1万数千枚の紙を使用することから「資料のペーパーレス化」議会運営及び議員活動の充実の点から議会改革のための強力なツールとして平成27年12月にプロジェクトチーム「タブレット端末導入推進会議」議会内に設置し全議員を対象にペーパーレス会議システム3製品のデモンストレーションなどの過程を経て、平成28年9月にタブレット端末を全議員、議会事務局に貸与。執行部の導入も検討されていたが見送られ現在も導入していないとの事だった。

ペーパーレスの効果として紙削減、郵便費用などを合わせると年間300万円近い削減効果があった。

今後の課題としては、操作に不安のある議員のフォローや、市民に対する効果の還元、見える化、執行部へのタブレット端末の導入などが挙げられていた。

タブレット端末の導入はペーパーレスによるコスト削減が注目されがちだが、目に見えない効果、数値化できない効果を市民福祉の向上にどう結び付けるかが大事だと感じた行政視察でした。

(小野 裕史 委員)

議会ではタブレットを上手に活用していた。操作講習会にも力を入れており、各定例会前には議案書を使いながら講習を行っている。また、会議資料を見つけられない議員には、事務局がページを開くなどフォロー体制も整っていた。

完全ペーパーレス化の効果は紙代以外にも印刷代、封筒代、郵便代、人件費など年間300万円近い削減を実現しており、タブレット端末導入による費用対効果が大きいと感じた。

オンライン会議の推進には課題を抱えており、他の先進自治体の事例を調査したい。

執行部の導入が課題となっており、導入当初から議会と当局が一体となって取り組む必要があると感じた。

タブレット端末の使用に関して一定のルールは必要であるが、そこからは議員のモラルに任せるという横手市議会の考えに賛同する。

(溝井 光夫 委員)

平成 28 年 9 月からタブレット端末を導入している横手市議会の先進事例に、学ぶべきものが多かったと感じました。

須賀川市においても執行部との調整や、議会内の調整、端末の使用基準など、議会事務局に間に入ってもらいながらある程度進んでいるが、今後は機種やソフトウェアの選定、更には運用後の対応などを考えた場合、横手市のような ICT プロジェクトチームの設置の常設も一つの方法ではないかと感じました。

また、議員改選期での新人議員にタブレット端末使用の研修を実施していることや、使い慣れた議員が不得手な議員をフォローするなど、会議の進行に支障が出ない対応を取っていることなど、議会全体で取り組んでいる事などが勉強になりました。なによりも説明中で「慣れること」と言うこと聞き、臆せずに使ってみることではないかと感じました。

(石堂 正章 委員)

横手市議会での「タブレット端末」の導入は、平成 28 年 9 月より、議会における資料のペーパーレス化の推進と議会運営及び議員活動の充実を目的として始まり、平成 29 年 12 月末の段階では、ペーパーレス化率（紙の削減率）が会議ベースで約 95% となったそうであります。

「タブレット端末」は、iPad Pro 12.9 インチ、クラウド型のファイル共有システムを使用しており、アプリケーションとしては、ペーパーレス会議でのシステムに「Side Books」、グループウェアに「サイボウズ Office」、通信方式は「Wi-Fi + セルラー」を採用しており、現在の契約方式としては、端末と通信費をセットにした 5 年レンタル契約ということでした。

具体的な導入に関しましては、議長の諮問により「議会改革推進会議」が検討を始め、その後、プロジェクトチーム「タブレット端末導入推進会議」を設置して、その推進会議委員長を議会運営委員長が兼務して本格運用まで行い、現在の対応としては「ICT プロジェクトチーム」を常設して、協議の場として導入推進会議を発展的に改組して対応しているそうです。

「タブレット端末」の操作習熟の勉強会、研修会を繰り返し開催し、議員活動、災害対策などの導入効果を高めているということが印象に残りました。議員個々の習熟度の違いはありますが、おおむね導入によるメリットは大きいものが有り、使いこなせばこなすほどに、「タブレット端末」の有用性が高まり、潜在的な機能を含めまして、導入への重要性を改めまして認識したところであります。

今後の課題としては、更なる操作の習熟度を高めること、有効活用の可能性を高めること、市民への導入効果の還元と見える化、オンライン会議の推進などが挙げられ、前述の「ICT プロジェクトチーム」の場で協議を重ねながら、克服していくとの意欲が強く感じられました。

須賀川市議会としては、導入への検討を着実に加速していきながら、必要とされるルール作り、法的な裏付けなどの検討、具体的なハード・ソフト面での整備の検討、習熟度を高める方策の検討などを総合的に勘案しながら、後発のメリットを最大限に発揮して、「タブレット端

末」の性能を最大限に発揮できる様に、協議を進めていくことが望まれるところであると考えます。

横手市議会では、オンライン会議の導入が今後の大きな目標とのお話もありましたが、「タブレット端末」の最大の特徴と効果を考えると、「タブレット端末」の導入と同時に、各種会議、情報伝達などのオンライン化を可能とする方向性を持って導入、検討すべきであると感じました。

今回の視察を踏まえまして、研修しました個々の事柄については、今後の重要な道しるべとして念頭において、須賀川市議会での着実な導入へ向けての活動の必要性を勉強させていただきました。

(五十嵐 伸 議長)

平成 27 年 2 月に、議長から諮問により導入に向けて検討され現在に至っていましたが、早くから取組がされた事に感心させられました。

導入にあたって、資料のペーパーレス化、議会運営及び議員活動の充実を明確に導入目標とし、ICTプロジェクトチームを立ち上げ、積極的に活動がされている様子に須賀川市としても非常に学ぶべき事があると感じました。

導入から導入後の取組についても参考にすることが多いと感じた。執行部や議会内の調整、端末の使用基準、タブレットを不得意とする議員に対する勉強会など議会事務局との連携を図りながら進めることが大事と考えます。

今後、当議会がタブレット端末を導入するに当たり、私が 1 番に考えることは、議会や執行部のペーパーレス化であります。導入したのに慣れるまで紙とタブレットを同時使用するか、中途半端な使用はせず導入目的を明確にし、その目標に向かって行動をする事が大切であると感じた。



【議場にて集合写真】

調査事項：タブレット端末の導入に向けた検討について

【山形県天童市の基本情報】

- (1) 市制施行 昭和 33 年 10 月 1 日 (2) 面積 113.02 k m²
(3) 人口 61,758 人 (R4. 4. 1 現在)



【視察の様子】

1 山形県天童市の概要

村山盆地のほぼ中央部に位置し、東西が 18.4km、南北が 10.6km である。東は奥羽山脈を境に宮城県仙台市と接し、西は日本三大急流の一つである最上川を境に寒河江市と、南は立谷川を境に県都山形市と、北は乱川を境に山形空港のある東根市と接している。

内陸性気候の特性があり、自然に恵まれた地域である。

また、天童と将棋駒について、全国の約 9 割以上を占めるといわれる天童の将棋駒産業は、織田藩が天童に入る以前から将棋駒の生産が行われ、天童に持ち込まれたことが分かっている。その後、江戸時代後期に生活困窮にあえぐ藩士の救済として、幕末・明治維新にかけて活躍する天童織田藩の吉田大八が、当時の天童で生産されていた将棋駒の製作を藩士に奨励したことが、後世に伝わる天童将棋駒の振興のきっかけとなったといわれている。

2 調査事項 「タブレット端末の導入に向けた検討について」

(1) 導入目的

資料作成から配布までの事務効率化、用紙・印刷・配布・保管・廃棄に要する経費の削減、迅速で確実な情報共有、タブレット端末の携帯性と豊富な検索機能による議員活動の更なる活性化

(2) 導入までの経過

<平成 29 年>

- ・ 9 月：議長選挙で当時の議長がタブレット端末導入を公約とした。

<平成 30 年>

- ・ 1 月：議員研修会（タブレットのデモ操作、寒河江市議会事例紹介）
- ・ 4 月：ICT議会検討委員会設置～議運からの諮問であるタブレット端末導入を検討

- ・ 7月：ICT議会検討委員会～東京インタープレイ、NTTドコモ主催のセミナーに参加
- ・ 9月：ICT議会検討委員会～議運に「タブレット端末導入を検討すべき」と答申
- ・ 10月：全議員及び執行部（一部）のタブレットデモ研修会、次年度当初予算要求

<平成31年・令和元年>

- ・ 3月：タブレット端末導入に伴う平成31年度当初予算可決
- ・ 4～6月：ICT議会推進委員会～タブレット端末及び会議システム仕様書を検討
- ・ 7月：会議システムのプロポーザルを実施
- ・ 8月：タブレット端末の指名競争入札を実施
- ・ 9月：市議会議員選挙
- ・ 10月：新たな議員へタブレット端末配布、講習会開催
- ・ 12月：12月定例会で仮運用（タブレット端末及び紙媒体併用）
- ・ 令和2年3月：3月定例会で本運用

(3) 端末について

- ・ 機種：Apple社製 iPad Pro 12.9インチ（A4用紙サイズ）
- ・ 通信方式：Wi-Fi＋セルラーモデル
- ・ 契約期間：4年レンタル（タッチペンは購入）
- ・ 台数：30台（議員と事務局 ※予備2台）
- ・ 通信量：年間30回線の累計1,800GB以内
- ・ その他：OSがiOSのためセキュリティ面においてリスクが少なく、管理がしやすい

(4) ペーパーレス会議システム

- ・ 業者：東京インタープレイ㈱「サイドボックス」
- ・ 契約方法：公募型プロポーザル
- ・ 主な機能：手書きメモ（色や線の太さ選択可）、ページ通知（会議出席者間で閲覧資料共有可）、しおり機能（お気に入りのページを登録）、2画面表示（比較閲覧）、クイックスイッチ（閲覧履歴の呼び出し）、フォルダ階層に制限がない
- ・ ファイルシステム容量：最低10GB（令和2年10月～令和4年11月使用量：4.4GB）
- ・ 執行部と議会のフォルダを共有しない
- ・ 電子化しないもの：冊子化する資料（予算書、決算書など）

(5) ペーパーレスの効果

- ・ 電子化した資料
登録資料数 3,850 ファイル、総ページ数 26,992 ページ、削減枚数 809,760 枚
※その他：用紙、印刷代、通信運搬費、人件費等が削減

(6) 導入の効果

- ・ 情報伝達の向上：FAXでの連絡業務の減少
⇒委員会通知等：iCloudメール（apple ID 無料電子メール）
週間予定表：LINE WORKS（グループウェア）
- ・ 災害発生時の情報の一元化、資料の情報共有等

(7) 導入・運用費用

① タブレット端末

- ・消耗品等：アップルペンシル、保護カバー、PDF ソフト) ≒68 万円
- ・タブレット端末通信料+グループウェア保守等 ≒151 万円/年

② ペーパーレス会議システム

- ・導入費用：418,924 円（初期設定 88,000 円、講習料 330,924 円）
- ・システム利用料：990,000 円（月額 82,500 円）

(8) 情報伝達手段

- ・電子メール：i c l o u dメール（a p p l e I D 無料電子メール）
- ・グループウェア：L I N E W O R K S

(9) 使用基準

- ・主なもの：取扱い・使用範囲、使用制限、遵守事項、事案発生時の対応、データ使用量

(10) 今後の課題及び検討事項

- ・課題：全資料の電子化（現在、冊子関係資料は紙媒体）
O S やアプリのアップデート作業の煩雑
- ・検討事項：リモート会議、災害時における各議員からの情報集約 等

3 事前の質問事項に対する回答

【導入までの対応について】

Q 1：操作研修の実施や規則・条例等の制定、設備の整備といった導入までの流れについて伺いたい。

A：本市議会では、条例・規則等の改正は該当する部分がなかったため行っていないが、使用基準及び申し合わせ事項を作成している。

【タブレット端末の運用について】

Q 1：導入後のトラブル等（ハード、ソフト両面）とその対策、課題について伺いたい。

A：これまで大きなトラブルはないが、システム操作等に不慣れな議員もいるため、事務局への問合せやタブレット端末のO S を更新する場合に事務局職員が代行することなどがある。

Q 2：議会活動の質向上のために検討した取組や、効果の大きかった活用方法があるか伺いたい。

A：議員への情報伝達手段をタブレットのメール（チャット）機能に集約したことが非常に大きかったと思う。

Q 3：予算書や決算書等、分量が多い資料を比較する場合の効率的な手法について伺いたい。

A：本市議会においては、紙資料（予算書・決算書）と電子資料の使い分けを行っている。

Q 4：ペーパーレス化以外のメリット・デメリットについて伺いたい。

A：メリットとして、これまでは会議等の開催通知を郵送やFAXで対応しており、各議員へ届くまでに時間差が生じるなど共有化が図られなかったが、タブレット端末の導入に伴い、情報伝達の迅速化及び統一化が非常に大きいと思う。

デメリットについては、OSの更新等の一部機器のメンテナンスに時間が要する場合がある。

Q5：電子化できなかった文書やペーパーレス化に向かなかった資料はどのようなものがあるか伺いたい。

A：本市議会では、予算書・決算書、A3サイズ以上の大きな資料（図面等）は紙ベースとしている。

Q6：スムーズなメモが可能か、また、そのために意識していることがあるか伺いたい。

A：ペーパーレス会議システムのメモ機能により、タッチペンを使用しスムーズにメモをすることは充分可能であり、これまで書きづらい等の意見もない。

Q7：操作の習熟度に差が生じると考えられるが、本会議や委員会において、習熟度を考慮した進行としているか伺いたい。

A：現状として、以前からパソコン等の機器の扱いが得意な議員もおり、各議員における習熟度の個人差は生じてしまう。

ただ、議会活動で使用する内容は、非常にシンプルなものである。

日課として、1日朝晩2回くらいのメール確認や会議で使用する資料のデータをフォルダに保存するので、事前に閲覧していただくなど挙げられる。

システム操作研修後、実際に活用し経験積んでいけば、特段の問題はないと思われる。

Q8：ペーパーレス会議システム「Side Books」について、独自にカスタマイズを行うなど、他自治体と異なっている点があるか伺いたい。

A：本システムは、全国的に導入実績が多いことなどから、機能面において精査されており、提供されているプログラムをそのまま使用し、カスタマイズ等は行っていない。

また、本システムは、使用しやすいように随時プログラムは改善されており、カスタマイズはできないと思われる。

Q9：行政文書のほとんどがマイクロソフト社の製品だが、タブレット端末はアップル社であるため、iOSとの互換性がどのように保たれているか伺いたい。

A：PDFファイルで全て資料の形式を統一しているため、特に問題なく運用・閲覧ができる。

【運用ルール、使用基準について】

Q1：定例会、委員会における使用のほか、会派又は議員個人での使用を想定した運用のルールについて伺いたい。

A：使用基準第8条の使用範囲において、使用者は議会活動での会議室での範囲内で使用できると規定し、議員個人の活動については、この範囲外と介してある。そのため、個人での使用を想定したルールは設けていない。（個人での使用は控えてもらっている。）なお、

会派内での事務連絡や会派メンバー間での打ち合わせに使用することは可能としている。

Q 2 : 使用基準などのルールについて、運用の中で見直した項目があるか伺いたい。

A : 令和元年に作成以降、これまで特に問題等もなく運用しており見直しは行っていない。

Q 3 : 本市でも使用基準を策定中であるが、使用基準に独自に盛り込んだ項目や特筆すべき点があるか伺いたい。

A : 挙げるとすれば、海外の持ち出し禁止という点である。海外で使用するとパケット使用料が高くなるため。

また、通信量の上限目安を、1人当たり年間60GB、1か月5GBとしている。なお、年間1,800GB超えた場合は、個人負担とするとしている。(これまで実例はない。)

【操作研修等について】

Q 1 : 導入後の操作講習や個人からの問い合わせへの対応方法について伺いたい。

A : タブレット端末の基本的な操作やペーパーレス会議システムの操作など、3回実施した。

【経費について】

Q 1 : 導入における経費及び導入後における経費について伺いたい。

A : ① タブレット端末

- ・消耗品等：アップルペンシル、保護カバー、PDFソフト) ≒68万円
- ・タブレット端末通信料+グループウェア保守等 ≒151万円/年

② ペーパーレス会議システム

- ・導入費用：418,924円(初期設定88,000円、講習料330,924円)
- ・システム利用料：990,000円(月額82,500円)

4 質疑応答

(大寺 正晃 委員長)

Q : 本会議や委員会において、執行部もタブレット端末を導入し使用しているのか伺う。

A : 執行部も導入し、本会議等で使用している。

ただし、執行部内において様々なデータがあるため、執行部と議員が使用するフォルダは別にして管理している。

(浜尾 一美 副委員長)

Q : タブレット端末導入の契約形態について伺う。

また、各業者を比較した場合に機能等の違いがあるのか伺う。

A : タブレット端末は、指名競争入札を行った。

また、機能等の要件については、入札時の仕様書に記載しているため特段の違い等はないと思われる。

(斉藤 秀幸 委員)

Q : 使用基準第8条の使用範囲について、議会活動と議員活動の区別など詳細な基準はあるかについて伺う。

A：現時点で、厳密な基準は定めていないが、タブレット端末内のデータには個人情報や重要な案件に関するファイルが保存されているため、地域で行う議会報告会などにおいて、誤ってその内容を映すことなどのリスクを踏まえ、本会議や委員会活動以外は、個人の端末を使用していると聞いている。

(小野 裕史 委員)

Q：予算書と決算書については、紙媒体の資料としているとのことだが、その理由として、議員からの要望なのか、それとも執行部からの提案なのかについて伺う。

A：導入当時に在籍していないため不明であるが、執行部との協議において決定したと当時の担当者から聞いている。

(溝井 光夫 委員)

Q：タブレット端末の通信状況について、電波が届かない場所がある等の不具合があるか伺う。

A：全議員の自宅やこれまでの使用実績において、そのような事例は発生していない。

ただ実験はしていないが、市内でも山間部があるため、そのような場所は電波が弱いところはあると思われる。

(石堂 正章 委員)

Q：グループウェアについて、各種システムがある中でラインワークスを選定した理由について伺う。

A：ラインワークス導入に当たりプロポーザル等を実施したわけではなく、タブレット端末導入時の仕様書において、チャット機能が活用できるよう記載したところであり、落札業者のソフトバンクがラインワークスを取り扱っていたためである。

5 各委員の所感

(大寺 正晃 委員長)

令和元年10月に導入、12月定例会から当局も導入し、議会と当局が一体となったICT議会の運用を推進している。iCloudメールやLine Worksを活用し、情報伝達の他、グループラインやスケジュールの共有などが可能。

議会と当局が一体となった取組は必要であり、本市でも同様の取組ができるよう働き掛けていきたい。

議会における膨大な資料の扱いが大きな課題であったが、タブレット端末の導入による効率化には目を見張るものがある。天童市議会では、全ての資料の電子化には無理があるとして、冊子資料（予算書、決算書など）は当面紙媒体のままである。今後、様々な資料の閲覧方法について協議を続けるものと思われるが、導入目的の一つであるペーパーレス化を達成するためには、全ての資料の電子化が不可欠である。電子化の可否ではなく、電子化のフォーマットの大切さや閲覧方法を十分に検討しなければならないと改めて痛感した。

各々の議員活動での使用を想定していないため、制約が厳しいと感じた。

(浜尾 一美 副委員長)

平成29年9月に構成替えによる議長選挙で議長がタブレット導入を公約に、平成30年からは、ICT議会検討会を設置して協議し、東京インタープレイ、NTTドコモ等のセミナー等

に参加しながら、平成 31 年 3 月に当初に予算化を行い令和元年市議会選挙前の 7 月にプロポーザルを実施し、翌月指名競争入札を実施しての導入となった。導入後、色々な契約の問題が生じたとのことだったが、指名競争入札では、価格が最優先となってしまう。

アフターを含め、サービス面についてもしっかり契約に記載し、長く付き合いができる業者の選定を目指してほしい。また、天童市議会では、決算書、予算書は PDF 化せずに運用している。当市においては、議会のペーパーレス化の推進に向けて、決算書や予算書も PDF 化してほしい。また、グループウェアは、ラインワークスを使用していた。こちらのほうが使い勝手が良さそうであった。

これにより、伝達手段が格段に速くなり、業務連絡が大変改善されており、メリットを感じた。全体的なタブレット端末の使い方については、まだまだ発展の余地があるようだ。

(齊藤 秀幸 委員)

天童市議会においても「ICT 議会検討委員会」を設置、議会運営委員会の諮問を受けている。タブレットによるペーパーレス化と費用効果については横手市同様に高い効果があらわれており、改めて須賀川市議会でのタブレット導入のメリットについて感触を得ることができた。

ただし、天童市議会では予算書および決算書は紙媒体で残すこととしているのが、可能な限り電子化する方向の横手市と異なり、須賀川市議会でもその方向性については紙資料の利点なども考えながら進めていく必要があると思われる。また、本会議や委員会に出席する当局とはフォルダは共有しない点や、MDM によるセキュリティ対策も参考になった。

天童市議会のグループウェアは「LINE WORKS」を導入しているが、こちらは「サイボウズ Office」と比較すると全部入りの高機能であり、スマホ版 LINE を使い慣れたユーザーにはなじみやすいと思われる。

要である会議システムは普及の程度を鑑みると選択の余地は限られ、端末においても細かな仕様を除けばほぼ一択である現状ではあるが、どのグループウェアを導入するのも併せて検討していかなければならないと感じた。

(高橋 邦彦 委員)

天童市議会は、平成 30 年に ICT 議会推進委員会を設置しタブレット導入に向けた仕様等を検討し令和元年の 12 月定例会でタブレットを仮運用、令和 2 年 3 月の定例会で本運用となっていた。

主な仕様として、クラウド型のファイル共有システムで電子文書は PDF 形式で登録できること、全てのクライアントが同時に接続しても議事の進行を妨げること無く安定した利用ができることとしていた。また、MDM を導入することで管理者は対象となる複数のモバイルデバイスを遠隔で管理操作できるとのことだった。

災害時の情報共有の中で、新型コロナや地震、大雨、台風などの災害時にタブレットを使用することで、災害本部と議員との迅速な情報共有ができることは大変、便利だと感じた。

課題としては、タブレットの可能性を広げる使い方として、リモート会議やタブレットの会議システムを生かした運用などを挙げていた。

タブレット導入に向けては、まずはタブレットを使用し経験を積み重ね使用することに慣れることが大事だと感じた行政視察でした。

(小野 裕史 委員)

議会と当局が一体となって導入したことを評価するが、まだまだ使いこなしていないと感じた。予算書や決算書などが紙媒体のままであり、電子化のメリットが生かされていないと思う。

大きな図面やハザードマップなどは紙のほうが良いと言う事であったが、電子化して更に有効に活用できるような取組が必要だと感じた。

議会活動と会議システムのみを使用を認めており、それ以外の使用には制限があった。

議員活動にも使用すべきと考えるが、この制限の在り方に違和感を持った。本市においては、様々な活動に利用できるよう提言していきたい。

(溝井 光夫 委員)

天童市は令和元年 10 月にタブレット端末を導入しており、須賀川市より 4 年ほど早い取組状況を学ぶことができました。

導入機種や使用基準などは昨日の横手市や、本市が予定しているものとあまり変わりがないと思われるが、導入の過程では恐らく原則ペーパーレス化を目指していたのが、予算見積書や決算書、大判の図面等は紙ベースとしたことが気になりました。

紙ベースの方が扱いやすいと言う一部の声もあったのかと受け止めたところですが、本市は全てデータ化を目指し、扱う側が操作に慣れていくような考えを持つべきだと感じました。

また、一人当たりの年間使用量を定めているが、それが必要ななどは今後議員間で十分検討する必要があると感じました。

災害時の活用については、正確な情報が議員に伝わらないことによる不安や、議員各々が執行部に問い合わせることによる執行部業務の妨げなどを解消する意味でも、タブレット端末の導入は有意義なものと感じました。

(石堂 正章 委員)

天童市議会での「タブレット端末」の導入は、令和元年 10 月より始まり、12 月定例会からは天童市執行部としても「タブレット端末」を導入し、議会と執行部が一体となった ICT 議会の運用を推進しているそうであります。

「タブレット端末」は、iPad Pro (第 3 世代仕様) 12.9 インチ、クラウド型のファイル共有システムを使用しており、アプリケーションとしては、ペーパーレス会議システムに「Slide Books」、グループウェアに「LINEWORKS」、通信方式は、「Wi-Fi + セルラー」を採用しており、契約方式としては、端末と通信費をセットにした 4 年レンタル契約ということでした。

導入に関しましては、平成 29 年の議会構成替えの時の議長選挙における所信表明で「タブレット端末」の導入を公約したことが始まりで、その後、「ICT 議会検討委員会」での協議を経て、導入を議会運営委員会に答申したという経過を説明していただきました。

導入の目的としては、事務の効率化、ペーパーレス化に伴う経費の削減、迅速確実な情報共有、議員活動の活発化、災害時での活用などを挙げられており、平成 29 年より導入へ向けての検討を始めまして、令和元年 10 月に導入を開始しまして、逐次、講習会を実施して、令和 2 年 3 月定例会より「紙」資料と併用しながら本格運用を始めたそうです。

導入後は、各種会議での「タブレット端末」の携帯、天童市執行部としても令和 3 年 10 月より導入を開始、本会議・委員会において「タブレット端末」を使用しているとのことでした。

電子化しない資料としては、冊子化する予算書、決算書があり、ペーパーレス化に関しまし

ては一部を除いての資源削減を推進しているそうです。

現状における課題としては、全ての資料の電子化が困難であること、OSやアプリケーションのアップデート作業の煩雑さ、リモート会議、「タブレット端末」の会議システムを生かした運用方法、災害時での情報集約の手段などが挙げられました。

天童市議会においても横手市議会と同様に、現時点ではオンライン会議、リモート会議での活用がなされてなく、今後の検討事項として「タブレット端末」の可能性を広げる使い方を模索していくということを説明されておりました。また天童市議会では、タブレット端末の操作に関する課題はそれほど大きくなく、情報共有、伝達手段の集約によるメリットの大きさが理解できました。

須賀川市議会としても、先進地での研修、情報収集を行いながら、導入へ向けての歩みを着実に前進させ、十分な協議のもと「タブレット端末」の有用性を最大限に発揮できるように検討を重ねていくことが肝要だと感じましたので、今回の研修内容を今後の指針としていきたいと思いました。

(五十嵐 伸 議長)

今回の研修で感じたことは、全議員のタブレット端末導入の考え方を共有する事、執行部との協議、タブレットの購入時の対応、議員間での使用に対する勉強会など考え方など、取組方によりメリットとデメリットが非常にあると感じました。

導入に当たっては、目的をハッキリさせ、なぜ、タブレット端末を導入するのかをよく事務局と協議し連携する事が大切と思います。

私は、導入はペーパーレス化、議会運営及び議会活動の充実、近年頻発する災害対応等、有意義なものになると考えます。しっかりと議会運営委員会において協議を重ねてもらい、より良い導入をしてもらいたいと切望します。



【議場にて集合写真】